

平成29年 第3回

戸田市教育委員会定例会

平成29年3月16日（木）午前9時30分

戸田市役所3階教育委員室

戸田市教育委員会

第3回教育委員会（定例会）次第

1 開会

2 前回の会議録の承認

3 教育委員提案について 別添 資料No.1のとおり

4 報告事項 別添 資料No.2のとおり

5 議事

ページ

(1) 議案

- 議案第10号 戸田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則（案）に
ついて…………… 1
- 議案第11号 第4次戸田市生涯学習推進計画（案）について……………別紙
- 議案第12号 平成29年度戸田市教育委員会事務局職員の人事異動（案）に
ついて……………当日配付

6 その他

(1) 次回の教育委員会の日程（案）

平成29年4月19日（水）午後4時～

(2) その他

7 閉 会

戸田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則（案）

戸田市教育委員会事務局組織規則（昭和48年教育委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

第3条学務課の項第8号中「特殊教育就学奨励費」を「特別支援教育就学奨励費」に改め、同項第13号中「、学童等災害共済制度」を削る。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。ただし、第3条学務課の項第8号の改正規定は、公布の日から施行する。

戸田市教育委員会事務局組織規則新旧対照表

改正前	改正後(案)
<p>第1条・第2条 (略) (事務分掌)</p> <p>第3条 前条第1項に規定する課の事務分掌は、次のとおりとする。</p> <p>教育総務課 (略)</p> <p>学務課</p> <p>(1)～(7) (略)</p> <p>(8) <u>特殊教育就学奨励費</u>に関すること。</p> <p>(9)～(12) (略)</p> <p>(13) <u>独立行政法人日本スポーツ振興センター法、学童等災害共済制度</u>に関すること。</p> <p>(14) (略)</p> <p>教育政策室～生涯学習課 (略)</p> <p>第4条～第6条 (略)</p> <p>附 則 (略)</p>	<p>第1条・第2条 (略) (事務分掌)</p> <p>第3条 前条第1項に規定する課の事務分掌は、次のとおりとする。</p> <p>教育総務課 (略)</p> <p>学務課</p> <p>(1)～(7) (略)</p> <p>(8) <u>特別支援教育就学奨励費</u>に関すること。</p> <p>(9)～(12) (略)</p> <p>(13) <u>独立行政法人日本スポーツ振興センター法</u>に関すること。</p> <p>(14) (略)</p> <p>教育政策室～生涯学習課 (略)</p> <p>第4条～第6条 (略)</p> <p>附 則 (略)</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>この規則は、平成29年4月1日から施行する。ただし、第3条学務課の項第8号の改正規定は、公布の日から施行する。</u></p>

第 4 次戸田市生涯学習推進計画

平成 29 年 3 月

戸 田 市

ごあいさつ

近年、少子高齢化や人口減少社会といった社会構造の変化に加え、グローバル化や情報通信技術の進歩など、社会環境が大きく変化しています。こうした変化の中で、生涯学習への関心が高まるとともに、個人の価値観やライフスタイルも多様化し、生涯学習の果たす役割が多面的に求められています。



市では、市民の皆様の主体的な生涯学習活動を支援し、多様なニーズに応じた学習機会を提供するため、平成29年度から平成33年度までの5年間の施策を体系化した「第4次戸田市生涯学習推進計画」を策定いたしました。

本計画は、生涯学習の総合的な充実に向けて、基本理念を「つながり 磨き 高め合うまち とだ ー豊かな学びの創造を目指してー」と決めました。「戸田の学び」の充実を図り、個人での学びに加え、学びの共有など豊かな学びのあるまちづくりを推進してまいります。

結びに、計画の策定にあたり貴重な御意見、御提案をお寄せくださいました多くの皆様に心より感謝申し上げます。また、本計画推進のため、今後とも市民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

平成29年3月

戸田市長

神保国男

ごあいさつ

このたび、基本理念を「つながり 磨き 高め合うまちとだ ー豊かな学びの創造を目指してー」とする第4次戸田市生涯学習推進計画を策定いたしました。本計画は、平成29年度から平成33年度までの5年間の本市における生涯学習の総合的な充実に向けた取組を総合的かつ体系的に示したものです。



本計画の策定に当たっては、生涯学習に関する市民意識調査の結果や、生涯学習関連団体から選出された市民や市内小・中学校長らを委員とする市民会議、自由申込型の市民ワークショップ、パブリックコメントなどからいただいた御意見等を反映するよう努めながら、検討を重ねてまいりました。

本計画を推進することにより、上位計画である第4次総合振興計画で掲げている「子どもの成長と生涯にわたる学びのまち」の実現を目指します。

21世紀は、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」の時代と言われています。あらゆる世代の市民が主体的に学び、つながり、地域社会に還元していただけるような取組や機会を提供してまいります。

本市はこれまで、市民団体、文化団体、体育団体などと連携しながら生涯学習事業を実施してまいりましたが、新たな生涯学習推進計画の下、産官学民との連携により生涯学習を推進し、市民の皆様から「戸田市にいてよかった」、「戸田市で今後も学びたい」と言ってもらえるよう豊かな学びの創造を目指していく所存ですので、市民の皆様のお一層の御理解と御協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重な御意見を賜りました皆様に衷心より御礼を申し上げます。

平成29年3月

戸田市教育委員会

教育長 戸ヶ崎 勤

—目次—

第1章 計画の概要	1
1 計画の背景・目的	1
2 関連計画との位置づけ	2
3 計画の期間	5
4 計画策定の体制	5
第2章 戸田市の生涯学習を巡る現状	6
1 戸田市の概況	6
2 戸田市の生涯学習を巡る現状分析	11
第3章 生涯学習推進の基本方針	14
1 基本理念	14
2 基本目標（目指すテーマ）	15
3 施策の体系	16
4 計画の全体体系図	18
第4章 基本施策の展開	19
基本施策Ⅰ 多様なニーズに応じて提供する主体的な戸田の学びの充実	19
Ⅰ-1 ライフステージに沿った学びの提供	21
Ⅰ-2 多様なニーズに応じた学びの提供	21
Ⅰ-3 市民の学ぶ力を高めるサポート事業の提供	22
Ⅰ-4 学びを豊かにするイベントの充実	22
基本施策Ⅱ 戸田の学びを多彩に展開する環境の充実	23
Ⅱ-1 関連施設の整備及び活用	24
Ⅱ-2 多彩な学びの場の確保・創出	24
Ⅱ-3 各種サポート制度の整備	25
Ⅱ-4 各種相談体制の充実	25
基本施策Ⅲ 戸田の学びの広報及び支援体制の充実	26
Ⅲ-1 広報・情報提供体制の充実	27
Ⅲ-2 市民・民間との連携体制の強化	28
Ⅲ-3 庁内連携体制の強化	29
Ⅲ-4 学びの事業の評価・改善の推進	29

第5章 目標指標と事業展開.....	30
1 目標指標.....	30
2 事業展開.....	33
基本施策Ⅰ 多様なニーズに応じて提供する主体的な戸田の学びの充実.....	33
Ⅰ-1 ライフステージに沿った学びの提供.....	35
Ⅰ-2 多様なニーズに応じた学びの提供.....	36
Ⅰ-3 市民の学び力を高めるサポート事業の提供.....	40
Ⅰ-4 学びを豊かにするイベントの充実.....	41
基本施策Ⅱ 戸田の学びを多彩に展開する環境の充実.....	42
Ⅱ-1 関連施設の整備及び活用.....	43
Ⅱ-2 多彩な学びの場の確保・創出.....	45
Ⅱ-3 各種サポート制度の整備.....	46
Ⅱ-4 各種相談体制の充実.....	46
基本施策Ⅲ 戸田の学びの広報及び支援体制の充実.....	47
Ⅲ-1 広報・情報提供体制の充実.....	48
Ⅲ-2 市民・民間との連携体制の強化.....	49
Ⅲ-3 庁内連携体制の強化.....	50
Ⅲ-4 学びの事業の評価・改善の推進.....	50
資料編.....	51
1 主な生涯学習関連施設.....	52
2 生涯学習関連団体.....	54
3 戸田市生涯学習推進計画市民会議.....	59
4 戸田市生涯学習推進計画検討委員会.....	61
5 計画策定の経過.....	63

第1章 計画の概要

1 計画の背景・目的

21世紀も10数年を経て、国としては人口減少社会を迎え、経済の低成長が続く中、少子高齢化☺、IT化☺、グローバル化☺などの環境変化を踏まえた成熟社会☺への対応が求められています。本市においては、人口増加がなお継続し、子育て世代も比較的多い、活気のあるまちという特性があります。これらを踏まえ、成熟社会において重要となる生涯学習の在り方や幅広いニーズを常に振り返り、充実させていくこと、そうした取り組みを市民と行政が一体となって、ともに進めていくことが期待されます。

本市では、平成9年を初年度とする「戸田市生涯学習推進基本構想（とだエコプラン）」をはじめとして、平成19年には「戸田市生涯学習推進計画（第2次）」、そして、平成24年度からは「第3次戸田市生涯学習推進計画」と、市民のニーズの変化や本市の動向を敏速に反映させた推進計画を策定・実施することで、生涯学習施策の総合的な推進を図ってきました。この度、5年間にわたる計画の期間が終了することを受け、新たに未来に向けた「第4次戸田市生涯学習推進計画」を策定するものです。

本計画は、多様な分野、対象に広がる生涯学習の総合的な充実に向けて、本市の生涯学習の現状と課題を整理し、今後の生涯学習の取り組みを総合的・体系的に示したものです。策定にあたっては、「戸田市第4次総合振興計画」及び「第3次戸田市教育振興計画」を上位計画とし、関連個別計画との整合や各部門との連携を図り、策定しました。

☺用語解説

【少子高齢化】出生率が低下する一方、平均寿命が伸びたことで、人口全体に占める高齢者の比率は高まり、子どもの比率は低下する社会の状態。

【IT化】コンピューター・インターネット・携帯電話などを使う、情報技術（Information Technology）が様々な分野に拡大していくこと。

【グローバル化】世界的、地球的規模に広がっていく、変化していくこと。

【成熟社会】精神的豊かさや生活の質の向上を重視する社会。

■戸田市の「生涯学習推進計画」の流れ

平成9～平成18年度「戸田市生涯学習推進基本構想（とだエコプラン）」[10年間]



平成19～平成23年度「戸田市生涯学習推進計画（第2次）」[5年間]



平成24～平成28年度「第3次戸田市生涯学習推進計画」[5年間]



平成29～平成33年度「第4次戸田市生涯学習推進計画」[5年間]

2 関連計画との位置づけ

生涯学習に関する、国・県の計画の方向性や定義は、以下のように示されています。

【「生涯学習」の定義】

「生涯学習」は、昭和56年の**中央教育審議会**の答申において、
〈人々が自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的意思に基づいて行うことを基本とし、必要に応じて自己に適した手段・方法を選んで、生涯を通じて行う学習〉と位置付けられ、
〈一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習〉を指すとされます。（文部科学省『文部科学白書』平成27年度版）
以上を踏まえると、行政が行う講座だけでなく、民間が行うものも含め、幅広い分野に渡って自らを高める学び、趣味、交流、活動等が生涯学習としてとらえられます。

◎用語解説

【中央教育審議会】教育、生涯学習、スポーツ、文化の基本的な重要施策を審議する、文部科学省の審議会。

【国の動向】

文部科学省の第2期教育振興基本計画（平成25年）では、
〈「自立」、「協働」[◎]、「創造」の三つをキーワードとする生涯学習社会の実現に向けて、学校教育の充実のもとより、社会教育、家庭教育、その他様々な場や機会における学習の充実・環境整備〉に取り組む、とうたわれています。
また、近年の生涯学習に関する議論（第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理（平成25年））の中では、
〈個人の自立に向けた学習×ライフステージ[◎]に応じた学習機会の充実×学びの場を核にした地域コミュニティ[◎]の形成の推進×子ども・若者への学習支援×ICT[◎]を活用した学習の質の保証・向上、学習成果の評価・活用の推進〉といったキーワード、方向性が提示されています。

◎用語解説

【協働】相互に独立した個人・団体が、共通の目的達成のために、それぞれの力を発揮し、お互いを尊重して活動すること。

【ライフステージ】人間の一生におけるそれぞれの段階（幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期など）。

【コミュニティ】居住地域など共通点を持った集まり、共同体。

【ICT】Information and Communication Technology の略。コンピュータやインターネット等の情報通信に関する技術。

【県の動向】

埼玉県では、平成 27 年 3 月に建議「『学びの循環』の実現に向けて～社会教育活動を行う場や機会の活用～」(埼玉県社会教育委員会議)が示され、

〈「学び」を通じて自らを高め、「学び」の成果を社会に還元するなど、新たな社会的役割を創出すること×個々の「学び」が連鎖して、社会全体における持続的な教育力の向上に貢献すること〉を「学びの循環」と定義し、その具現化を目指しています。

具体的には、「埼玉県生涯学習推進指針」(平成 25 年 3 月)、「第 2 期埼玉県教育振興基本計画」(平成 26 年度～平成 30 年度)等に基づく取り組みが進められています。

【市の上位計画・関連計画】

本計画は、本市における生涯学習の総合的な計画として、前述の国、県の方向性を踏まえるとともに、本市の最上位計画「戸田市第 4 次総合振興計画」、「第 3 次戸田市教育振興計画」及び各分野の個別計画と整合を図り、策定するものです。

■戸田市第 4 次総合振興計画

平成 23 年度に戸田市第 4 次総合振興計画が策定され、平成 28 年度から開始した後期基本計画では、〈基本目標〉の 1 番目に「子どもの成長と生涯にわたる学びのまち」を位置づけ、以下の施策を掲げています。

〈基本目標 1〉「子どもの成長と生涯にわたる学びのまち」

分野④ 生涯学習

…「生涯学習推進体制の強化」「生涯学習活動の促進」「芸術文化活動の推進」
「図書館・郷土博物館サービスの充実」

■第 3 次戸田市教育振興計画

平成 28 年度から開始した第 3 次戸田市教育振興計画では、施策の方向のひとつに「生涯学習・生涯スポーツの推進」を位置づけ、以下の施策を掲げています。

〈施策の方向 11〉「生涯学習・生涯スポーツの推進」

施策 27 生涯学習活動の推進

- 市の多様な生涯学習関連施設を活用した学習の推進
- 生涯学習団体への支援

■市の関連個別計画

「戸田市スポーツ推進計画」

「戸田市子ども・子育て支援事業計画」

「第2次戸田市子どもの読書活動推進計画」

「第4次戸田市男女共同参画計画」

「第2次戸田市健康増進計画」「戸田市食育推進計画」

「第3期戸田市地域福祉計画」

「第6期戸田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」

「戸田市障がい者計画」「戸田市環境基本計画」

「地域コミュニティ推進計画」 等

3 計画の期間

本計画の期間は、平成 29 年度からの 5 年間です。

なお、計画期間中、状況の変化によって見直しの必要性が生じた場合は、適宜計画の見直しを行うこととします。

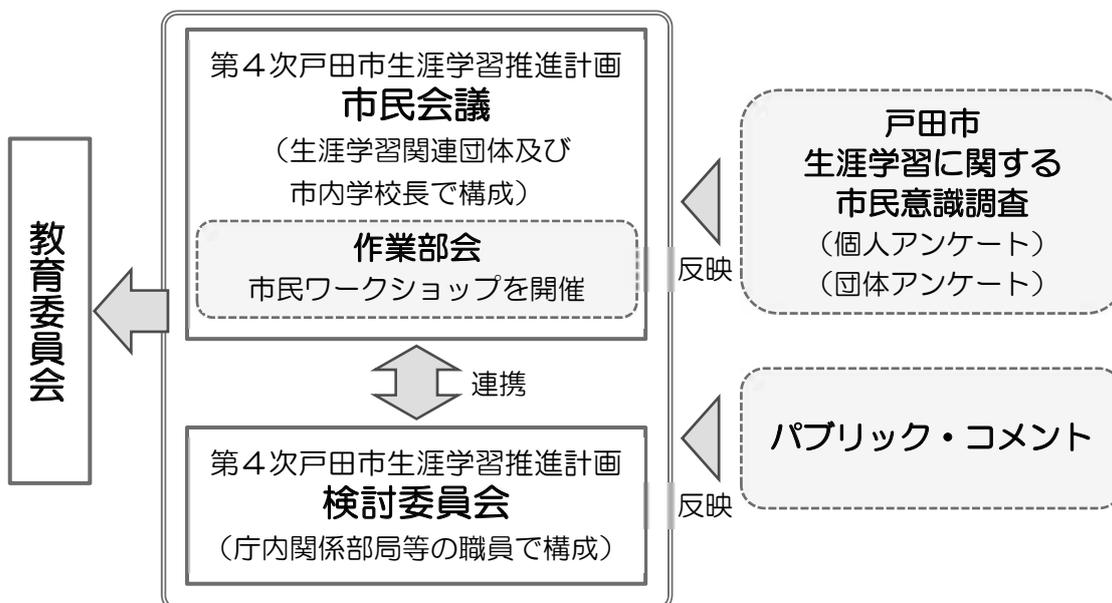
■計画の期間

年度	平成 29	30	31	32	33	34	35	36	37	38
第 4 次戸田市生涯学習推進計画	□ 策定	■	■	■	■					
次期計画（予定）					□ 見直し	■	■	■	■	■

4 計画策定の体制

本計画については、生涯学習関係団体の市民などで構成する「第 4 次戸田市生涯学習推進計画市民会議」と、庁内関係部局等の職員で構成する「第 4 次戸田市生涯学習推進計画検討委員会」において協議を進め、策定しています。

また、市民、地域の活動団体の声を広く計画づくりに反映させるために、平成 27 年度に「戸田市生涯学習に関する市民意識調査」を実施したほか、「市民会議」の作業部会（自由申込型の市民参加ワークショップ☺）の開催、パブリック・コメント☺を実施（いずれも平成 28 年度）しました。



☺用語解説

【ワークショップ】研修・講習等の場で、参加者が専門家の助言を得ながら自主的に行う討議などの活動。

【パブリック・コメント】 公的機関が、市民の生活に大きな影響を及ぼす施策等を定めるに当たり、市民や関係者等の意見を事前に聴取し、その効果を反映させるための手続。

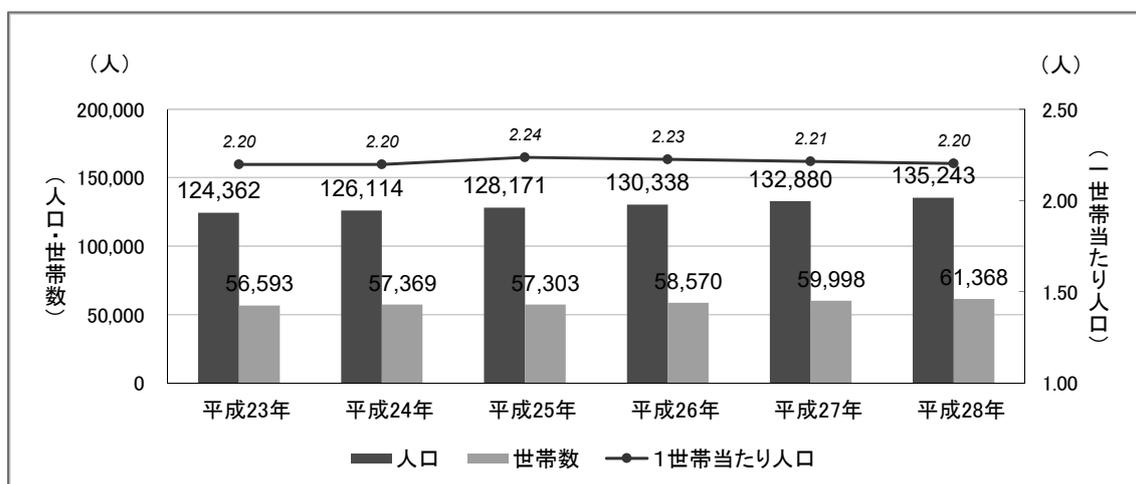
第2章 戸田市の生涯学習を巡る現状

1 戸田市の概況

(1) 人口・世帯

全国的に人口減少の傾向に入った近年ですが、本市において人口はなお微増を継続しており、平成28年1月1日現在、総人口が135,243人、総世帯数は61,368世帯となっています。また、一世帯当たり人口は、2.20人で、近年ほぼ横ばいで推移しています。埼玉県のアverage（2.31人）と比べると下回る値です。

■人口・世帯

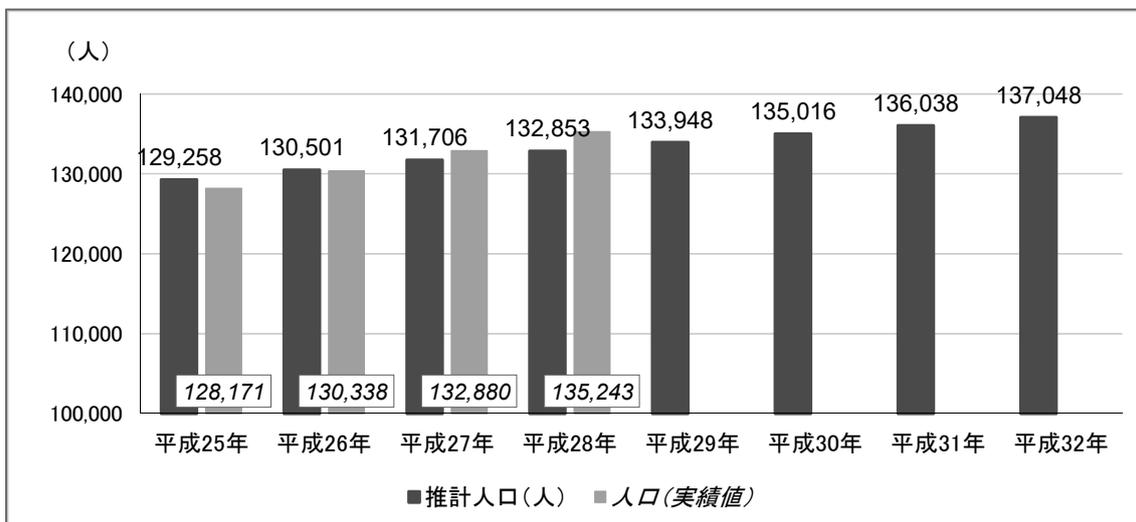


		人口(人)	世帯数	1世帯当たり人口(人)
戸田市	平成23年	124,362	56,593	2.20
	平成24年	126,114	57,369	2.20
	平成25年	128,171	57,303	2.24
	平成26年	130,338	58,570	2.23
	平成27年	132,880	59,998	2.21
	平成28年	135,243	61,368	2.20
埼玉県	平成28年	7,323,413	3,167,510	2.31

資料：住民基本台帳（各年1月1日現在）

戸田市第4次総合振興計画において示されている推計人口をみると、平成29年以降も、総人口は13万人台を維持し、微増傾向を保つとされています。

■推計人口



		推計人口(人)	人口(実績値)
戸田市	平成25年	129,258	128,171
	平成26年	130,501	130,338
	平成27年	131,706	132,880
	平成28年	132,853	135,243
	平成29年	133,948	
	平成30年	135,016	
	平成31年	136,038	
	平成32年	137,048	

資料：戸田市第4次総合振興計画

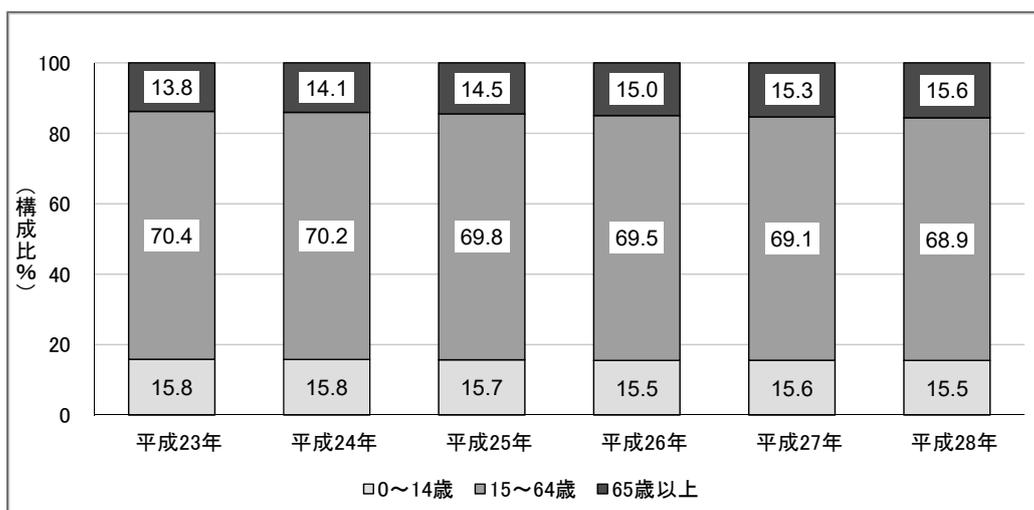
(2) 年齢区分別人口構成

年齢区分別の人口構成をみると、高齢者人口比率は微増傾向が続いていますが、年少人口比率は近年 15%台で推移し、大きな変化はみられません。埼玉県の平成 28 年の年少人口比率（12.8%）と比べても、本市は明確に上回っており、**少子高齢化**の進行を押しとどめ、比較的“若い”まちとしての特徴を有しています。

用語解説

【少子高齢化】 出生率が低下する一方、平均寿命が伸びたことで、人口全体に占める高齢者の比率は高まり、子どもの比率は低下する社会の状態。

年齢区分別人口構成



			総人口	0～14歳	15～64歳	65歳以上
			戸田市	実数(人)	平成23年	124,362
平成24年	126,114	19,903			88,476	17,735
平成25年	128,171	20,100			89,451	18,620
平成26年	130,338	20,257			90,594	19,487
平成27年	132,880	20,675			91,822	20,383
平成28年	135,243	20,971			93,234	21,038
構成比	平成23年	100%		15.8%	70.4%	13.8%
	平成24年	100%		15.8%	70.2%	14.1%
	平成25年	100%		15.7%	69.8%	14.5%
	平成26年	100%		15.5%	69.5%	15.0%
	平成27年	100%		15.6%	69.1%	15.3%
	平成28年	100%		15.5%	68.9%	15.6%
埼玉県	実数(人)	平成28年	7,323,360	937,700	4,597,709	1,787,951
	構成比	平成28年	100%	12.8%	62.8%	24.4%

注) 構成比率は、小数点以下第 2 位以下を四捨五入した%で表しているため、比率の合計が 100%にならない場合があります。

資料：住民基本台帳（各年 1 月 1 日現在）

(3) 通勤・通学の流動

市内に常住する(市民)15歳以上の人のうち、市内で従業・通学している人は32.7%で、市外での従業・通学者が約7割を占めます。そのうち最も多いのは東京都(38.2%)、次いで県内のさいたま市(7.3%)となっています。

■通勤・通学の流動

[実数]

常住地による従業・通学市区町村 (流出先)				従業地・通学地による常住市区町村 (流入元)			
	総数	15歳以上 就業者	15歳以上 通学者		総数	15歳以上 就業者	15歳以上 通学者
市内に常住する 就業者・通学者	69,145	62,608	6,537	市内で従業・ 通学する人	62,062	59,355	2,707
市内で従業・通学	22,600	21,689	911	市内に常住	22,600	21,689	911
自宅	3,777	3,777	-	自宅	3,777	3,777	-
自宅外	18,823	17,912	911	自宅外	18,823	17,912	911
市外で従業・通学	43,930	38,472	5,458	市外に常住	33,581	32,426	1,155
県内	12,733	10,740	1,993	県内	26,004	24,905	1,099
さいたま市	5,017	4,029	988	さいたま市	10,831	10,376	455
川口市	3,033	2,798	235	川口市	5,219	4,979	240
蕨市	1,586	1,464	122	蕨市	2,592	2,490	102
和光市	314	216	98	上尾市	712	696	16
川越市	292	193	99	越谷市	501	483	18
県外	27,931	24,939	2,992	県外	7,577	7,521	56
東京都	26,435	23,722	2,713	東京都	5,885	5,857	28
神奈川県	756	596	160	千葉県	769	763	6
千葉県	446	358	88	神奈川県	468	465	3

[構成比]

常住地による従業・通学市区町村 (流出先)				従業地・通学地による常住市区町村 (流入元)			
	総数	15歳以上 就業者	15歳以上 通学者		総数	15歳以上 就業者	15歳以上 通学者
市内に常住する 就業者・通学者	100%	100%	100%	市内で従業・ 通学する人	100%	100%	100%
市内で従業・通学	32.7%	34.6%	13.9%	市内に常住	36.4%	36.5%	33.7%
自宅	5.5%	6.0%	-	自宅	6.1%	6.4%	-
自宅外	27.2%	28.6%	13.9%	自宅外	30.3%	30.2%	33.7%
市外で従業・通学	63.5%	61.4%	83.5%	市外に常住	54.1%	54.6%	42.7%
県内	18.4%	17.2%	30.5%	県内	41.9%	42.0%	40.6%
さいたま市	7.3%	6.4%	15.1%	さいたま市	17.5%	17.5%	16.8%
川口市	4.4%	4.5%	3.6%	川口市	8.4%	8.4%	8.9%
蕨市	2.3%	2.3%	1.9%	蕨市	4.2%	4.2%	3.8%
和光市	0.5%	0.3%	1.5%	上尾市	1.1%	1.2%	0.6%
川越市	0.4%	0.3%	1.5%	越谷市	0.8%	0.8%	0.7%
県外	40.4%	39.8%	45.8%	県外	12.2%	12.7%	2.1%
東京都	38.2%	37.9%	41.5%	東京都	9.5%	9.9%	1.0%
神奈川県	1.1%	1.0%	2.4%	千葉県	1.2%	1.3%	0.2%
千葉県	0.6%	0.6%	1.3%	神奈川県	0.8%	0.8%	0.1%

注) 県内自治体は上位5位、県外自治体は上位3件を表示

資料：平成22年国勢調査(平成27年分は未発表)

(4) 人口増減の動向

本市の人口増減についてみると、近年、自然動態（出生・死亡）は700人台の自然増で推移し、大きな変化はみられません。社会動態（転入・転出）は年間1万人超の転入者、9,000人前後の転出者といった活発な動きがあり、合わせると1,000～1,700人台の社会増で、毎年1%前後の転入増となっています。

これらを踏まえた人口全体の増減は、おおむね2,000人台、2%弱の増加を維持しています。

■人口増減の内訳区分別推移（自然動態・社会動態）

	自然動態				社会動態				純増加	純増加率 (%)
	出生	死亡	自然増加	自然増加率 (%)	転入等	転出等	社会増加	社会増加率 (%)		
平成22年	1,436	733	703	0.58	10,732	9,286	1,446	1.18	2,149	1.75
平成23年	1,446	730	716	0.58	10,070	8,995	1,075	0.86	1,791	1.44
平成24年	1,483	724	759	0.60	10,195	8,897	1,298	1.03	2,057	1.63
平成25年	1,490	761	729	0.57	10,056	8,618	1,438	1.12	2,167	1.69
平成26年	1,571	799	772	0.59	10,330	8,560	1,770	1.36	2,542	1.95
平成27年	1,578	862	716	0.54	10,641	8,994	1,647	1.24	2,363	1.78

資料：住民異動月報

2 戸田市の生涯学習を巡る現状分析

「戸田市生涯学習に関する市民意識調査」の結果や「市民会議」をはじめとする検討過程を踏まえて、本計画の生涯学習に関する現状分析を背景、特性、成果に分けて整理します。

ここでの現状分析は、市民会議、検討委員会での討議内容を反映するとともに、

- － 生涯学習関連の国、県、戸田市の各種計画（第 1 章 2 関連計画との位置づけ）
- － 戸田市・統計データ（第 2 章 2 戸田市の概況）
- － 「戸田市生涯学習に関する市民意識調査」（平成 27 年度実施）の調査結果
- － 「市民会議」の作業部会（市民ワークショップ^②）の実施結果
- － 庁内関係部局からの生涯学習施策事業に関する自己評価の結果
- － 一般的な社会動向、生涯学習に関する関連データ、事例、分析記事等の資料・データを踏まえて行っています。

②用語解説

【ワークショップ】研修・講習等の場で、参加者が専門家の助言を得ながら自主的に行う討議などの活動。

■背景

□ 人口減少社会の到来

- ・戸田市は、現在までゆるやかな人口増を確保しているが、埼玉県、日本全体としてはすでに人口減少・超高齢社会^③に突入しており、社会構造の変化への対応が迫られる。
《社会動向の現状把握》《戸田市・統計データ》ほか

□ 成熟社会^④における生涯学習の位置づけの変化

- ・「子育て支援や異年齢交流の機会の充実、健康・長寿及び介護に関することなどの学びの場と学びの成果を生かす場の提供」「学校教育での就職指導・キャリア教育^⑤支援事業」といった生涯学習の広がりが求められている。
《埼玉県生涯学習推進指針》

□ 行政・民間等の役割見直し

- ・行政の厳しい財政状況を踏まえつつ、民間活力の公的部門への導入や新しい市民の力（ボランティア、市民活動、NPO^⑥等）の活用といった近年の動向を反映した、生涯学習の推進が期待される。
《社会動向の現状把握》

③用語解説

【超高齢社会】国連などの定義において、65 歳以上の高齢者比率が総人口の 21%を超えた社会を指す。日本は、平成 19 年（2007 年）以降、超高齢社会に入った。

【成熟社会】精神的豊かさや生活の質の向上を重視する社会。

【キャリア教育】一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

【NPO】Nonprofit Organization の略。非営利組織。営利を目的としない公益な市民活動などを行う組織、団体。

■特性

□ 子育て・現役世代の多い人口構造

- ・埼玉県、日本全体に比べ、戸田市は平均年齢が若く、子育て世代の比率が高い傾向を維持している点は、戸田市の特徴であり、“強み”でもある。これを活かし、こうした世代のニーズを的確に反映することが求められる。

《戸田市・統計データ》

□ 市民の流動性の高さ（住民増加）

- ・近年も、年間 1 万人超の転入者（転出者は 9,000 人前後）といった人口動態が継続しており、新たに戸田市民となる人・世帯が多い、流動性の高さが特徴といえる。

《戸田市・統計データ》

□ 都市的環境と独自の地域資源

- ・東京都に隣接し、市街地化が進捗している都市的環境とともに、荒川、彩湖をはじめとした親水環境や、花火大会、ふるさと祭りなど地域資源を有する。

《社会動向の現状把握》

■成果

□ 施設等の再編・促進

- ・地域交流センター等の運営・機能強化（指定管理者制度^②の導入など）で施設利用が活性化しているとの指摘がある。

《市民ワークショップでの話題》

- ・施設を利活用した市民による独自活動の広がりもみられる。

《市民ワークショップでの話題》《検討委員会での委員の発言》

□ 戸田市民大学^②等「市民向け事業」の継続、展開（市民企画講座など）

- ・市民が企画を行うなどの継続的な展開がみられる。

《市民ワークショップでの話題》

- ・戸田市民大学の開設講座数の目標値は達成されている（42 講座）。

《検討委員会での委員の報告》

□ 多様な生涯学習ニーズの高さ

- ・ニーズとして「職業上必要な知識及び技能」「日常の暮らしに役立つもの」「一般的な教養」への関心・意欲がある

（新たに始めたい「学習活動」として、トップの「体づくり・スポーツ」に続き、「日常の暮らしに役立つもの」職業上必要な知識及び技能に関するものが 50%前後、「一般的な教養を高めるもの」「ボランティア活動」も 2 割台）。

《市民意識調査》

- ・講座の「ワークショップ形式」は、女性、若年齢層で、比較的関心を抱かせる形式の模様（「ワークショップ形式が中心」は男性より女性、20 代、30 代で高め）。

《市民意識調査》

- ・今後身につけたい能力として、①プレゼンテーション能力、②インタビュー能力、③合意形成、ファシリテーション能力などへの学習期待は高い
(いずれも5~6割台の市民が期待、女性より男性、概ね若年齢層ほど意向が強い)。

《市民意識調査》

◎用語解説

【指定管理者制度】市が所管する公的施設の管理・運営を、株式会社等の営利法人、NPOなどに委ねる制度。市民に対するサービス向上と経費削減などの効率化を目的とする。

【戸田市民大学】学習意欲のあるすべての市民に開かれた自己学習の場として運営している制度で、市内公共施設などで行う認定講座の総称。

【プレゼンテーション】提案・報告・アイデアなどを、他者がわかりやすいように説明、表現すること。

【ファシリテーション】容易にする、との意から、組織などが課題解決に向けて行うグループでの活動、討議などを円滑に進めるための支援、その方法。

以上の現状分析を踏まえた、課題を整理します。

■課題

□ 生涯学習事業の認知・周知度

- ・『広報戸田市』は認知・評価がある程度高いが、市民の間で生涯学習事業の認知度は低い。

《市民ワークショップでの話題》

- ・PR、情報共有不足の指摘、関心・興味を喚起させる仕掛けづくりへの期待がある。

《市民会議での委員の発言》《検討委員会での委員の発言》

□ 生涯学習参加者の固定化

- ・参加者の固定化が進み、活動継続への不安の声がある。

《市民ワークショップでの話題》

- ・生涯学習活動への参加者の広がりには減少傾向にある（「活動をしている」前回 56% →今回 50%）。

《市民意識調査》

□ 施設等の活用の停滞（公民館等）

- ・「公共学習施設」の利用者は頭打ち傾向にある（前回 48% →今回 42%）。

《市民意識調査》

- ・公民館の活用の停滞について指摘がある。

《市民会議での委員の発言》《市民ワークショップでの話題》

第3章 生涯学習推進の基本方針

1 基本理念

これまでの施策の成果や課題などを踏まえるとともに、今後の生涯学習をめぐる社会の動向等を見据え、本計画の基本理念を以下のとおり掲げます。

つながり 磨き 高め合うまち とだ

— 豊かな学びの創造を目指して —

- これまでの成果を活かしながら、課題を見据えて、戸田市における生涯学習の位置づけ・意義づけを柔軟かつ的確にとらえ直し（＝磨く・高め合う）、一歩ずつ豊かな学びの在り方を目指します。
- 地域活動をはじめとする戸田市民のコミュニティへの関わりと戸田で学ぶことの関連（＝磨く・高め合う）を念頭に、地域でのつながりを重視した、豊かな学びの在り方を目指します。
- 生涯学習の主役である戸田市民自らが、みんなで学びを共有したり、主体的にそれぞれの目標や課題に向けての発見・研鑽ができる（＝磨く・高め合う）豊かな学びの在り方を目指します。

課題

- 生涯学習事業の認知・周知度
- 生涯学習参加者の固定化
- 施設等の活用の停滞（公民館等）

背景

- 人口減少社会の到来
- 成熟社会における生涯学習の位置づけの変化
- 行政・民間等の役割見直し

成果

- 施設等の再編・促進
- 戸田市民大学等「市民向け事業」の継続、展開（市民企画講座など）
- 多様な生涯学習ニーズの高さ

特性

- 子育て・現役世代の多い人口構造
- 市民の流動性の高さ（住民増加）
- 都市的環境と独自の地域資源

2 基本目標(目指すテーマ)

基本理念に基づいて、「戸田で学ぶ」をキーワードに、施策展開を進める上での方向性を示す4つの基本目標(目指すテーマ)を次のとおりとします。

① 戸田での学びの内容や形を多様に豊かにする

【目指す内容】

- 多様なニーズ、多様な立場の参加者に対応した内容の充実
- 企画力・運営力の向上
- 生涯学習事業などの実績・成果の蓄積の検討
- 地域資源の活用
- 生涯学習事業に関する振り返り評価と改善システム

② 戸田で学びたいと願う様々な人を増やす

【目指す内容】

- 既存の生涯学習活動の活性化・サポート
- 新規参加者の拡大促進
- 学びのメニューの見える化

③ 気軽に集える学びの機会や場・空間を戸田で増やす

【目指す内容】

- 既存の生涯学習関連施設の活用の推進
- 施設におけるソフト☞施策の充実
- 幅広い交流の場や空間の創造・活用
- 学びの入り口となる交流会やイベントの展開
- 従来の地域・コミュニティ活動と連携した学びの機会づくり

④ 戸田での学びについて広く知らせ伝える

【目指す内容】

- 情報発信体制の整備・強化
- 情報コンテンツ☞の整備
- 発信媒体の多様化

3 施策の体系

基本理念、基本目標をもとに、具体的な施策の柱となる【基本施策】を設けて、総合的に展開していきます。

【基本理念】

つながり 磨き 高め合うまち とだ

— 豊かな学びの創造を目指して —

【基本目標(目指すテーマ)】

- ①戸田での学びの内容や形を多様に豊かにする
- ②戸田で学びたいと願う様々な人を増やす
- ③気軽に集える学びの機会や場・空間を戸田で増やす
- ④戸田での学びについて広く知らせ伝える

【基本施策】

3分野の基本施策を実施し、4つの基本目標を複合的に実現、基本理念の達成を目指します。

I 多様なニーズに応じて提供する主体的な戸田の学び(*)の充実

(*)ここでの戸田の学びとは、主体的で協働☞・対話型の学びであり、アクティブ・ラーニング☞を生涯学習全般に取り入れます。

- 1 ライフステージ☞に沿った学びの提供
- 2 多様なニーズに応じた学びの提供
- 3 市民の学ぶ力を高めるサポート事業の提供
- 4 学びを豊かにするイベントの充実

主に学びの内容・企画に関する施策

II 戸田の学びを多彩に展開する環境の充実

- 1 関連施設の整備及び活用
- 2 多彩な学びの場の確保・創出
- 3 各種サポート制度の整備
- 4 各種相談体制の充実

主に学びの展開・拡大を図る受け皿に関する施策

III 戸田の学びの広報及び支援体制の充実

- 1 広報・情報提供体制の充実
- 2 市民・民間との連携体制の強化
- 3 庁内連携体制の強化
- 4 学びの事業の評価・改善の推進

主に広報及び学びに関わる関係者の連携体制に関する施策

◎用語解説

【コミュニティ】居住地域など共通点を持った集まり、共同体。

【成熟社会】精神的豊かさや生活の質の向上を重視する社会。

【ソフト】講座や行事など。

【情報コンテンツ】コンテンツは中身の意で、発信する情報を価値あるものとして市民に提供すること。

【協働】相互に独立した個人・団体が、共通の目的達成のために、それぞれの力を発揮し、お互いを尊重して活動すること。

【アクティブ・ラーニング】一方向的な講義形式ではなく、学ぶ側の主体的・能動的な参加を取り入れた学習方法。

【ライフステージ】人間の一生におけるそれぞれの段階（幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期など）。



子育て支援講座



子ども大学



男女共同参画推進事業

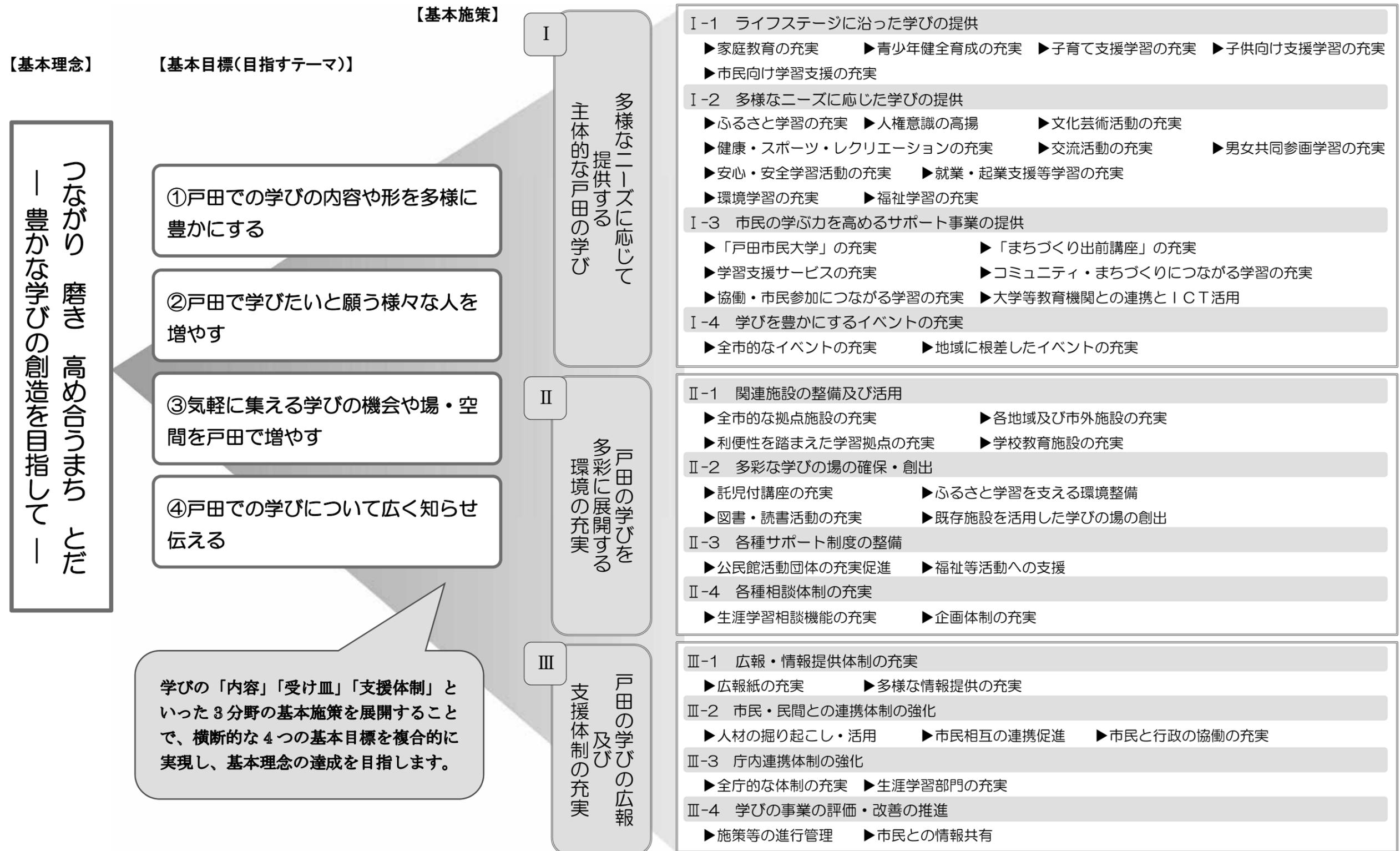


市民大学 市民企画講座



文化祭

4 計画の全体体系図



第4章 基本施策の展開

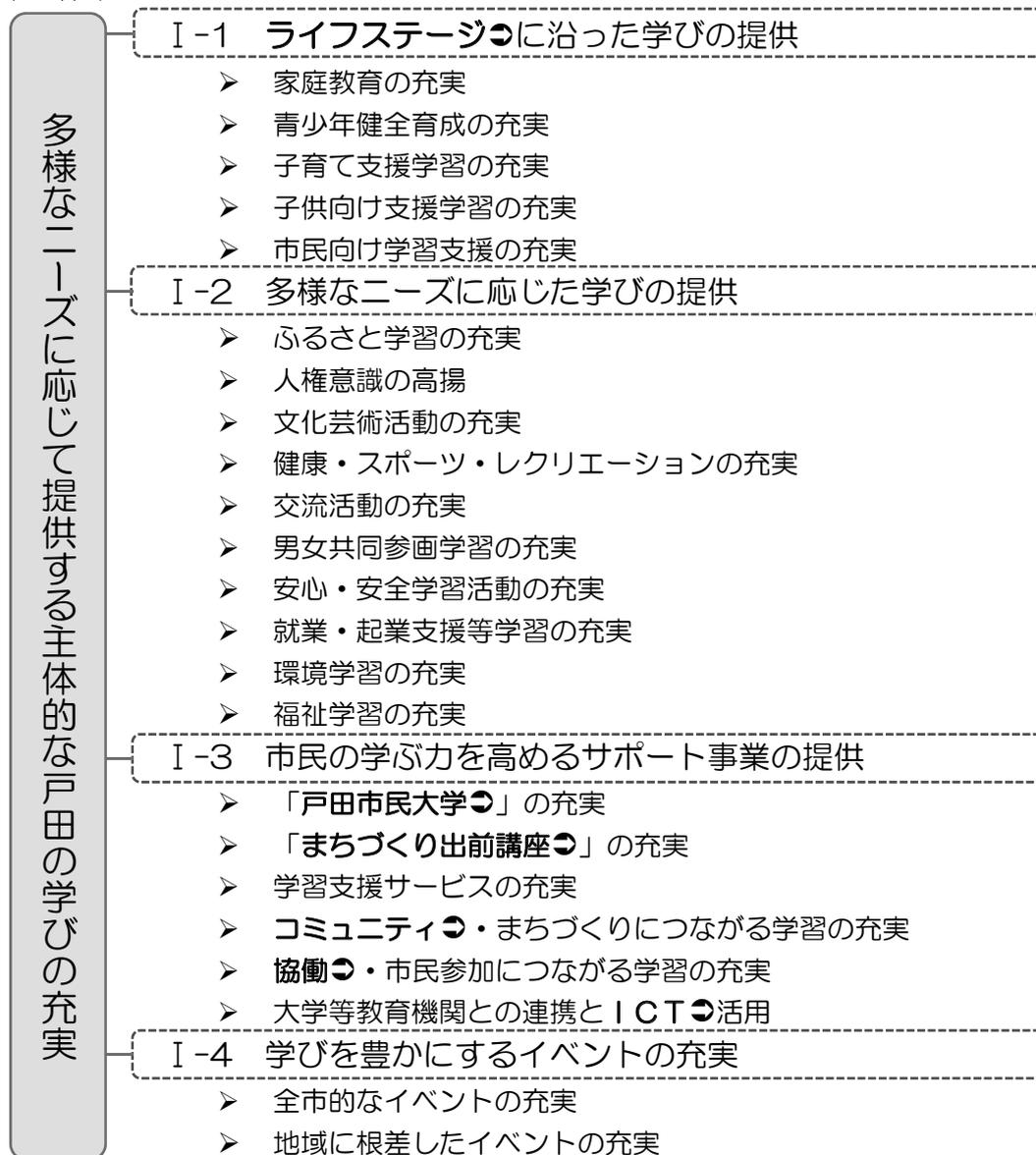
基本施策Ⅰ

多様なニーズに応じて提供する主体的な戸田の学びの充実

主に学びの内容・企画に関する施策をまとめています。

従来の座学中心の講義形式だけではなく、**アクティブ・ラーニング**の手法も取り入れた、主体的・対話的な学びの提供や、学びの共有の場の創出を図ります。

■施策の体系



◎用語解説

【**アクティブ・ラーニング**】一方向的な講義形式ではなく、学ぶ側の主体的・能動的な参加を取り入れた学習方法。

【**ライフステージ**】人間の一生におけるそれぞれの段階（幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期など）。

【**戸田市民大学**】学習意欲のあるすべての市民に開かれた自己学習の場として運営している制度で、市内公共施設などで行う認定講座の総称。

【**まちづくり出前講座**】希望する市民のもとへ市職員等が出向き、市政についての説明や専門知識を生かした実習を行う講座。

【**コミュニティ**】居住地域など共通点を持った集まり、共同体。

【**協働**】相互に独立した個人・団体が、共通の目的達成のために、それぞれの力を発揮し、お互いを尊重して活動すること。

【**ICT**】Information and Communication Technology の略。コンピュータやインターネット等の情報通信に関する技術。



地域子育て支援拠点事業



放課後子ども教室



スポーツイベント事業



防犯教室



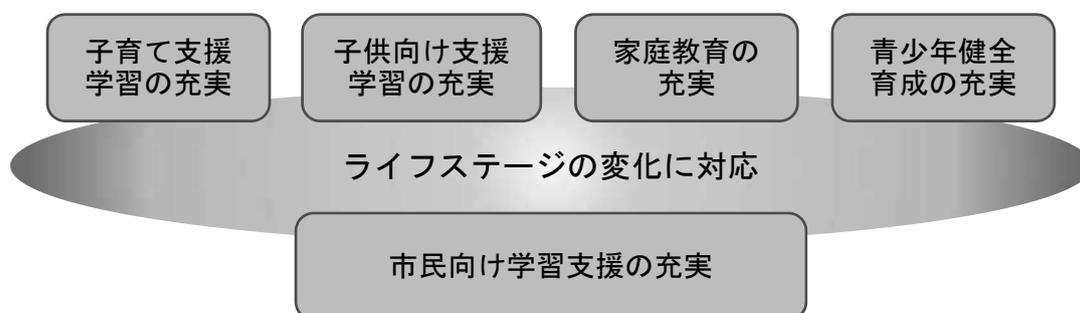
健康増進事業

I-1 ライフステージに沿った学びの提供

■施策の方向性

生涯学習の動機や必要性、期待する学びの形は、それぞれであり、成長や生活の変化といったライフステージに沿って、求められる内容も変化します。あらゆるライフステージに対応した生涯学習の取り組みを提供していく必要は、現役・子育て世代の流動が大きい本市において、今後さらに強まると言えるでしょう。

家庭学習から青少年の健全育成、子育て世代に向けた支援、親子で参加する学びの機会、さらには小学生を対象にして大学教授等による講座を行う「子ども大学」（子供向け支援学習の充実）といった、ともすれば従来の生涯学習のとらえ方では目立たなかったライフステージの各層に向けても、学びのきっかけづくりを図り、様々な形での学びを提供していきます。

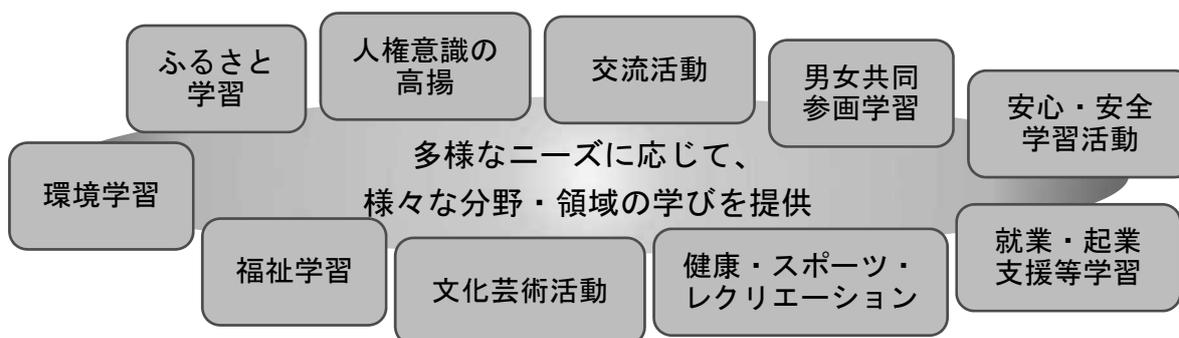


I-2 多様なニーズに応じた学びの提供

■施策の方向性

成熟社会においては、市民が抱く学びに対するニーズも多岐に渡ります。生涯学習として一般にイメージされることの多い文化・教養・スポーツ・趣味といった分野についてはもちろん、就業・起業支援までを含めた他の幅広い分野に関わる学びに関しても、市民の関心や意向を適切に踏まえて、学習メニューや機会の充実を図ります。

また、提供する学びの内容や方法についても、単なる聴講や座学中心から、主体的・対話的に取り組むアクティブ・ラーニングの導入を積極的に進めていきます。



I-3 市民の学ぶ力を高めるサポート事業の提供

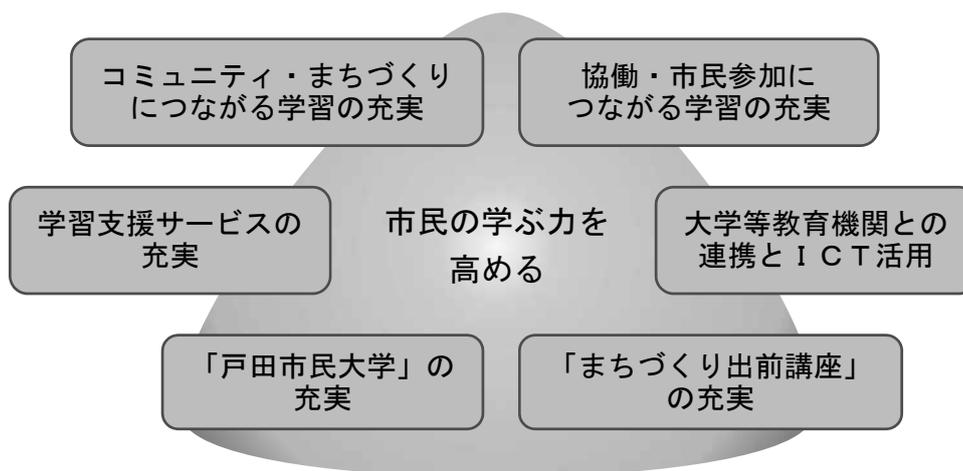
■施策の方向性

地域・コミュニティ活動の活性化と同様に、生涯学習の充実に向けては、参加する市民が主体的に関わり、自ら、ともに学ぶ実態を作り出していくことが欠かせません。アクティブ・ラーニングの考え方を取り入れるとともに、参加者が協働で企画・運営面に関わるといった点までを見据えた取り組みが期待されます。

従来の「まちづくり出前講座」に加え、**産官学民**と積極的に連携して「戸田市民大学」の充実を図るほか、市民大学の認定講座参加者に、今後の講座の企画・運営面での積極的参加を促す仕組みなど、新たな市民参加型の学びを推進し、市民の学ぶ力を高められるサポート事業を積極的に行っていきます。

🔄用語解説

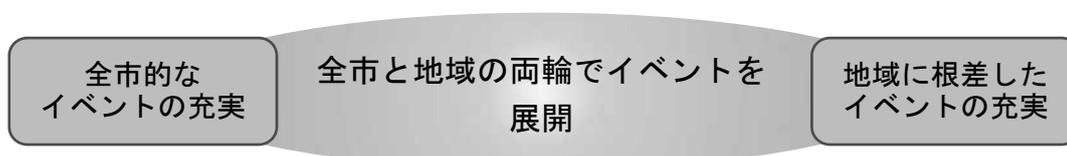
【産官学民】 産業界（民間企業）、官公庁（政府・自治体）、学（大学など教育・研究機関）、民（地域の市民、NPOなど）の四者。



I-4 学びを豊かにするイベントの充実

■施策の方向性

市民がそれぞれの関心やニーズに応じて、気軽に参加できる代表的な生涯学習の機会・場として、全市的（講演会などの公開講座、子ども映画会や演奏会、公民館まつり、体育祭、文化祭など）及び地域に根差した（交流センター、コミュニティセンターでのイベントなど）イベントをバランスよく展開していきます。



基本施策Ⅱ

戸田の学びを多彩に展開する環境の充実

主に学びの展開・拡大を図る受け皿に関する施策をまとめています。

生涯学習関連施設の活用を進めるとともに、学びの場の確保の仕組みやサポート制度、相談体制の整備など、多彩な学びの展開を支える受け皿づくり、環境づくりを推進します。

■施策の体系



ブックスタート事業



集会・文化活動事業

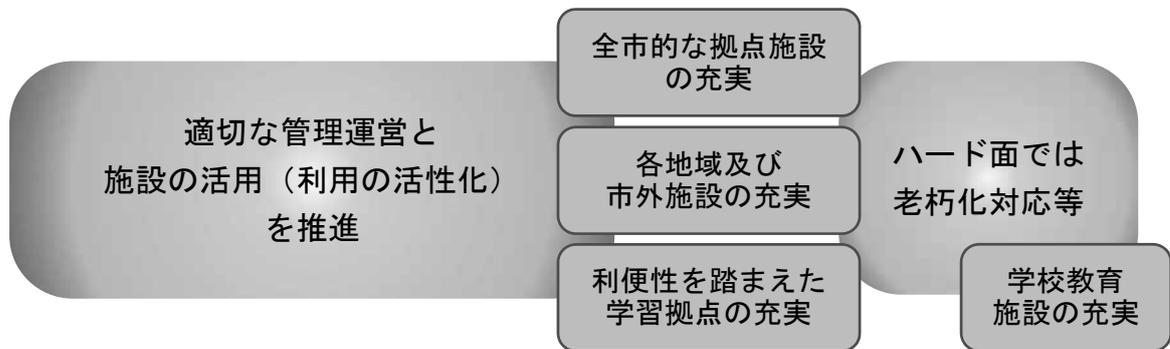
Ⅱ-1 関連施設の整備及び活用

■施策の方向性

戸田の学びの展開・拡大を図る上で、基盤となる生涯学習関連施設については、本計画時点でハード面での大規模な整備（新設など）は概ね終了しているため、今後は老朽化への対応（学校教育施設など）を適切に進めます。

一方、厳しい財政状況や民間活力の導入といった状況の変化を踏まえ、今後は適切な管理運営と施設の活用（利用の活性化）がますます重要視されます。公民館の在り方についての検討など、管理運営体制の見直しと強化を進めるとともに、児童センター管理運営事業における中高生中心のイベント開催など、新たな施設の活用の方向性を打ち出していきます。

☞用語解説 【ハード】 物理的な施設や設備など。

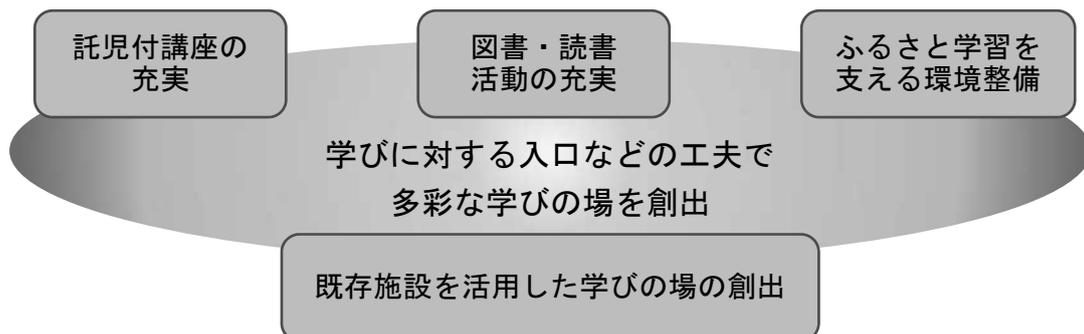


Ⅱ-2 多彩な学びの場の確保・創出

■施策の方向性

幅広い層や立場の市民それぞれの関心に沿った学びの取り組みをサポートするためには、学びの場もまた、多様である必要があります。特に、学びに対する入口の工夫や、学びにいざなうための内容の可視化などは重要です。

現状でも一部で進めている託児付講座の充実や、ふるさと学習を支えるための資料の充実、図書・読書活動における「ブックスタート事業」（4 か月児健診に合わせた絵本の読み聞かせや、絵本・参考資料などの配布）など、多彩な学びの場の確保・創出に努めます。



Ⅱ-3 各種サポート制度の整備

■施策の方向性

本市では、公民館活動の認定サークルをはじめとして、生涯学習に取り組む様々な活動団体があります。また、心身障害者福祉センターでは身体・精神障害者対象のサロン活動や、心身障害児を対象とする機能訓練等の体操・レクリエーションなど、余暇支援活動を実施しています。

今後とも、こうした活動団体へのサポートの充実を図ります。



Ⅱ-4 各種相談体制の充実

■施策の方向性

生涯学習の充実の受皿として、市民からの講座等に関する問い合わせに対応する窓口や、相談・企画体制の充実を図ることで、学びのきっかけを逃さず、一人でも多くの市民の多彩な学びに結びつくように努めます。

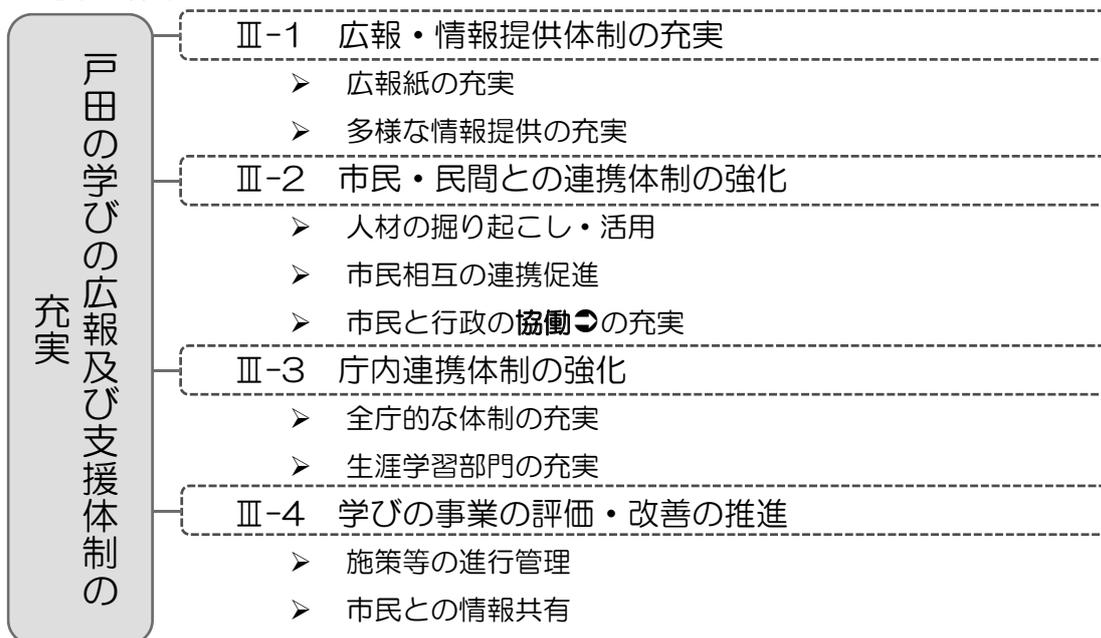


基本施策Ⅲ

戸田の学びの広報及び支援体制の充実

主に広報及び学びに関わる関係者の連携体制に関する施策をまとめています。充実した学びの内容（基本施策Ⅰ）を整え、しっかりとした学びの受け皿で支えて提供していく（基本施策Ⅱ）といった本市の生涯学習施策の展開を広く知らせ、また各関係者と連携して推進していくための体制の充実を図ります。

■施策の体系



☉用語解説

【協働】相互に独立した個人・団体が、共通の目的達成のために、それぞれの力を発揮し、お互いを尊重して活動すること。

Ⅲ-1 広報・情報提供体制の充実

■施策の方向性

市民意識調査などの結果からみると、市民の学びへの意欲は多種多様で強いものの、本市における生涯学習事業の認知や理解度はそれほど高くなく、広く細かく関連情報が届いていないというギャップが、大きな課題とされています。一方、広報紙の浸透度と評価は比較的高く、このチャンネル②・ツール③の強みを生かしていくことが重要となります。

本市の生涯学習に関わる情報発信体制と情報コンテンツ④の総合的な充実を目指し、生涯学習情報に関わるシステムの整備（施設利用予約等に関する情報システム、一元化した生涯学習情報提供体制の構築など）や、SNS⑤の活用をはじめ、多様で新たな情報チャンネルによる情報発信を推進します。

⑤用語解説

【チャンネル】情報やデータを流通させる経路、手段。

【ツール】特定の機能を持った道具、手段。

【情報コンテンツ】コンテンツは中身の意で、発信する情報を価値あるものとして市民に提供すること。

【SNS】Social Networking Service の略。人と人とのつながりを促進・支援する、インターネットサービス（Facebook、Twitter など）。

広報紙の充実

広報・情報提供体制の
総合的な強化

多様な情報提供
の充実



広報「戸田市」の発行

戸田市公式 Facebook

戸田市教育委員会公式 Facebook

戸田市公式 Twitter

コミュニティアプリ（toco プリ）

Ⅲ-2 市民・民間との連携体制の強化

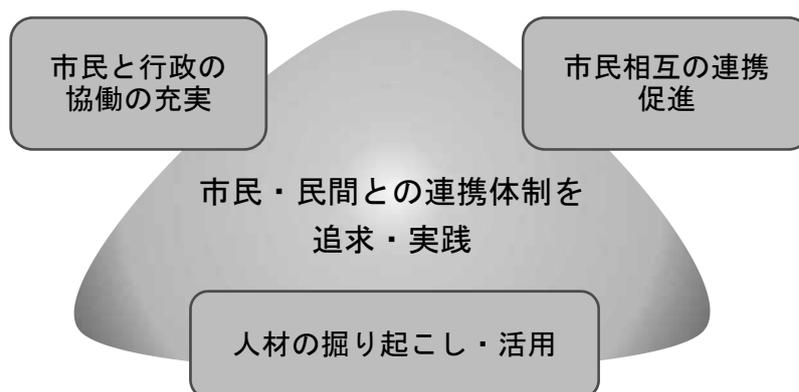
■施策の方向性

生涯学習の充実を図っていく上で、行政が一方的にその環境や事業の負担をしていくことの限界は、現実的（財政及び人的コスト）にも内容的（企画の硬直性など）にも広く共有されつつあります。市民・民間の力をいかに生涯学習の領域に招き入れ、学びの担い手を探し、育てていくことが重要となります。

ボランティア・市民活動支援センターや戸田人材の森[㊦]を通じての人材の掘り起こしに取り組むとともに、市民相互の連携と市民と行政の協働のより良い在り方を追求し、実践していきます。

㊦用語解説

【戸田人材の森】市民が、自身の知識や技術を市民活動やまちづくりに生かしてもらうための、登録制の生涯学習人材バンク。



協働推進事業



ボランティア・市民活動支援センター事業

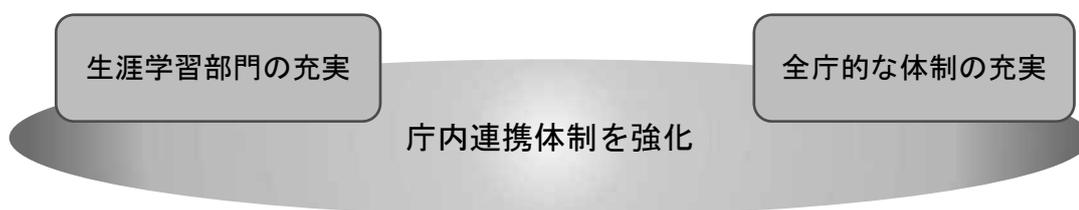
Ⅲ-3 庁内連携体制の強化

■施策の方向性

生涯学習の充実に向けた環境作りを目指し、庁内の関連部局における情報共有を効率かつ適切に実施する組織・仕組みを整備し、生涯学習部門の充実（具体的には、**戸田市民大学**の運営に係る庁内会議など）を図ります。

☞用語解説

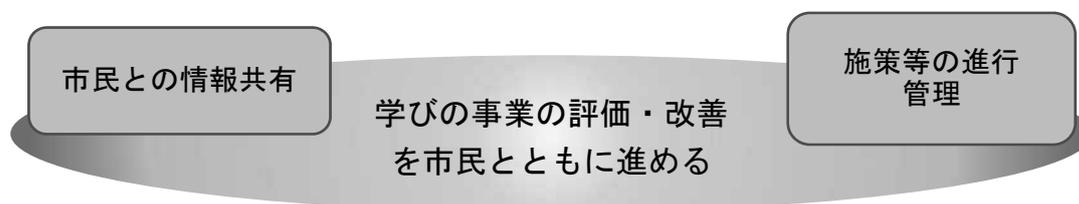
【戸田市民大学】 学習意欲のあるすべての市民に開かれた自己学習の場として運営している制度で、市内公共施設などで行う認定講座の総称。



Ⅲ-4 学びの事業の評価・改善の推進

■施策の方向性

本計画に基づく各施策・事業の進捗については、庁内での適切な管理を進めるとともに、生涯学習に関する情報発信体制の状況や施策・事業の達成状況に関して、評価の機会・仕組みづくりを進めます。



第5章 目標指標と事業展開

1 目標指標

「第4次戸田市生涯学習推進計画」の基本施策の実施を通じて、基本理念である「つながり 磨き 高め合うまち とだ」の達成を図るため、以下の指標を掲げます。

(1) 全体に共通する目標指標

基本施策を総合的に推進するために、市民における生涯学習全体の指標として設定します。

全体指標	現状 ⇒ (H27年度)	目標 (H33年度)
● 「生涯学習事業」への初参加者数 ^(※1) ……無し	⇒	延べ200人 (毎年40人増)
● 「生涯学習事業」参加者の満足度 ^(※2) ……無し	⇒	80%
● 「生涯学習事業」の認知度 ^(※3) ……26%	⇒	30%

(※1) 「市民大学認定講座」受講者に配布する市民大学受講票の新規配布数

(※2) 生涯学習課（公民館含む）が実施する「市民大学認定講座」の受講者における満足度（講座受講後に実施のアンケート等にて把握）

(※3) 市民意識調査（H32年度実施予定）における「市民大学」の認知率

(2) 基本施策に対応した個別の目標指標

基本施策の分野ごとの個別指標は、以下のように設定します。

基本施策Ⅰ 多様なニーズに応じて提供する主体的な戸田の学びの充実

施策名	個別指標	現状 (H27年度)	目標 (H33年度)	担当課
家庭教育の充実	「親の学習講座」または「すこやか子育て講座」の参加者数	2,402人	2,500人	生涯学習課
子育て支援学習の充実	子育て支援講座の参加者数	887人	1,000人	生涯学習課
健康・スポーツ・レクリエーションの充実	マラソン大会、市民体育祭、各種教室等の参加者数	15,045人	18,000人	文化スポーツ課
	健康増進事業の参加者数	2,211人	2,300人	福祉保健センター
安心・安全学習活動の充実	市民防災教室の参加者数	1,373人	2,500人	消防本部 予防課
就業・起業支援等学習の充実	就業・起業支援等の講座の参加者数	515人	600人	経済政策課
環境学習の充実	環境出前講座の参加者数	193人	延べ1,000人 (H29-33年度)	環境課
	戸田ヶ原サポーター（ガイド含む全て）人数	77人	80人	みどり公園課
	戸田530運動統一実践活動の参加者数	19,266人	21,000人	環境課
福祉学習の充実	認知症サポーター養成講座の参加者数	延べ3,251人 (H21-27年度)	延べ5,050人 (H21-33年度)	長寿介護課
「戸田市民大学」の充実	「市民大学認定講座」講座数	42講座	43講座	生涯学習課 ほか
	「市民大学認定講座」参加者数	2,730人	3,000人	生涯学習課
	「市民大学認定講座」市民企画講座の参加者数	186人	200人	生涯学習課
コミュニティ・まちづくりにつながる学習の充実	市民まちづくり塾の参加者数	58人	75人	都市計画課
全市的なイベントの充実	公民館まつりの参加者数（3館合計）	3,808人	4,000人	生涯学習課
	文化祭、音楽祭、市展の観覧者数	13,945人	16,000人	文化スポーツ課

基本施策Ⅱ 戸田の学びを多彩に展開する環境の充実

施策名	個別指標	現状 (H27)	目標 (H33)	担当課
公民館活動団体の充実促進	公民館まつりの参加者数 (3館合計)	3,808人	4,000人	生涯学習課
	公民館講座参加者数	4,600人	4,840人	生涯学習課

基本施策Ⅲ 戸田の学びの広報及び支援体制の充実

施策名	個別指標	現状 (H27)	目標 (H33)	担当課
多様な情報提供の充実	公式ホームページ [○] 年間閲覧数	なし	30,000PV (ページビュー [○])	生涯学習課
	SNS [○] (公式フェイスブック)のリーチ数 [○]	なし	10,000リーチ	生涯学習課
人材の掘り起こし・活用	生涯学習サポーター養成講座の参加者数	延べ72人 (H24-27年度)	延べ162人 (H24-33年度)	生涯学習課

※現状は平成27年度の実績値、目標は平成33年度の目標値となります。
参加者数や閲覧者数は、年度内の延べ人数となります。
「延べ〇〇人」と表記している数値は、数値の下に示した期間における延べ人数となります。

○用語解説

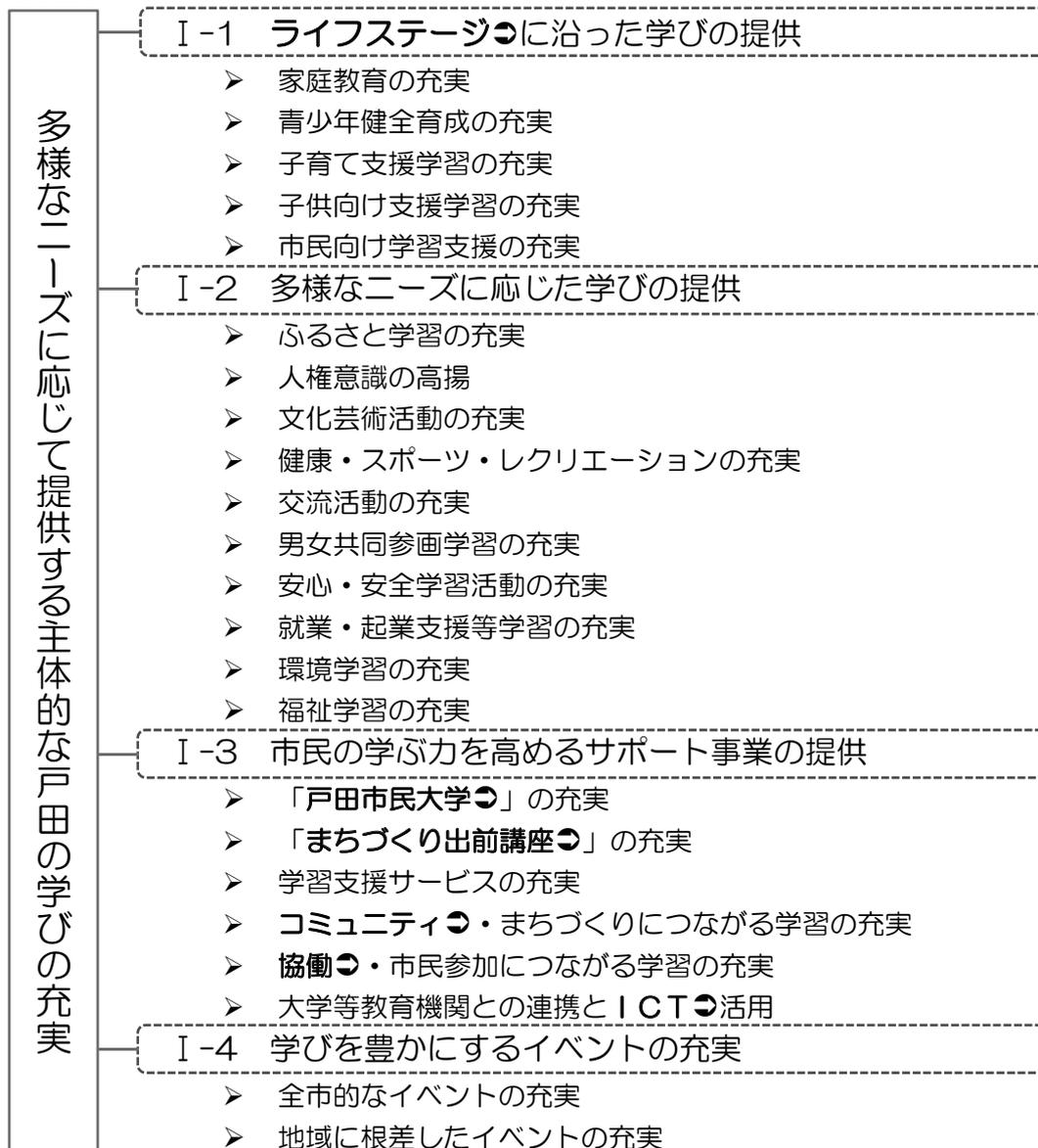
- 【戸田市民大学】学習意欲のあるすべての市民に開かれた自己学習の場として運営している制度で、市内公共施設などで行う認定講座の総称。
- 【コミュニティ】居住地域など共通点を持った集まり、共同体。
- 【ホームページ】インターネット上で閲覧できる画面、ページ全般(ウェブページのこと)。また、あるテーマや作成者ごとにまとめられたインターネット上の情報群(ウェブサイトのこと)。
- 【ページビュー】ホームページ(ウェブサイト)内のある特定ページが表示(閲覧)された回数。ウェブサイトへのアクセス数を測る最も一般的な指標。
- 【SNS】Social Networking Service の略。人と人とのつながりを促進・支援する、インターネットサービス(Facebook、Twitterなど)。
- 【リーチ数】Facebookのページに投稿した記事を閲覧した人の数。

2 事業展開

基本施策に沿って展開する各事業をまとめて以下に示します。

基本施策Ⅰ 多様なニーズに応じて提供する主体的な戸田の学びの充実

■施策の体系



☉用語解説

【**ライフステージ**】人間の一生におけるそれぞれの段階（幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期など）。

【**戸田市民大学**】学習意欲のあるすべての市民に開かれた自己学習の場として運営している制度で、市内公共施設などで行う認定講座の総称。

【**まちづくり出前講座**】希望する市民のもとへ市職員等が出向き、市政についての説明や専門知識を生かした実習を行う講座。

【**コミュニティ**】居住地域など共通点を持った集まり、共同体。

【**協働**】相互に独立した個人・団体が、共通の目的達成のために、それぞれの力を発揮し、お互いを尊重して活動すること。

【**ICT**】Information and Communication Technology の略。コンピュータやインターネット等の情報通信に関する技術。



子供向け・親子連れ支援学習講座



青少年の居場所



美術展覧会



地域コミュニティ推進事業(さくらパル)



地域コミュニティ推進事業(コンパル)

■施策に沿った事業

I-1 ライフステージに沿った学びの提供

施策名	事業名	内容等	担当課
家庭教育の充実	「親の学習講座」 ・「すこやか子育て講座」	学校と連携し、小・中学校入学前の就学時健康診断や入学説明会の機会に、参加型の子育て講座を開催する。	生涯学習課
	家庭教育学級☉	家庭教育に関するPTA主催講座を市内の全小・中学校にて実施する。 講座内容については、より“家庭教育”の趣旨に沿った内容の設定を推進する。	生涯学習課
	子育て講演会	小・中学校PTA会員をはじめとした市民を対象に子育てに関する講演会を開催する。	生涯学習課
青少年健全育成の充実	放課後子ども教室	放課後等におけるスポーツや文化活動などの体験活動・交流活動の充実を図る。 スタッフの確保とともに、各教育機関との連携を強化する。	児童青少年課
	青少年の居場所	スタッフの確保を十分に図り、10代を中心とした児童の居場所の確保を行う。	児童青少年課
子育て支援学習の充実	子育て支援講座	庁内関連部局との連携を図り、公民館などにおける各種講座(子育て講座・親子体操・紙芝居シアターなど)を計画・実施をする。	生涯学習課
	地域子育て支援拠点事業	市内小学校学童保育室、戸田公園駅前子育て広場及び福祉センターで、主に乳幼児(0~概ね3歳)をもつ子育て中の親子が気軽に集い交流する場を提供する。打ち解けた雰囲気での交流ができ、子育て情報の発信、育児相談等の実施体制を充実する。	こども家庭課
子供向け支援学習の充実	子ども大学の開催	小学生対象に大学教授等による講座の実施や大学を訪問するなど、学習意欲の一層の向上を図る。	生涯学習課
	子供向け・親子連れ支援学習講座(体験講座)	生涯学習の観点から、地域における子供向け・親子で参加可能な学習支援講座、体験講座等の計画・実現を進める。	生涯学習課ほか
市民向け学習支援の充実	生涯学習事業	ライフステージごとに異なる関心・課題に伴う学習ニーズに的確に対応し、あらゆる世代に向けた、多彩な講座等を展開する。	生涯学習課ほか

☉用語解説

【家庭教育学級】親や保護者に対し、PTAや教育委員会等が家庭教育に関する学習の機会を計画的に提供する事業。

I-2 多様なニーズに応じた学びの提供

施策名	事業名	内容等	担当課
ふるさと学習の充実	文化財講座	文化財に関する講座を実施する。	生涯学習課
	特別展示、講演会、講座等開催事業	図書館・郷土博物館などにおける魅力的な展示、講演会、講座などの充実をはかる。	図書館・郷土博物館
	博学連携事業	小学生対象の博物館授業、学芸員による出張授業など学校教育の支援として博学連携事業を推進する。	図書館・郷土博物館
	自然環境調査研究・講座開催事業	戸田市サイエンスフェスティバルなどのイベントを実施する。	図書館・郷土博物館
	資料収集・展示事業	彩湖自然学習センター周辺の希少植物の保護・育成、写真・標本等の展示、生物展示・配布などの充実をはかる。	図書館・郷土博物館
人権意識の高揚	人権講演会	小・中学校PTA会員をはじめとした市民を対象の講演会を開催する。	生涯学習課
	人権教育指導者研修会	一般市民、小・中学校PTA、関係団体役員、市職員等を対象に指導者研修会開催する。	生涯学習課
	人権写真展	各種人権に関する写真を展示し、人権意識を高める。	生涯学習課
	人権教育研修会（フィールドワーク）	人権教育に関して、施設等を訪れる研修会を開催する。	生涯学習課
	人権啓発リーフレット配布	人権啓発リーフレットを戸田市人権推進協議会と共同で作成し、市内全世帯に配布する。	生涯学習課
	公民館講座、人権教育	各公民館における大学講座などで、各種人権問題の講座、人権教育を実施する。	生涯学習課
	企業人権問題研修会	企業向けに、働く上で不可欠な人権意識の高揚を図るセミナーを実施する。	経済政策課
文化芸術活動の充実	公民館まつり	公民館での活動サークルの発表の場として公民館まつりを開催し、合わせて市民の文化芸術活動参加を促進する。	生涯学習課
	文化祭	市民の創作活動の機運を醸成し、市民文化の高揚に寄与するため、実施する。 特に、若い世代への情報発信を強化する。	文化スポーツ課
	美術展覧会	市民の芸術文化に対する意識を高めるとともに、創作活動の普及、豊かな人間性を養う市民文化の振興に寄与を目指して、実施する。 特に、若い世代への情報発信を強化する。	文化スポーツ課

I-2 多様なニーズに応じた学びの提供

施策名	事業名	内容等	担当課
健康・スポーツ・レクリエーションの充実	スポーツイベント事業	戸田マラソン、市民体育祭をはじめ、スポーツに関する各種教室等を開催する。	文化スポーツ課
	健康増進事業	健康福祉まつり、生活習慣病改善にかかわる講座、まちづくり出前講座、こころの健康講演会などを開催し、健康教育等の充実を図る。	福祉保健センター
	リズム体操の実施	戸田市社会福祉協議会と連携、社協支部活動の一環として、リズム体操の実施機会を提供する(定期的な練習、年1回の発表会)。	福祉総務課
	老人クラブ事業	シルバースポーツ大会、ゲートボール大会、グラウンドゴルフ大会、演芸大会、作品展などスポーツから文化活動まで幅広い、老人クラブ活動の支援を充実させる。	長寿介護課
交流活動の充実	友好都市交流事業	国内外の友好・姉妹都市との交流事業の継続・発展をとおして、市民に学習機会を提供していく。	協働推進課
男女共同参画学習の充実	男女共同参画推進事業	男女共同参画推進条例の周知・啓発及び男女共同参画情報紙等の発行により、市民の男女共同参画意識の高揚を図る。 男女共同参画拠点である上戸田地域交流センター(あいパル)で、男女共同参画の視点に立った講座やイベント等(講演会、研修会、男女共同参画講座等)が定期的実施されるように、指定管理者に働きかける。	協働推進課
安心・安全学習活動の充実	防犯教室	園児・児童・生徒・保護者・先生・高齢者等を対象とし、防犯対策・不審者対策(自転車盗、振り込め詐欺被害防止等含む)等の防犯教室を実施する。	防犯くらし交通課
	交通安全教室	市内の保育園・幼稚園・学校、高齢者団体や町会など地域団体からの要望に基づき、年齢の特性に配慮した交通安全教室を実施する。	防犯くらし交通課
	消費生活出前講座	悪質商法やインターネットトラブルなどの消費者トラブルを未然に防げるように、消費生活の講座を実施する。	防犯くらし交通課
	市民防災知識普及活動事業	市民防災教室の使用により、市民の防災に関する知識を高める。	消防本部 予防課

I-2 多様なニーズに応じた学びの提供

施策名	事業名	内容等	担当課
就業・起業支援 等学習の充実	埼玉県労働セミナー	労働者、使用者双方が労働関連の法令や制度の知識を身につけ、適切な就労環境整備に資するセミナーを実施する。	経済政策課
	ビジネスマナー研修会	市内企業の若手・新入社員、教育担当者向けに接客対応、接遇等ビジネスマナーに関する講座を実施する。	経済政策課
	就職支援セミナー	求職者の早期就職支援に向け、自己分析や応募書類の書き方、面接のポイントなど様々なテーマのセミナーを実施する。	経済政策課
	起業支援セミナー	起業にあたって課題となるビジネスプランの立て方、資金繰りで気をつける点、見落としがちな営業力等について学ぶセミナーを実施する。	経済政策課
環境学習の 充実	環境ネットワーク事業	環境月間のパネル展示、とだ環境フェアを実施する。	環境課
	環境出前講座	環境出前講座及びまちづくり出前講座の充実を図る。	環境課
	戸田530運動統一実践活動	各町会・自治会を中心とした市内一斉清掃活動（年4回）の充実を図る。	環境課
	リサイクル推進事業	リサイクル素材を用いた屋上緑化施設「フェルトガーデン戸田」について、市民、学校、他自治体等の視察受け入れなど、環境学習の場としての活用を促進する。	環境課
	生き物マップ作成	市内の小・中学生を対象とした、身近な生き物観察活動を実施。観察結果を集約、データ化して、市ホームページにて公開をすることで、市民への普及啓発も行う。	みどり公園課
	戸田ヶ原自然再生事業	戸田ヶ原自然再生に関するガイド講習を実施し、戸田ヶ原ガイドを育成する。受講後は、各種イベントでガイドとして実践する。市内の小学3～4年生を対象とし、戸田ヶ原自然再生キャラクター「とだみちゃん」を活用して「戸田ヶ原」を学ぶ「とだみちゃん出張授業」を実施する（講師は上記の戸田ヶ原ガイド）。戸田ヶ原サポーター（市民ボランティア）の協力を得て、戸田ヶ原自然再生エリアの保全管理作業を実施する。	みどり公園課

I-2 多様なニーズに応じた学びの提供

施策名	事業名	内容等	担当課
福祉学習の充実	ボランティアセミナーの実施	戸田市社会福祉協議会と連携、ボランティアセンターにおいて、ボランティアセミナーを開校する。	福祉総務課
	心身障害者福祉センター事業	障害者の支援につながる市民対象のボランティア養成講座を開催する。	障害福祉課
	認知症サポーター養成講座	認知症を正しく理解し、認知症の方や家族を温かく見守る応援者を養成する講座を開催する。 対象は、地域住民・町会・民生委員等で、養成講座後のフォローアップや小学生・中学生等、若年層に向けての講座開催も検討する。	長寿介護課

☞用語解説

【フィールドワーク】屋外、野外など、現地の実態に即して行う調査・研究。

【インターネット】世界的規模で相互に接続されたネットワークの集合体。電子メール、情報・データのやりとり、映像や音楽の配信などのサービスが展開される。

【ホームページ】インターネット上で閲覧できる画面、ページ全般（ウェブページのこと）。また、あるテーマや作成者ごとにまとめられたインターネット上の情報群（ウェブサイトのこと）。



老人クラブ事業



スポーツイベント事業



友好都市交流事業
(オーストラリア・リバプール市)



友好都市交流事業
(中国・開封市)

I-3 市民の学び力を高めるサポート事業の提供

施策名	事業名	内容等	担当課
「戸田市民大学」の充実	市民大学認定講座	市民大学認定講座を実施し、市民の関心、参加者の拡大を目指す。市民のニーズや課題の解決につながるような新たなテーマ(経済教育など)、手法を企画し、受講者が主体的に学びを高められる工夫を推進する。	生涯学習課 ほか
	市民大学修了者大学等聴講補助制度	市民大学修了者の学習支援のために、「戸田市民大学修了者大学聴講等補助制度」の活用を推進する。	生涯学習課
「まちづくり出前講座」の充実	まちづくり出前講座	市民が主催する学習の場へ、市職員が講師として出向いて講座を実施し、市民の市政への理解を高め、まちづくりへの積極的な参加を促す。	生涯学習課 ほか
学習支援サービスの充実	パソコン講座・パソコン相談	パソコン操作からソフト☺活用、インターネット等講座の開設、これらに伴う相談窓口の開設を行う。	生涯学習課
コミュニティ・まちづくりにつながる学習の充実	大学連携講座における「まちづくり」に関する学習	市民大学認定講座として、地域における「学びの場」の企画や運営を行うことのできる人材を養成し、市民のまちづくり活動に参加の機会を広げる。	生涯学習課
	地域コミュニティ推進事業	地域コミュニティ推進計画に基づき、笹目コミュニティセンター(コンパル)や新曽南多世代交流館(さくらパル)をはじめとした地域の拠点となる施設に対し、地域コミュニティの活性化につながる事業の実施や、市民のコミュニティ意識の醸成につながる学習の場の提供を働きかける。	協働推進課
	市民まちづくり塾	市民に身近なまちづくりに対する、関心を持ってもらえるように都市計画制度の理解を深める学習機会の場として、社会人を対象とした全3回の市民まちづくり塾を開催する。	都市計画課
協働・市民参加につながる学習の充実	協働・市民参加につながる学習	市民大学認定講座のメニューの工夫、同講座修了者の活躍の場の企画などを通じ、協働・市民参加につながる学習機会を多面的に提供する。	生涯学習課
大学等教育機関との連携とICT活用	サテライト大学講座☺の実施	大学(大学院)と連携し、インターネットを活用した遠隔講義によるサテライト講座を実施する。	生涯学習課

◎用語解説

【ソフト】コンピュータを動作させるプログラム。

【サテライト大学講座】大学本校から離れた場所で行う講座。

I-4 学びを豊かにするイベントの充実

施策名	事業名	内容等	担当課
全市的なイベントの充実	戸田市民大学公開講座（講演会）	開催方法、テーマ、講師選びなどを工夫し、市民の参加ニーズに沿った市民向け講演会を実施する。	生涯学習課
	福祉センターホールの積極的活用（子ども映画、演奏会の開催）	福祉センターのホールにおける集客効果の向上を図るため、子ども映画会や演奏会などを開催する。	生涯学習課
	公民館まつり	公民館での活動サークルの発表の場として公民館まつりを開催する。	生涯学習課
	市民体育祭	スポーツ、レクリエーションを通じ、健康の維持・増進と地域コミュニティづくりを推進するため、地域住民が主体となる市民体育祭を実施する（市内6地区）。	文化スポーツ課
	文化祭	市民の創作活動の機運を醸成し、市民文化の高揚に寄与するため、実施する。	文化スポーツ課
	美術展覧会	市民の芸術文化に対する意識を高めるとともに、創作活動の普及、豊かな人間性を養う市民文化の振興に寄与を目指して、実施する。	文化スポーツ課
地域に根差したイベントの充実	上戸田地域交流センター（あいパル）管理運営	あいパルフェスタを継続的に実施する。	福祉総務課
	笹目コミュニティセンター・新曽南多世代交流館管理運営	笹目コミュニティセンターにおけるコンパルまつり及び新曽南多世代交流館におけるさくらパル祭りを継続的に実施することにより、地域に根差したイベントのさらなる充実を図っていく。	協働推進課

基本施策Ⅱ 戸田の学びを多彩に展開する環境の充実

■施策の体系



託児付講座



郷土博物館事業

■施策に沿った事業

Ⅱ-1 関連施設の整備及び活用

施策名	事業名	内容等	担当課
全市的な拠点施設の充実	公民館管理運営事業	公民館の在り方について検討・見直しを図る。	生涯学習課
	図書館管理運営事業	図書館・博物館・文書館機能が揃う複合施設は全国にも少ないという強みを生かし、市民が豊かな教養を育み、生涯にわたる学習の場づくりを進める。 図書館資料の充実を図り、市民の学習意欲やニーズに添えていく。	図書館・郷土博物館
	郷土博物館運営事業	歴史・民俗等の人文科学と地質・生物等の自然科学にわたる幅広い分野で調査・研究を行う総合博物館として、地域の「知」を集めた「まちの記憶装置」としての充実強化に努める。市内外の多くの人の利用促進に努める。	図書館・郷土博物館
	彩湖自然学習センター管理運営事業	貴重な自然環境を生かした、自然観察や体験活動等ができる学習の場としての整備を推進する。 安全の観点と再訪者確保に向けて、老朽化施設の改善に努める。	図書館・郷土博物館
	笹目コミュニティセンター管理運営事業（指定管理）	心のふれあう豊かな地域社会の形成と市民文化の向上を目指し、施設の管理運営を行う。	協働推進課
	新曽南多世代交流館管理運営事業（指定管理）	幅広い多世代にわたる交流の促進を目指し、施設の管理運営を行う。	協働推進課
	ボランティア・市民活動支援センター管理運営事業（指定管理）	市民活動支援の拠点である施設の管理運営を行う。	協働推進課
	上戸田地域交流センター管理運営事業（指定管理）	学びと交流のプラットフォームを目指し、施設の管理運営を行う。	福祉総務課
	心身障害者福祉センター事業（指定管理）	社会適応訓練室等を心身障害児者に提供することにより、障害児者団体、ボランティア団体等の自主的な活動の促進に努める。 老朽化施設の適切な修繕を実施し、利便性の向上を図る。	障害福祉課
	児童センター管理運営事業（指定管理）	プリムローズ・こどもの国において、児童・青少年を対象とした、講座を実施する。 中高生による運営委員会の設置、中高生中心のイベント開催など、自主的な取り組みを推進する。	児童青少年課
各地域及び市外施設の充実	少年自然の家管理運営事業（指定管理）	自然の中で心身ともに健全な青少年の育成を目指すとともに、広く市民の利用を図り、自然と親しむ機会を提供できる宿泊施設の	生涯学習課

		管理運営を行う。老朽化に伴う対応は今後検討する。	
	保養所管理運営事業 (指定管理)	日常生活をリフレッシュする温泉入浴施設として、 指定管理者制度 による運営で、質の高いサービスを提供する。	防犯くらし交通課
利便性を踏まえた学習拠点の充実	芦原小学校生涯学習施設管理事業	生涯学習施設における利用者の登録及び貸出を実施する。	生涯学習課
	図書館管理運営事業	市内の各拠点にある分館、分室と戸田公園駅前配本所の運営の充実を図る。	図書館・郷土博物館
学校教育施設の充実	東小学校、東中学校建替工事	老朽化した東小学校、東中学校校舎の改築工事を推進する。	教育総務課
	老朽施設の設備改修工事	長期間有効使用を目指して、老朽化した学校施設の校舎の外壁塗装を計画的に推進する。	教育総務課

☞用語解説

【プラットフォーム】物事を進めていくための基盤、土台となる環境や場。

【指定管理者制度】市が所管する公的施設の管理・運営を、株式会社等の営利法人、NPOなどに委ねる制度。市民に対するサービス向上と経費削減などの効率化を目的とする。



公民館事業



指定文化財保護事業

Ⅱ-2 多彩な学びの場の確保・創出

施策名	事業名	内容等	担当課
託児付講座の充実	託児付講座	託児を必要とする方が参加しやすいよう託児付講座を実施する。	生涯学習課
ふるさと学習を支える環境整備	指定文化財保護	指定文化財の管理者に対して管理・保存を目的とする戸田市指定文化財管理補助金・戸田市文化財保存事業費補助金を交付する。文化財の新指定に向けた資料調査を実施する。	生涯学習課
	郷土博物館資料収集・保存利用事業	郷土博物館における、資料の収集とその活用の推進を図る。	図書館・郷土博物館
	アーカイブズ・センター事業	アーカイブズ・センターにおける資料・史料の活用を促進する。	図書館・郷土博物館
図書・読書活動の充実	集会・文化活動事業	教養講座、ボランティア養成講座、レファレンス講座、おはなし会、映画会等など、図書館に足を運ぶ市民、利用者を増やす多様な仕掛けを展開する。	図書館・郷土博物館
	ブックスタート事業	4か月児健診に合わせ、絵本の読み聞かせや、絵本・参考資料などを配布する「ブックスタート事業」を推進する。	図書館・郷土博物館
	図書館資料のリサイクル	ロビーにリサイクルコーナーを常設し、随時配置し、提供する。	図書館・郷土博物館
既存施設を活用した学びの場の創出	既存施設を活用した学びの場の創出の検討	市民、利用者が気軽に参加しやすい、学びの入口としての機会や場を市内に増やすことを目指して、(民間も含めた)既存施設を活用する形での新たな学びの場の創出を検討する。	生涯学習課

🔄用語解説

【アーカイブズ・センター】郷土博物館内に設けられた、市が所蔵する史料を来館者が閲覧できる専用スペース。



アーカイブズ・センター事業



集会・文化活動事業

Ⅱ-3 各種サポート制度の整備

施策名	事業名	内容等	担当課
公民館活動団体の充実促進	認定サークルの育成・支援	公民館を基盤として活動を行う、認定サークルの育成と支援を図る。	生涯学習課
福祉等活動への支援	心身障害者福祉センター事業	障害者対象事業や障害者スポーツ教室等を開催、身体・精神障害者対象のサロン活動や、心身障害児を対象に機能訓練等を目的とした体操・レクリエーション、余暇支援活動を実施する。	障害福祉課

Ⅱ-4 各種相談体制の充実

施策名	事業名	内容等	担当課
生涯学習相談機能の充実	生涯学習関連相談	生涯学習課窓口を設け、市民からの講座等に関する問合わせに対応する。	生涯学習課
企画体制の充実	社会教育指導員による生涯学習関連講座等の事業計画	社会教育指導員による講座・教室の企画、運営を推進する。公民館との連携にも留意する。	生涯学習課
	公民館事業計画	健康講座、子育て講座、生活講座、趣味の講座、夏休みこども体験講座などを実施する。	生涯学習課



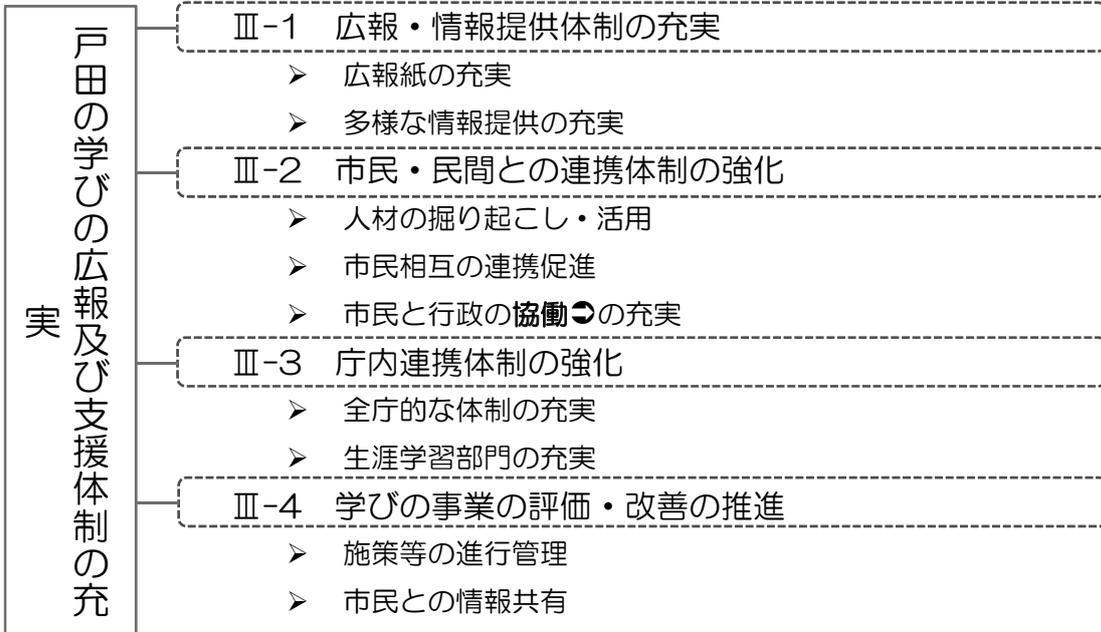
認定サークルの育成・支援



心身障害者福祉センター事業

基本施策Ⅲ 戸田の学びの広報及び支援体制の充実

■施策の体系



○用語解説

【協働】相互に独立した個人・団体が、共通の目的達成のために、それぞれの力を発揮し、お互いを尊重して活動すること。



■施策に沿った事業

Ⅲ-1 広報・情報提供体制の充実

施策名	事業名	内容等	担当課
広報紙の充実	生涯学習情報誌等の発行	生涯学習情報誌「あなたも生涯学習を!」、「まちづくり出前講座」メニュー表、「戸田人材の森」の発行及びホームページへの掲載を行い、講座等の分野別に市民にわかりやすい情報提供を行う。	生涯学習課
	広報戸田市の発行	広報戸田市において定期的に講座情報等を掲載し、広く市民に対し生涯学習情報を提供する。	政策秘書室
多様な情報提供の充実	生涯学習情報システム	施設利用予約等、市民の利便性を向上させるための、生涯学習に関連する情報システムを整備する。一元的に生涯学習情報を提供する体制の構築を庁内関係部局と連携して進める（生涯学習に関する講座、イベント、サークル情報を一元的に紹介するサイト等）。	生涯学習課ほか
	生涯学習関連情報の提供充実	埼玉県生涯学習ステーション等、市民が利用できる関連機関の生涯学習情報提供の充実を図る。	生涯学習課
	生涯学習ホームページの充実	全庁的な取り組みとして行われている「戸田市民大学」をはじめとした、各課・所で実施される生涯学習講座等の情報提供や、文化財の解説等の掲載を行う。	生涯学習課
	図書館・郷土博物館の情報発信	図書館の各種刊行物、「郷土博物館だより」、ホームページなどを通じた情報発信を充実する。	図書館・郷土博物館
	市史編さん事業	戸田市史等刊行物の頒布の充実を図る。	図書館・郷土博物館
	彩湖自然学習センター広報事業	「カワセミ通信」、ガイドブックの駅配架、ホームページなどを通じた情報発信を充実する。報道機関等によるパブリシティにも力を入れる。	図書館・郷土博物館
	SNS等新たな情報チャンネルの活用	従来の広報媒体・チャンネルの有効性を検証するとともに、SNS等新たな情報チャンネルの活用について、統合的に検討し、導入を図る。庁内関係各部局と連携し、必要な調整（チャンネルの整理等）を進める。	生涯学習課ほか

○用語解説

【まちづくり出前講座】希望する市民のもとへ市職員等が出向き、市政についての説明や専門知識を生かした実習を行う講座。

【戸田人材の森】市民が、自身の知識や技術を市民活動やまちづくりに生かしてもらうための、登録制の生涯学習人材バンク。

【ホームページ】インターネット上で閲覧できる画面、ページ全般（ウェブページのこと）。また、あるテーマや作成者ごとにまとめられたインターネット上の情報群（ウェブサイトのこと）。

【戸田市民大学】学習意欲のあるすべての市民に開かれた自己学習の場として運営している制度で、市内公共施設などで行う認定講座の総称。

【パブリシティ】自治体や企業などが、活動や事業、製品に関する情報を報道機関に提供し、マスメディアで報道されるように働きかける広報活動。

【SNS】Social Networking Service の略。人と人とのつながりを促進・支援する、インターネットサービス（Facebook、Twitter など）。

【チャンネル】情報やデータを流通させる経路、手段。

Ⅲ-2 市民・民間との連携体制の強化

施策名	事業名	内容等	担当課
人材の掘り起こし・活用	戸田人材の森	さまざまな知識や技能を持った市民の登録を促進し、市民の学習活動の支援を進める。	生涯学習課
	生涯学習サポーターの養成	生涯学習サポーター養成講座を実施し、「学びの場」を企画・運営する学びの担い手を養成する。	生涯学習課
	人材リスト整備事業	市民活動支援の拠点であるボランティア・市民活動支援センターの登録団体だけでなく、各課で所管している「人材リスト」をまとめ、市民にとってより使いやすいものにしていくとともに、人材養成講座を受講した人材の受け皿となるよう、整備していく。	協働推進課
	ボランティア・市民活動支援センター事業	指定管理者と引き続き調整を行い、団体同士の交流が促進されるような講座等を開催するとともに、人材の養成を図る。	協働推進課
	男女共同参画推進事業	「戸田人材の森」を所管する生涯学習課と連携し、市民の「女性人材リスト」の活用機会の向上や利便性向上を目指す。	協働推進課
市民相互の連携促進	市民大学認定講座	市民の高い学習意欲に応えるため専門的なテーマを体系的に学習する市民大学認定講座を実施する。	生涯学習課 ほか
	認定サークルの育成・支援	公民館を基盤として活動を行う、認定サークルの育成と支援を図る。	生涯学習課
市民と行政の協働の充実	市民企画講座の実施	「生涯学習サポーター養成講座」の受講者等が中心となり、市民による市民大学認定講座である市民企画講座を実施する。	生涯学習課
	協働推進事業	自治基本条例推進委員会を開催するとともに協働について市民への周知・啓発を進めていく。	協働推進課

Ⅲ-3 庁内連携体制の強化

施策名	事業名	内容等	担当課
全庁的な体制の充実	生涯学習推進のための組織体制強化	生涯学習を推進するため、庁内関係各課との連携を強化する。	生涯学習課ほか
生涯学習部門の充実	戸田市民大学の運営に係る庁内会議の開催	全庁的な取り組みである「戸田市民大学」の運営に向けて、庁内の調整を図りながらカリキュラムの計画、立案を行うための、運営委員会等の庁内会議を開催する。	生涯学習課

Ⅲ-4 学びの事業の評価・改善の推進

施策名	事業名	内容等	担当課
施策等の進行管理	計画の進捗管理	生涯学習推進計画の進捗状況の管理を適宜実施する。	生涯学習課
市民との情報共有	生涯学習情報の共有	生涯学習事業に関する情報発信の状況を適宜確認・修正する。	生涯学習課
	定期的な事業評価・改善機会の確保	生涯学習事業の進捗・達成状況に関して、毎年評価し、改善の機会を確保する。	生涯学習課



男女共同参画推進事業



市民大学 市民企画講座

資料編

1 主な生涯学習関連施設



- 文化・コミュニティ施設
- ▲ 青少年・教育施設
- 健康・福祉施設
- ★ スポーツ施設



2 生涯学習関連団体

平成 29 年 3 月 1 日現在

(1) 戸田市文化協会加盟団体

吟剣詩舞連盟	民謡連盟	三曲協会
華道連盟	将棋連盟	俳句連盟
謡曲連盟	歌謡連盟	合唱連盟
書道連盟	美術協会	和太鼓連盟
地区文庫協会	茶道連盟	囲碁連盟
舞踊連盟	市民交響楽協会	押花連盟
写真協会	文化財研究会	

(2) 戸田市体育協会加盟団体

陸上競技協会	射撃連盟	山岳連盟
野球連盟	空手道連盟	弓道連盟
ボート協会	水泳連盟	ラグビーフットボール協会
卓球連盟	ソフトボール協会	ゴルフ協会
サッカー協会	少林寺拳法連盟	体操協会
バレーボール協会	小学校体育連盟	武術太極拳連盟
スキー連盟	中学校体育連盟	バスケットボール連盟
ソフトテニス連盟	バドミントン連盟	相撲連盟（平成 29 年度加盟予定）
剣道連盟	テニス協会	
柔道連盟	カヌー協会	

(3) 戸田市レクリエーション協会加盟団体

インディアカ協会	バウンドテニス協会	グラウンドゴルフ協会
ゲートボール連盟	レクリエーションクラブ	ミニテニス協会
社交ダンス連盟	ソフトバレーボール協会	釣振興会
フォークダンス連盟	ハイキング連盟	ウォーキング協会

(4) 戸田市青少年団体連絡協議会加盟団体

戸田市民交響楽協会	戸田市スポーツ少年団
戸田市子ども会育成連合会	戸田市児童合唱団
ボーイスカウト戸田第 1 団	戸田市青少年相談員協議会
ボーイスカウト戸田第 2 団	戸田市少年少女消防クラブ
ガールスカウト埼玉第 18 団	一般社団法人 とだわらび青年会議所

(5) 戸田市スポーツ少年団加盟団体

美笹ミニバススポーツ少年団	戸田市喜沢剣信会スポーツ少年団
笹目空手スポーツ少年団	美谷本 F C スポーツ少年団
戸田一サッカースポーツ少年団	戸田ミニバスケットボールクラブスポーツ少年団
戸田二サッカースポーツ少年団	戸木南ボンバーズ F C スポーツ少年団
戸田南バレーボールスポーツ少年団	戸田リトルジャイアンツスポーツ少年団

シャトラーズバドミントンスポーツ少年団	笹目東イーグルススポーツ少年団
FC東85' サッカースポーツ少年団	戸二小ジャガーズスポーツ少年団
イーストフレンドバドミントンスポーツ少年団	美谷本ファイターズスポーツ少年団
美女木FCスポーツ少年団	美女木ボーイズスポーツ少年団
FC. クラッキ (FC. CRAQUE) スポーツ少年団	戸田南サンダーススポーツ少年団
上戸田剣道スポーツ少年団	喜沢ウイングススポーツ少年団
喜沢サッカースポーツ少年団	新曽北ドルフィンズスポーツ少年団
F. C. N I I Z O 新曽サッカースポーツ少年団	新曽ボンバーズスポーツ少年団
戸田ドルフィンカヌースポーツ少年団	美女木SCスポーツ少年団
戸田市ソフトテニススポーツ少年団	戸田クラブスポーツ少年団
菖蒲剣道スポーツ少年団	わかばジュニアスポーツ少年団
戸田南FCスポーツ少年団	戸田南オールズミニバスケットボールスポーツ少年団
戸田FCスポーツ少年団	

(6) 公民館登録サークル

● 美笹公民館サークル

龍風会	美笹古流生花サークル	美笹料理サークル
静寿会	美笹七宝焼同好会	男の茶道 紫野会
みささ会	フラワーコール	TODAダンスクラブ
戸田西ヨガクラブ	戸田墨戯会	西部絵手紙教室
美笹ダンスサークル	美笹カラオケ同好会	花水木ダンスクラブ
さくら草ハーモニカ愛好会		

● 下戸田公民館サークル

人形劇つくしんぼ	東部パレットサークル	カトレアクラブ
袋物サークル	戸田藍玉の会	さわやか健康クラブ
陶芸サークル	フレンズ・オブ・イースト	ふれあい体操クラブ
アートフラワーサークル	とだ写真研究会	にこにこふれあいクラブ
裏千家 五月会	さくら絵手紙の会	ラ・エスパニョーラの会
あすなろの会	江戸千家 景千会	さくら草クラブ
東部七宝サークル 虹の会	すみれ歌謡会	パンとケーキ戸田クラブ
東部パッチワーク・サークル	いきいき15会	戸田ギターサークル
太極拳サークル		

● 新曽公民館サークル

市民歌謡サークル	楠新会	戸田フラウエンコール
翠新会書道サークル	戸田女声合唱団	新曽カナリヤ歌謡サークル
針々サークル	パッチワークサークル	新曽ひまわり歌謡サークル
新曽太極拳クラブ	KSDカラオケ交友会	伊勢型紙サークル
戸田着付けサークル	大正琴愛好会	シクラメン歌謡会
あじさいの会	新曽春草流生花サークル	新曽さくらんぼ歌謡サークル
さくら愛唱会	戸田市新曽歌謡サークル	四季の会

(7)上戸田地域交流センター「あいパル」(サポーターズ倶楽部登録団体)

フレッシュトリムⅠ	日本スポーツ吹矢協会戸田支部	ポーフラ
虹彩会	戸田さくらダンスクラブ	バレエサークル ナーティー
さくらダンス	ヨーガサークル	チャレンジャーズダンスクラブ
あかしやフォークダンス	書心会	金曜ヨーガの会
大正琴上戸田楓会	戸田琴クラブ	戸田保育魂
戸田市食生活改善推進委員会	戸田市将棋連盟	げんちゃんGTO!
フレッシュトリムⅡ	表千家 宗光会	フラスタジオ ナブア
フラ・アヌヘア	ハッピーピラティス	TKクラシックバレエサークル
大正琴千鳥会	楽書会	TKジャズダンス&タップサークル
樹扇会	こなから俳句会	ハローイングリッシュ
戸田市囲碁同好会	FDCマイム	ママのためのダンスエクササイズ
歌謡サークル木曜会	土曜絵手紙サークル	オカリナサークル パル
たんぼぼ	ダンスサークル桃	戸田ルネッサ吹奏楽団
アロハミッキーフラハラウ	上戸田絵手紙ルビーの会	手編みスミレ
あなたも童謡うたおう会	ブカラニ・フラ	あいパル園芸ボランティア

(8)笹目コミュニティセンター「コンパル」(笹目コミュニティ協議会加入団体)

笹目1丁目町会	土陽窯	笹目1丁目ほほえみ会
笹目2丁目町会	ゆめ工房	笹目4丁目新生会
笹目3丁目町会	さつき窯	笹目5丁目長寿会
笹目4丁目町会	記代美会	熟年イキイキ倶楽部
笹目5丁目町会	寿々照会	長浜長生会
笹目6丁目町会	戸田ハーモナイズ	早瀬友の会
笹目7丁目町会	夢キルト	笹目南町親和会(老人会)
早瀬町会	ピアノサークル・メヌエット	笹目地区老人クラブ連合会
笹目北町会	ピアノサークル“エンゼル”	戸田明るい社会づくりの会
笹目南町町会	花クラブ	ソーイングサークル
笹目地区環境対策協議会	Colors(カラーズ)	戸田市美笹地区民生委員児童委員協議会
彩陽会	盆栽友ノ会	幸
コンパル囲碁同好会	戸田マジッククラブ	なでしこ
インド舞踊の会	竹志乃会連合会	あじさい
Sasame Street	フェニックス(社交ダンス)	フタムラ式血液循環体操戸田
絵手紙サークル宏萌会	ダンスサークルアペル	おはなしれすとらん
笹目4丁目カラオケクラブ	西部地区ソフトボール同好会	笹目東みどり会
ラベンダー	ピンポン同好会	笹目空手スポーツ少年団
たんぼぼ歌謡会	笹目卓友会	笹目中PTA
道の会	特定非営利活動法人NPO戸田EMビーフルネット	美笹中PTA
グループ七彩	美笹フォークダンス	美女木小PTA
水彩画サークル	ハイビスカスクラブ	笹目東小PTA
大正琴戸田すみれ会	ラージボールクラブ	笹目小PTA
笹友会	ゆるりヨーガ	舞花会
陶芸クラブ佐々目窯	戸田シャッフル	NPO法人 ドットCOM

(9)戸田市ボランティア・市民活動支援センター「TOMATO」登録団体

戸田歴史ガイドの会	後谷町会	トマビー応援団
社会福祉法人むつみ会	(財)埼玉県生態系保護協会戸田・蕨支部	オトなバンド戸田倶楽部
ボーイスカウト戸田第2団	NPO 法人 ドット Com	一八会
エコ・とだ・ネットワーク	社団法人 厚生車輛福祉協会	魔女の会(戸田)
(公財)戸田市国際交流協会	戸田市おもちゃ図書館グループ	戸田市新潟県人会
国際理解委員会日本語教室	びっくりばこ	竹林の会/小さな植林隊
TODA ジュニアサポートネットワーク	いちご会	戸田野山を歩こう会
11期会	NPO 法人 繭	トールペイントサークル “パーシモン”
WITH HOPE CHOIR (ウィズ ホープ クワイヤー)	戸田市点訳グループ「きつつき」	びーぶるネット戸田
	戸田市子ども会育成連合会	アラウンド 19
わかば13	グローバルマザーズ	彩・岳悠会
B-1ネット	とだ緑のボランティア	セブンス・トーンズ
NPO法人戸田市ITボランティアの会	NPO 法人埼玉こころのかけ橋	手芸クラブ・ゆうゆう
NPO 法人 まち研究工房	ボーイスカウト戸田第一団	THAISAPAYA (タイサパーヤ)
戸田地球温暖化防止グループ	トニーピン	NPO 法人安心な生活が出来る
NPO 法人 ユーフォリア	戸田市スポーツ少年団リーダー会	クリーンエコロジーをつくる会
ボランティアセミナーOB会	TODAこどもパラダイス!	とだ共同受注センター「こるぼ」
戸田舞まつり実行委員会	戸田市民謡連盟	さわやか健康クラブ
高齢者の健康作りと生きがい作りの会	戸田市身体障害者福祉会	中町2丁目子ども会
エコライフDAYとだ実行委員会	いろり会	おりづる同好会
アルパインクラブ戸田(戸田山の会)	かめや	NPO 法人未来テレビ
東町町会	戸田市精神保健福祉家族会きらら	とだ・わらび たんぼぼの会
託児サークル つみきの会	NPO 法人センス・オブ・ワンダー	円天楽
福祉で防災ネットワーク	戸田市野球連盟	コールセブテンバー
SSDヒーローズ連合	社会福祉法人 戸田わかかさ会	埼玉自転車市民の会
いきいき虹の会	戸田・子どものための日本語教室	NPO 法人SRC
地域通貨戸田オール運営委員会	宝珠コーラス	GG's (ジーシーズ)
ほほえみキッズ☆サポーター	とだ市民吹奏楽団	NPO 法人オリーブアゴラ
戸田ユニークダンス(車イス)友の会	戸田ルネッサ吹奏楽団	Olive Factory
戸田八輝会	なかせん会	いきいき15会
戸田ワン・ニャンサポートクラブ	戸田市卓球連盟	旭が丘町会
ふれあい通信やまびこの会	彩の国いきがい大学蕨学園	戸田市立戸田南小学校PTA
盲人ガイドヘルパーあゆみの会	14期校友会パソコンクラブ	げんちゃん GTO!
戸田中央総合病院	環境浄化を進める会・戸田	旭が丘子ども会
NPO 法人NPO戸田EMピープルネット	ハニーダイヤモンド	ボランティアセラピストネットワーク
戸田市手話通訳問題研究会	戸田市行政法研究会	戸田市災害時要配慮者対策連絡会
戸田市民生委員・児童委員協議会	伴走伴歩の会	シルバー・パソコン同好会
戸田市心身しょうがい児・者を守る親の会	戸田市レクリエーション協会	NPO 法人 戸田 ほっと社会館
戸田遊び場・遊ぼう会	戸田交響楽団	とだねの会
はつらつお母さんの勉強室	コール・ローレライ	一休会
響友会合唱団	NPO 法人病児保育を作る会	元蕨町会
NPO 法人サポートセンター ウィング	管打楽器隊 まかろん	NPO 法人グリーンガーディアンズ
戸田更生保護女性会	戸田市青少年相談員協議会	戸田フォト 2000
ことばクラブ	新曽下町会	美谷本FCSスポーツ少年団
戸田市児童合唱団	にじいろクレヨン	TDD!
ティンカー&カモン☆ベル	美女木8丁目町会	戸田市華道連盟

上戸田剣道スポーツ少年団	戸田日和の会	とだ知っ t o c o 会
NPO 法人ワーカーズコープぽけっと	F D C マイム	戸田市水泳連盟
NPO 法人 戸田の川を考える会	エンジェル・すまいる	ナープアオカホーク・リコナ ープアフラサークル
オリーブキッズ	SukuSuku☆ベビーマッサージ	
新曽北町会	NPO 法人 World Sports Family	Code for TODA
NPO 法人 つみきの会	まつたけうめ◎	グループ23(略称 G23)
社団法人 とだわらび青年会議所	NPO 法人 自転車安全運転検定協会	ユニックス
荒川のうた合唱団	NPO 法人 ふうせん	NPO 法人 小鳥レスキュー会
修行目長寿会	南町たんぼぼ団	NPO 法人 日本 FP 普及協議会
Piliialoha TODA	戸田朝市実行委員会	傾聴ボランティア結
さくら草ハーモニカ愛好会	戸田クラブ	NPO 法人 Learning for All
はたちの会	ぴあママ	MUSIC meets SWEETS
戸田一サッカースポーツ少年団	コーロ・ガール	にじとも
FUN ∞ FUN ~ファン・ファン~	里芋の会切手ボランティア	toda ピンクリボン*アローハ
戸田ニャンコおたすけ隊	フラダンスサークル アイナ	戸田市合唱連盟
ともだちひろば運営委員会	戸田中央商店会	下前壮年会
上戸田商店会	LUKT (ルクト Leina ウクレレチーム)	戸田リトルジャイアンツ
NPO 法人 日本ベビーサイン協会	リズム体操普及ボランティアはぎの会	蕨子ども科学教室
チーム SFD	ママのためのやさしいV.V.I.E Mamarina	NPO 子ども教育研究会やおわらし
戸田市母子寡婦福祉会	V☆21	戸田市弓道連盟
ワーカーズコープ 学童クラブ そら	TKT48 とことこ隊(転勤族協会)	
すまいるママえく	TKT48 チーム埼玉戸田支部)	

(10)とだ環境ネットワーク参加市民団体

NPO 法人 戸田EMピープルネット	公益財団法人 埼玉県生態系保護 協会 戸田・蕨支部	生活クラブ生活協同組合戸田支部
戸田地球温暖化防止グループ		トダスグを育む会
戸田の河川を守る会	戸田リサイクル事業協同組合	竹林の会
NPO 法人 戸田の川を考える会	笹目地区環境対策協議会	ユニックス
特定非営利活動法人 まち研究工房	自然創生しんぼ	原発を考える戸田市民の会
環境浄化を進める会・戸田	戸田市山岳連盟	

3 戸田市生涯学習推進計画市民会議

(1)要綱

第4次戸田市生涯学習推進計画市民会議要綱

平成28年7月21日市長決裁

(設置)

第1条 第4次戸田市生涯学習推進計画（以下「計画」という。）の策定に当たり、広く市民の参加を求め、市民との協働による計画づくりを推進するため、第4次戸田市生涯学習推進計画市民会議（以下「市民会議」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 市民会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) その他計画の策定に関し必要な事項

(組織)

第3条 市民会議は、委員10人以内をもって組織する。

- 2 市民会議の委員は、生涯学習関連団体及び小・中学校長の中から教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日から平成29年3月31日までとする。

(会長及び副会長)

第5条 市民会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、市民会議を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 市民会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長が決するものとする。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し会議への出席を求め、意見を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(作業部会)

第7条 市民会議には、必要に応じ作業部会を置くことができる。

- 2 作業部会に必要な事項は、会長が別に定める。

(庶務)

第8条 市民会議の庶務は、教育委員会事務局生涯学習課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成28年7月21日から施行する。
- (この要綱の失効)
- 2 この要綱は、平成29年3月31日限り、その効力を失う。

(2)名簿

第4次戸田市生涯学習推進計画市民会議 委員名簿

(敬称略)

No.	所属	所属役職名	氏名	備考
1	社会教育委員	委員長	和田 卓	会長
2	公民館運営審議会	委員長	金子 篤徳	副会長
3	公民館サークル連絡調整会議	美笹会長	萩原 洋一	
4	戸田市体育協会	広報委員長	岩崎 繁夫	
5	戸田市文化協会	副会長	篠崎 健次	
6	戸田市レクリエーション協会	会長	秋元 隆志	
7	戸田市青少年団体連絡協議会	副会長	金子 秀一	
8	戸田市公立PTA 連合会	会長	峰岸 高広	
9	戸田市社会福祉協議会	事務局次長	根本 浩伸	
10	戸田市小中学校校長会	喜沢中学校長	小嶋 和一	

4 戸田市生涯学習推進計画検討委員会

(1)要綱

第4次戸田市生涯学習推進計画検討委員会要綱

平成28年7月21日市長決裁

(設置)

第1条 第4次戸田市生涯学習推進計画（以下「計画」という。）の策定に関し、関係部局等の職員により必要な事項を検討するため、第4次戸田市生涯学習推進計画検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 生涯学習を推進するための施策の検討に関すること。
- (2) 計画に係る調査、研究に関すること。
- (3) その他計画に関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、別表の委員をもって組織する。

(会長及び副会長)

第4条 委員会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は生涯学習課長をもって充て、副会長は生涯学習課生涯学習担当主幹をもって充てる。
- 3 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長が決するものとする。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、関係部局に対して資料の提出を求め、又は委員以外の者に対し会議への出席を求めることができる。

(報告)

第6条 会長は、会議の経過及び結果を教育長に報告するものとする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会事務局生涯学習課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成28年7月21日から施行する。

(この要綱の失効)

- 2 この要綱は、平成29年3月31日限り、その効力を失う。

別表（第3条関係）

所属		職名
教育委員会事務局	生涯学習課	課長
		生涯学習担当主幹
		公民館担当主幹
	図書館・郷土博物館	主幹又は副主幹
市民生活部	協働推進課	主幹又は副主幹
	防犯くらし交通課	主幹又は副主幹
	文化スポーツ課	主幹又は副主幹
福祉部	福祉保健センター	主幹又は副主幹
こども青少年部	こども家庭課	主幹又は副主幹
	児童青少年課	主幹又は副主幹

(2)名簿

第4次戸田市生涯学習推進計画検討委員会 委員名簿

No.	部名	課名	職名	氏名	備考
1	教育委員会事務局	生涯学習課	課長	津田 孝一	会長
2			主幹	石橋 晴美	副会長
3			主幹	小林 幸平	
4		図書館・郷土博物館	副主幹	細井 薫子	
5	市民生活部	協働推進課	主幹	石原 亮	
6		防犯くらし交通課	副主幹	増田 友弥	
7		文化スポーツ課	主幹	木村 欣司	
8	福祉部	福祉保健センター	副主幹	岡本 由紀	
9	こども青少年部	こども家庭課	主幹	鈴木 久	
10		児童青少年課	副主幹	萩 優	

5 計画策定の経過

日程		事項	内容
平成 27年	10月6日 ～30日	アンケート 調査	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習に関する市民意識調査の実施 調査対象：個人1,800人、団体200 調査方法：郵送配布・郵送回収 調査期間：個人 H27.10.6～23 団体 H27.10.7～30 調査地区：市内全域 回収状況：個人581人、回収率32.3% 団体110団体、回収率55.0%
平成 28年	8月5日～ 18日	調書照会	<ul style="list-style-type: none"> 庁内関係各課から第4次戸田市生涯学習推進計画策定のための調書照会を実施
	8月23日	第1回 検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> 第4次戸田市生涯学習推進計画策定に向けて 戸田市生涯学習に関する市民意識調査について 第4次戸田市生涯学習推進計画に係る調査結果について 今後のスケジュールについて
	8月24日	第1回 市民会議	<ul style="list-style-type: none"> 第4次戸田市生涯学習推進計画策定に向けて 作業部会について 戸田市生涯学習に関する市民意識調査について 第4次戸田市生涯学習推進計画への課題要望について 今後のスケジュールについて その他 アンケート実施
	9月10日、 16日	市民会議 作業部会	<ul style="list-style-type: none"> 作業部会（市民ワークショップ）の開催 計4回、19名（男性12名、女性7名）の 参加者から生涯学習に関する各種意見を聴取
	10月14日 ～25日	市民会議 委員ヒア リング	<ul style="list-style-type: none"> 骨子案を郵送による意見ヒアリング
	10月14日	第2回 検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> 第4次戸田市生涯学習推進計画の骨子（案）に ついて 第4次戸田市生涯学習推進計画の目標指標（案） について 今後のスケジュールについて
	10月25日	教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> 第4次戸田市生涯学習推進計画の進捗状況に ついて（報告）

日 程		事 項	内 容
平成 28年	11月4日	第3回 検討委員会	・第4次戸田市生涯学習推進計画（案）について
	11月4日	第2回 市民会議	・第4次戸田市生涯学習推進計画に係る作業部会の報告について ・第4次戸田市生涯学習推進計画骨子について ・第4次戸田市生涯学習推進計画（案）について ・第4次戸田市生涯学習推進計画（案）資料編について
	11月7日	社会教育 委員会議	・第4次戸田市生涯学習推進計画に係る進捗状況について ・第4次戸田市生涯学習推進計画（案）について
	11月17日	教育委員会	・第4次戸田市生涯学習推進計画について（報告）
平成 29年	1月5日 ～2月4日	パブリック ・コメント	・計画案についての市民意見聴取の実施
	2月10日	第4回 検討委員会	・第4次戸田市生涯学習推進計画（案）パブリック・コメントの結果について ・第4次戸田市生涯学習推進計画（案）について
	2月10日	第3回 市民会議	・第4次戸田市生涯学習推進計画（案）パブリック・コメントの結果について ・第4次戸田市生涯学習推進計画（案）について
	2月13日	社会教育 委員会議	・第4次戸田市生涯学習推進計画（案）パブリック・コメントの結果について
	2月16日	教育委員会	・第4次戸田市生涯学習推進計画（案）パブリック・コメントの結果について（報告）
	3月16日	教育委員会	・第4次戸田市生涯学習推進計画（案）について（議決）

第4次戸田市生涯学習推進計画

発行年月 平成29年3月

編集・発行 戸田市教育委員会 生涯学習課

〒335-8588

埼玉県戸田市上戸田1丁目18番1号

電話 048-441-1800（代表）

Eメール kyo-syogaigaku@city.toda.saitama.jp

教育委員提案について

平成29年第3回教育委員会(定例会)

平成29年3月16日(木)

戸田市役所3階 教育委員室

1 教育委員提案について

ページ

- ① チーム学校の実現に向けた業務改善推進事業の取組状況について……………別紙
(教育政策室)
- ② 戸田東小学校・戸田東中学校の建替えに伴う第2回学校説明会・地域説明会に
ついて……………当日配付
(教育総務課)
- ③ 「第4次戸田市生涯学習推進計画(案)」パブリック・コメントにおける意見の
詳細について……………1
(生涯学習課)

平成28年度 文部科学省委託事業

チーム学校の実現に向けた業務改善等の推進事業

子どもと向き合える時間を確保し、
必要な教育活動を充実させるために

戸田市教育委員会



Contents

1

戸田市の教職員の現状と課題

2

課題解決のための研究体制

3

可視化WG活動報告

4

共有化WG活動報告

5

効率化WG活動報告

6

今後の研究について

戸田市の花 サクラソウ

課題解決のための研究体制

戸田市チーム学校運営委員会

市内小・中学校における業務の3K(可視化・共有化・効率化)を行い、教員の負担軽減を図ることで、教員が子供と向き合える時間の確保や、必要な教育活動を充実するための方策について検討する。

構成： 教育部長（委員長）、教育政策室長（副委員長）、学校管理職
教育委員会事務局関係課（教育総務課長、学務課長、指導課長）

可視化WG

構成

教育総務課長（座長）
小学校長、中学校教頭
学務課主幹、教育政策室副主幹

検討

- ・ 学校で収受する**文書の件数と内容**を調査分析
- ・ **出張件数、内容**を調査分析
- ・ 件数を数値化し、文書削減への意識改革

共有化WG

構成

指導課長（座長）
小学校校長、小学校教頭
学務課副主幹、教育政策室副主幹

検討

- ・ 教職員が求める共有化に関するアンケート調査の実施
- ・ 現状の**校務支援システム**の改善策の検討
- ・ **民間企業と連携**した共有化ツール等の検討

効率化WG

構成

学務課長（座長）
中学校長・小学校教頭
教育総務課主幹、教育政策室副主幹

検討

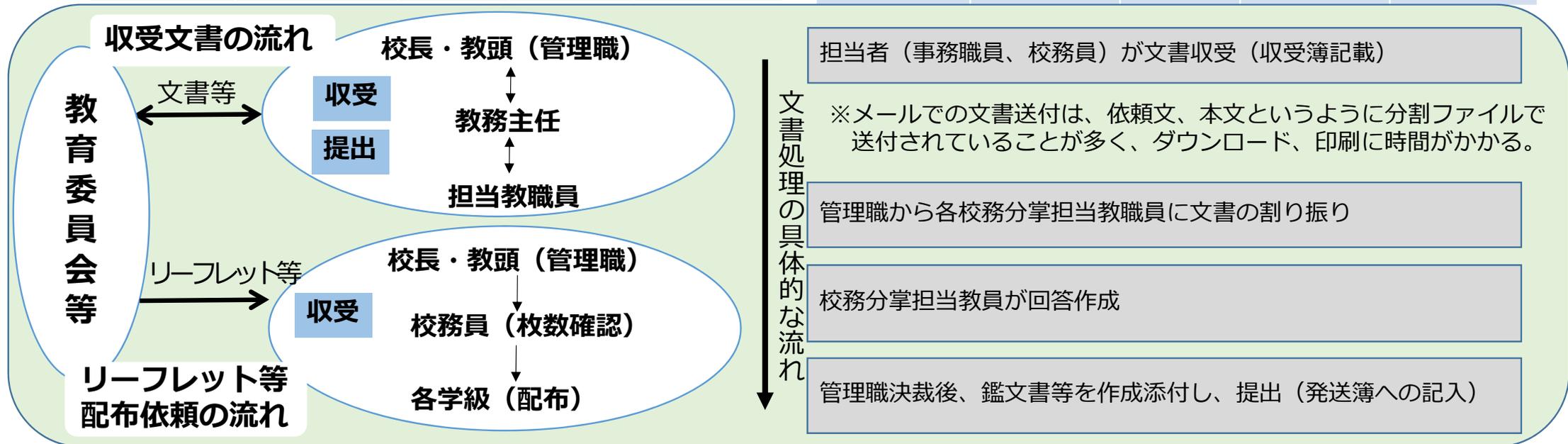
- ・ **簡易な出退勤システム**を導入し、教職員の勤務時間を調査分析
- ・ **民間企業の視点**から教職員の業務の効率化について調査分析
- ・ **モバイルワーク**を導入している先進自治体の現状と課題を調査し、本市への導入検討

可視化WG活動報告 ～ 学校が収受する文書の分析と改善へ向けて ～

① 小学校、中学校各1校を対象に、昨年度1年間の収受文書の件数を調査

A小学校	教育委員会各課	市役所各課	他団体	合計件数
文書件数	1,744	99	481	2,324

B中学校	教育委員会各課	市役所各課	他団体	合計件数
文書件数	1,704	80	290	2,074



各校で、**年間約2,000件**以上の文書进行处理している。
 1件の文書の処理時間を平均約30分間（収受、内容把握×人数、回答作成、回答確認、提出）と算定すると、**月平均約83時間**かかることになる（1日約4時間）。
 今後、教育委員会で「**文書内容の要約の記載**」や「**提出方法の簡易化**」などを検討する。

可視化WG活動報告 ～ 学校が収受する文書の分析と改善へ向けて ～

② B中学校の文書の内容を分析し、その重要度について4段階に選別

B中学校	重要	ある程度重要	あまり重要でない	不要	合計
通知文書件数	1,245	412	390	27	2,074

重要：重要な調査及び通知文書、出席が必要とされる会議、研修等の派遣文書

ある程度重要：コンクール等の募集、希望研修等の案内文書

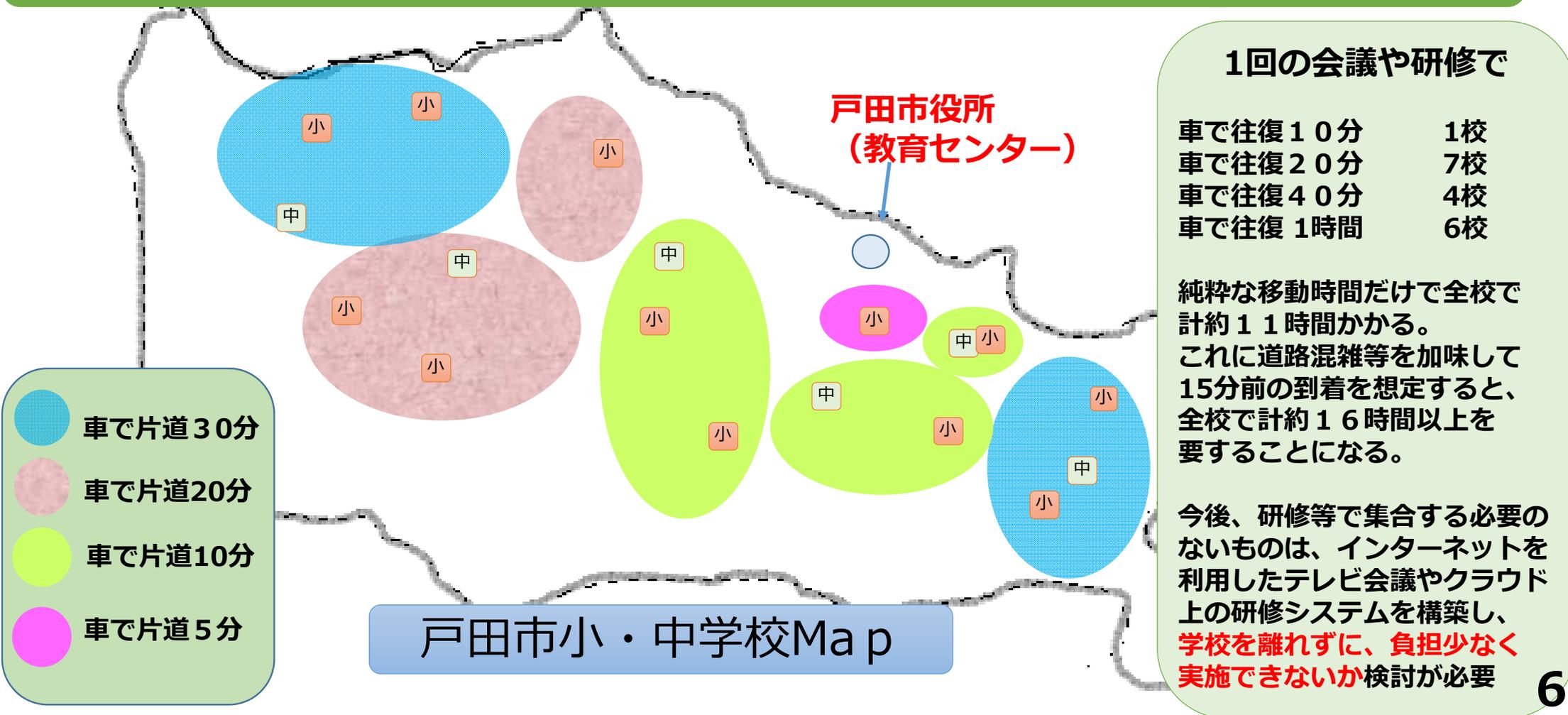
あまり重要ではない：刊行物等のお知らせ、参加困難（遠方等）な研修案内文書

不要：教育とは直接関係がなく、緊急性も低い文書

送付された文書を分析すると、明らかに「不要」とする文書は、全体の1.3%と少ない。
また、**学校で重要性の判断をすることは難しく、すべてを処理せざるをえない状況。**
今後、**教育委員会で重要度を設定した上での、学校への文書送付の可否を含め検討。**

可視化WG活動報告 ～ 教職員の出張に係る分析と改善に向けて ～

③ 教職員の負担となっている出張について、会場となる本市教育センターまでの各学校から移動に要する時間について検証



共有化WG活動報告 ～ 共有化による教職員の負担軽減に向けて ～

① 教職員への負担軽減に関するアンケートを実施（H28年8月・全教職員を対象に実施）

自校のファイルサーバーの利用状況にあてはまるものは？

利用している	利用していない
89%	3%

何を共有化したら授業づくりの助けになり、自分でも利用しますか？（複数回答可）

ワークシート	指導案	自習用プリント	宿題用プリント	挿絵	板書計画	授業用プレゼン	授業動画
70%	65%	51%	50%	42%	41%	38%	32%

あなたは授業づくり以外で ①何が共有化されたら負担軽減につながりますか？
②どんなことが負担ですか？

①共有化を望むこと	②負担を感じていること
校務分掌資料 年間指導計画 行事資料 週案 学級掲示物 学級・学年だより 会計 等	アンケート 在校時間調査（集計） 会計処理 部活動 備品管理 等

アンケート結果等を踏まえ、教職員が共有化を望む業務について把握し、
共有化すべき業務と共有化ツールを検討

さらに、**経験年数等と関連付けて分析**を実施し、効率的な負担軽減支援策を検討

共有化WG活動報告 ～ 校務支援システムの活用 ～

② 小・中学校で現在使用している校務支援システムの活用状況について検証 ～ 株式会社EDUCOM（エデュコム）C4t hの利用頻度別機能一覧 ～

機能グループ	戸 田 市 導 入 機 能		
	利用頻度：高 (数千アクセス/月)	利用頻度：中 (数百アクセス/月)	利用頻度：低 (数十アクセス/月)
連絡・書庫	連絡掲示板 個人連絡	書庫	文書連絡 会議室
校務 スケジュール	予定表 学校日誌 週案・時数管理	施設・備品(予約)	教職員名簿 日課・時間割 日誌 出張
児童生徒 (成績)	出席簿 成績入力 成績出力 児童生徒名簿		いいところみつけ
保健	健康診断 保健日誌 保健室利用		

すでに導入している機能の見直し

文書件数の多さと処理の煩雑さを
新たな機能を導入することにより負担軽減
文書收受発送

共有化WG活動報告 ～ ファイルサーバーの活用 ～

- ③ 校内共有ファイルサーバーのフォルダー構成の統一化
全学校の共有文書を保存する「市内共有ファイルサーバー」設置の検討

「共有化に関するガイドライン」を策定

校内の共有ファイルサーバー構成の統一化

全教職員がストレスのない事務処理の実施

教頭会で統一フォルダー構成の在り方を検討

市内共有ファイルサーバーの設置

教育委員会への文書提出をメールではなく、
共有フォルダーへの提出とすることで、
事務負担を軽減

授業資料、ワークシート、板書画像等を
市内共有フォルダーに保存し、
授業準備の負担軽減

さらに、

「文書管理（紙文書）フォルダー階層」と「校内共有ファイルサーバー階層」の統一化

- ① 勤務時間把握のための簡易な出退勤システムを導入
民間企業の視点から教職員の業務の効率化について調査分析

「株式会社スプリックス」による業務改善コンサルティング

小学校2校の特定学年（5学年と6学年）の業務状況を
「優先度」と「緊急度」で仕分け、校務の見直しを検討

準備（調査）フェーズ

調査学年の選定

男女構成、経験年数、
育児状況等に基づき、
学年を決定

業務観察
教員インタビュー

授業以外の業務状況を
確認するとともに、
教員の負担感について
インタビュー

業務等の見直し

業務を「優先度」
「緊急度」で仕分けし、
業務の見直し及び
業務改善の意識化

実行フェーズ

改善策の立案

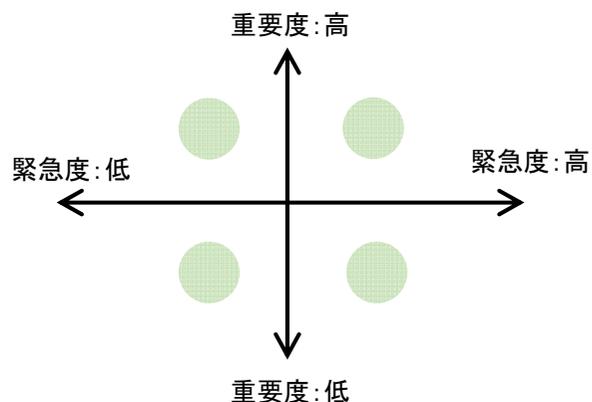
学級全体で共有化

学校全体で共有化

業務改善サイクルの確立

目標① 重要度の定義の校内での統一化

※重要度の判断が教職員によって異なる・・・
 児童生徒の成績？ 児童生徒との会話？
 保護者対応？ ……



目標② 各業務にかかる時間の短縮

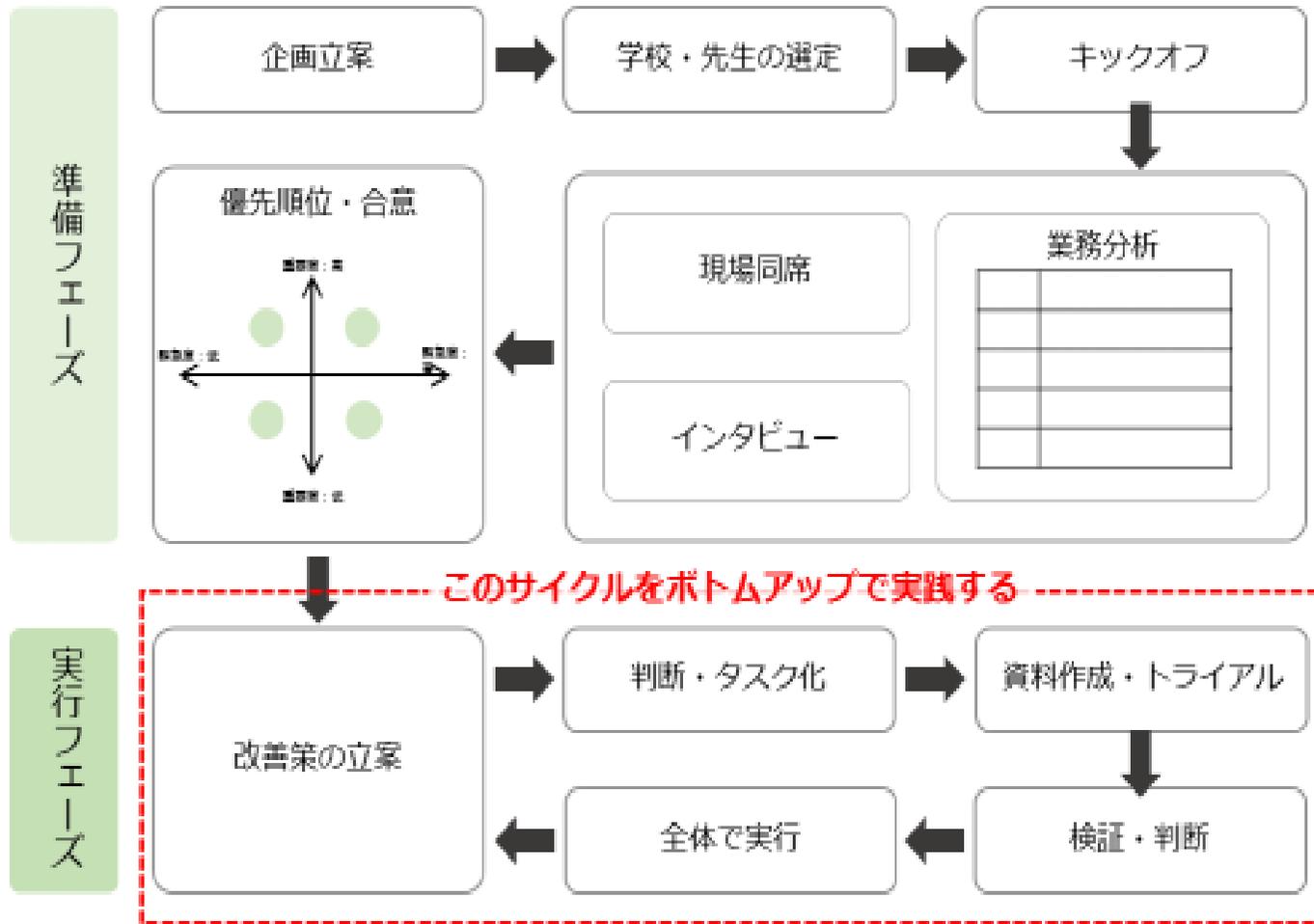
• 以下、3点の理由から、「各業務時間の短縮」を目標に選択。

- ①学校に残って仕事をしたい、という声もあること
- ②退勤時間を無理やり短縮することは「意思決定」をすれば可能であること
- ③実質的な改善を伴わなければ自宅残業が増えること

目標③ 目標①、目標②を教職員のボトムアップで実施

※「他の学校の良い取り組み事例は、色々と入ってくるが、各教職員にこだわりがあるため、トップダウンではなかなか定着しない」という現場の声がある。

プロジェクトの展開イメージ



【C小の業務分析】



【D小の業務分析】



課題①（2校の教職員インタビューから）

- 各種ミーティング時間の確保が難しい。
 - 時間をとること自体が、学校・先生の負担と捉えられてしまうことがあった。
- 学校間で、先生方が課題と感じるポイントが異なる。
 - 一例として、給食費・教材費の集金方法が2校で大きく異なっており、負担感にも差があった。
- 「自分たちでは変えられない。」という閉塞感があるため、「自分たちが改善する！」という意識が薄い。結果として、主体的な効率化が図れない状態にある。
 - 確かに学校の仕組みそのものにも課題はあるが、自分たちのここが良くない、といった自省の視点からくるコメントが少なかった。
 - これまでは学年単位での改善ミーティングを想定していたが、管理職との相談により、今後は各学年から若手教員を選抜し、学校全体での取り組みに発展させていくことで、よりボトムアップ的に進める。

課題②（スプリックスの学校現場の観察から）

- 細かい業務、あまり時間がかかっていない業務であっても、「優先順位が低いものは、徹底的に排除、時間短縮する」という意識が高いとはいえない。
- 民間企業の視点で改善・削減できそうであると感じた事象
 - 掲示物へのコメントの量が多く、手が込んでいる。
 - プリントを裁断している時間が多い。
 - 学年便りのフォーマットが統一されていない。
 - コピー機が部屋の隅に配置されているなど、動線に課題がある。
 - 児童の提出物が一元化されていない。（宿題、自学習、お便り、保護者許可等、回収物を一元化できないか）
 - 内線電話の時間帯が決まっていない。（授業中に何度も鳴ることがあった）
 - 校務支援システムの使い方が、学校間で異なっている。
 - 短い朝礼、夕礼がなく、メリハリがついていない。（各自バラバラに動いているように見える）

課題③（教職員による業務分析から）

- 【業務分析】直近の業務を羅列し、重要度の高低、緊急度の高低を判別

優先順位	重要	緊急	校務
①	高	高	学年便りを作る
①	高	高	課題研のレポートを作る
①	高	高	教材研究をする
①	高	高	校内研修の予定を考える
②	中	中	日報をまとめる
②	中	中	ノートの見直しをする
②	中	中	ノートを整理する
②	中	中	アンケートの集計をする
②	中	中	学年通信を書く
②	中	中	教材取替の調査・実施をする
②	中	中	教材を調音する
②	中	中	授業の録音取りに行く
②	中	中	時間を集計して入力する
②	中	中	集計の集計をする
②	中	中	体力向上に関するアンケートを記入し送付する
②	中	中	体力テストの結果を入力する
②	中	中	卒業申請を主任に伝える
②	中	中	副産品等の事前準備をする
②	中	中	以前取付の個人用授業ワークシートをまとめる
②	中	中	部活動の授業で使ったものを片づける
②	中	中	給食の準備・片づける
②	中	中	給食の準備をする
②	中	中	連絡物を送付する
②	中	中	連絡物を作る
②	中	中	校外学習の調査に連絡する
②	中	中	宿題用の課題を作る
②	中	中	部活を作る（外部）
②	中	中	部活を作る（学校内）
②	中	中	生徒と一緒に授業をする
②	中	中	授業の準備をする
②	中	中	読書の進捗を確認する

- まず、重要度の基準を統一せずに判別を進めたところ、多くの業務、しかも多種多様な業務が「重要度」「緊急度」とともに「高」となった。

※例：「学年便りの作成」
 「行事の提案の作成」
 「保護者への連絡」
 「飼育動物の世話」

- 優先順位の設定に課題
- 特に重要度の判断が曖昧

- 重要度の基準は、様々な考え方があるが、管理職との相談により、今後、次の2点で実施。

- 児童の成績を上げること
- 児童が楽しく学校に通うこと

今後の展望 ～民間企業の視点から教職員の業務改善の推進～

- 学年から学校、学校から他校へと規模の拡大を図る。
- 重要度について、統一の判断基準を設け、主体的に業務の改善を行える状態を目指す。
- 重要度が低い業務にかかる時間が削減されることによる、負担軽減を実現する。

効率化WG活動報告 ～ モバイルワークの可能性について ～

② 教職員の負担軽減の一環としてモバイルワークについて検討 先進自治体2か所を視察し、実施するにあたっての課題を検討

関東A市

関西B市

- ・専用USBキーを使用し、自宅パソコンから学校ネットワークにアクセス。ネットワーク上で作業し、印刷や自宅パソコンへのダウンロードは不可。
- ・両市ともに、「**教職員の様々なライフワークバランス**」を考慮し、必要に応じて自宅から利用できる環境の1つとしてモバイルワークを導入。
※持ち帰り仕事を強要するものではない。

本市で導入する際の課題

- 1 自宅での使用に関するサービス等の検討
- 2 モバイルワークのニーズの把握
- 3 総務省の指定するネットワークのセキュリティの強靱化の指針に対応した検討
文部科学省の教育の情報化加速化プランで「新たな教育版情報セキュリティポリシーのガイドライン」が策定されることから、その動向の確認

効率化WG活動報告 ～ 部活動に関する負担軽減について ～

③ 市内中学校長会を主体として部活動の在り方を検討

戸田市の現状

- ・本市の在校時間調査から、土・日曜日の部活動指導だけでも月約**24時間**の勤務時間を要している（H28.4月～6月の中学校教員の平均時間）。
- ・平日の指導時間を1日2.5時間とすると、月約**50時間**が部活動指導に充てられている。

戸田市の課題

- ・部活動指導員が顧問の教員の代わりではなく、指導の充実のために使われている。
- ・(教員のヒアリングから)全国大会出場など、部活動に熱心な教員でも負担を感じているが、保護者等の期待も大きく、休むことが難しいと感じている。
- ・部活動と生徒指導を結び付け、部活動における顧問と生徒の関係に依存している。

対応策

- ・学校組織全体で運動部活動の目標、指導の在り方を検討
- ・各学校、運動部活動ごとに適切な指導体制を構築
 - ・週2日（平日に1日、土日に1日）の休養日を設定
 - ・早朝練習の期間や時間の適正化
- ・外部指導者等の協力を得る場合の校内体制の整備
 - ・負担軽減の視点から外部指導者等の配置を強化
 - ・専門性のあるトレーナーによる巡回指導日の設置

教職員・生徒・保護者の理解
経費や人材の確保

戸田市部活動の在り方検討委員会(仮)の設置

構成員：学校関係者、生徒代表、保護者代表、有識者 等 **18**

今後の研究について

戸田市チーム学校運営委員会

可視化WG

構成

教育総務課長（座長）
小学校長、中学校教頭
学務課主幹、教育政策室副主幹

検討

- ・学校で収受する文書の件数と内容を調査分析
- ・出張件数、内容を調査分析
- ・件数を数値化し、文書削減への意識改革

研究経過

- ・収受文書件数等や文書処理や会議、出張に係る時間を把握
- ・文書件数の削減や会議、出張に係る負担軽減の方向性を明確化

相互に
連携

共有化WG

構成

指導課長（座長）
小学校校長、小学校教頭
学務課副主幹、教育政策室副主幹

検討

- ・教職員が求める共有化に関するアンケート調査の実施
- ・現状の校務支援システムの改善策の検討
- ・民間企業と連携した共有化ツール等の検討

研究経過

- ・教職員の負担軽減に関する考え方を把握
- ・共有化内容の方向性を明確化
- ・校務支援システムの改善、ファイルサーバーの活用、共有化ツールの導入を検討

相互に
連携

効率化WG

構成

学務課長（座長）
中学校長・小学校教頭
教育総務課主幹、教育政策室副主幹

検討

- ・簡易出退勤システムを導入し、教職員の勤務時間を調査分析
- ・民間企業の視点から教職員の業務の効率化について調査分析
- ・モバイルワークを導入している先進自治体の現状と課題を調査し、本市への導入検討

研究経過

- ・教職員の長時間勤務の削減方法に関する検討
- ・民間企業の視点から業務改善プランを作成
- ・部活動の在り方を検討

教育委員会及び総合教育会議にも諮り、「業務改善」について協議 19

今後の研究について

次年度以降の展望

- 学校現場の勤務環境改善に取り組む教育委員会の担当の明確化
- 明確な低減目標（K P I）の設定
- 勤務時間管理や勤務環境改善に関する取組を人事評価に反映する仕組みづくり
- 学校評価の評価項目への位置付けの促進（勤務管理、休暇取得状況等）
- 社会的な理解の醸成を図る長時間労働是正のための周知・啓発キャンペーン

戸田東小学校・戸田東中学校の建替えに伴う

第2回学校説明会・地域説明会

<学校説明会>

日 時 平成29年2月14日午後1時半～
場 所 戸田東小学校

<学校説明会>

日 時 平成29年2月15日午後3時半～
場 所 喜沢小学校

<地域説明会>

日 時 平成29年2月16日午後7時～
場 所 戸田東中学校

次 第

1 開 会

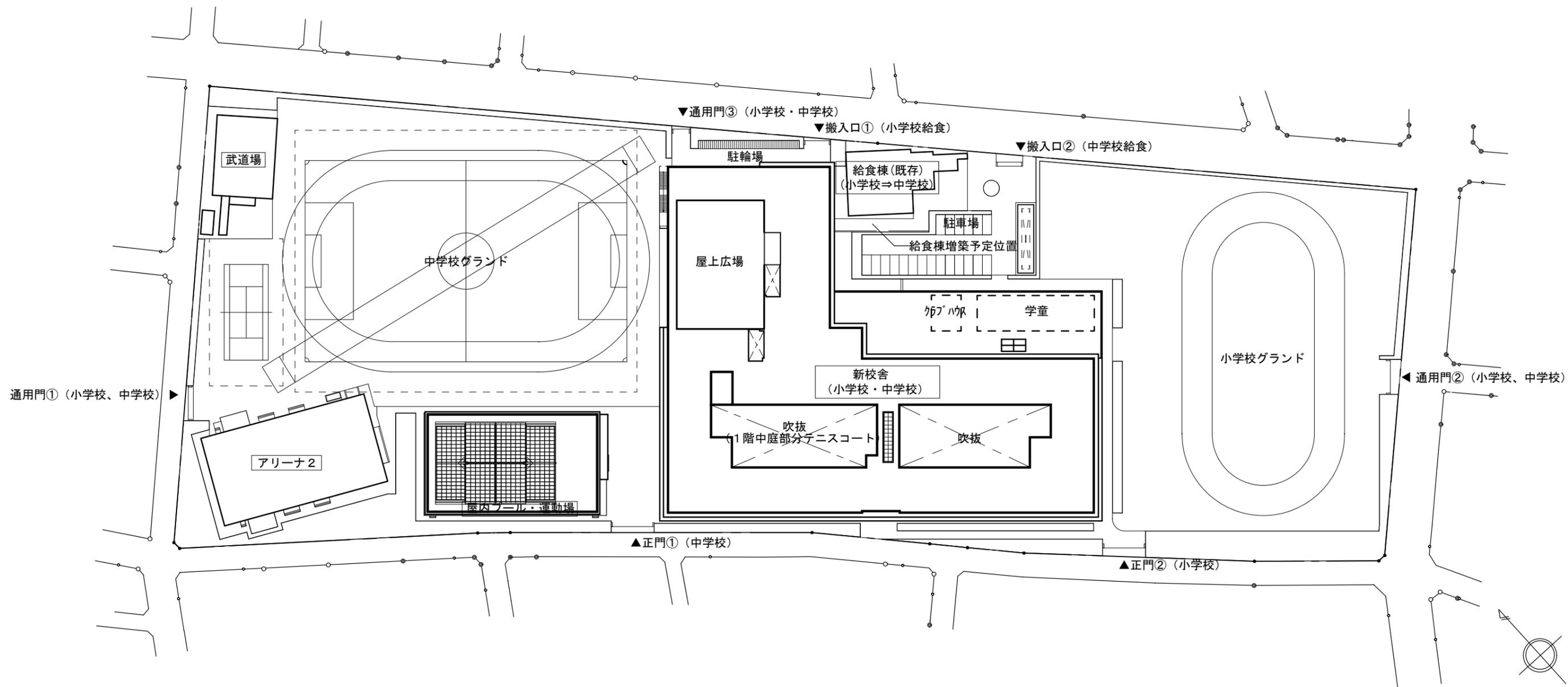
2 挨拶

3 説 明

戸田東小学校・戸田東中学校建替えに係る基本設計について

4 質 疑

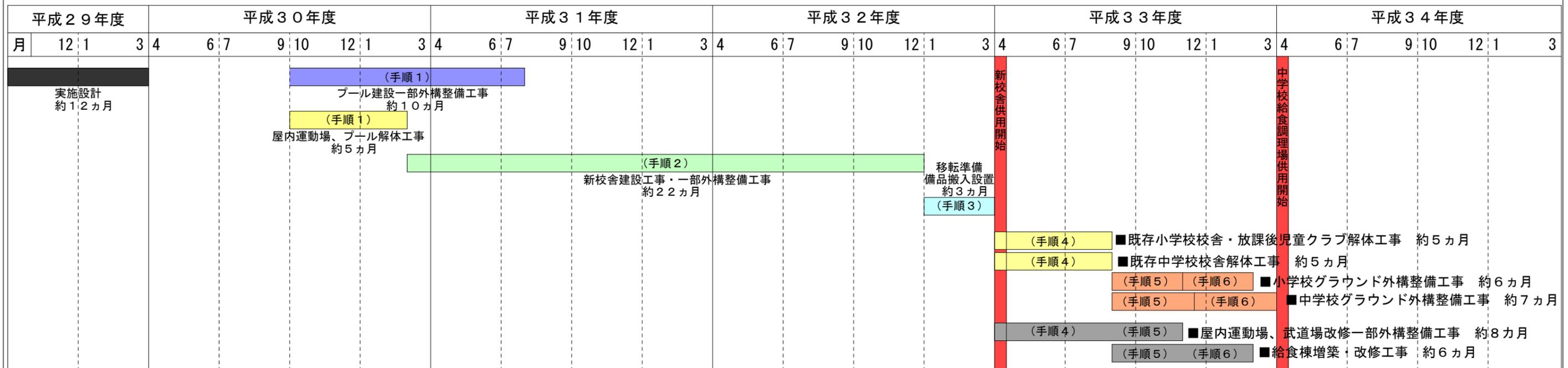
5 閉 会



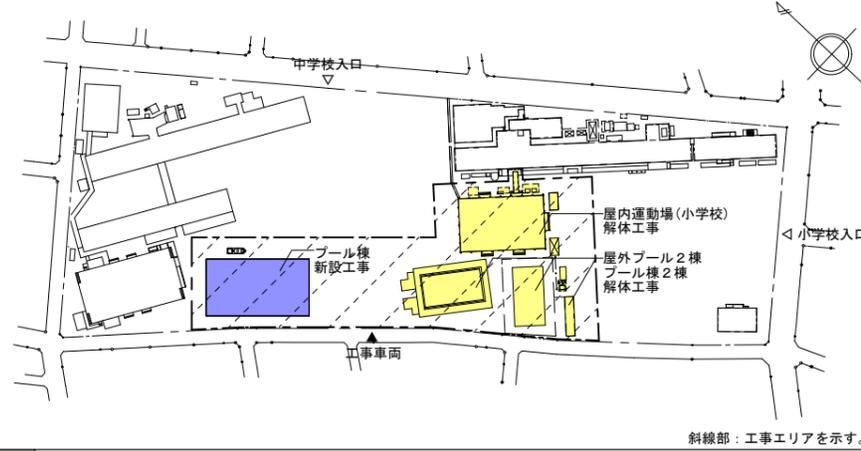
※本図は基本設計中のもので、今後変更が生じる可能性があります。

工事手順図

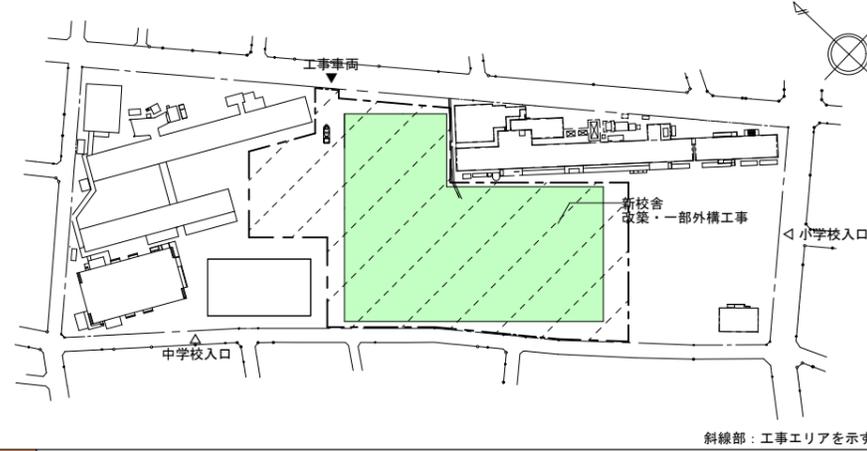
※本図は基本設計中のもので、今後変更が生じる可能性があります。



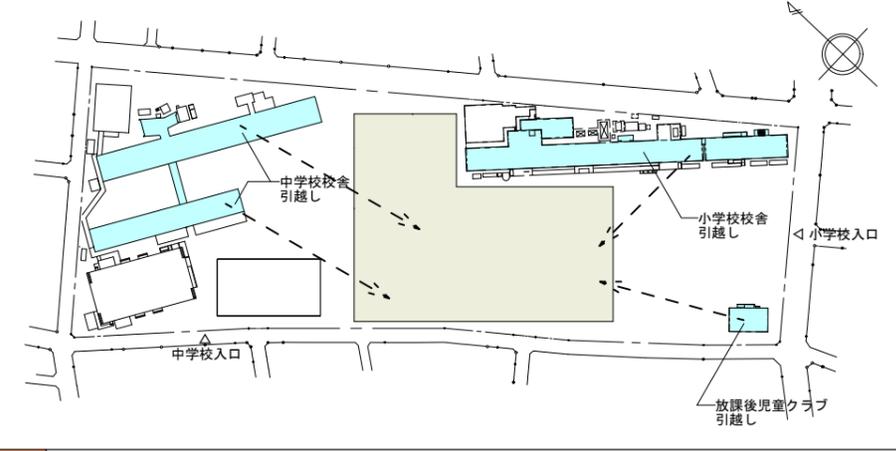
手順1 プール棟建設工事（一部外構整備）
屋内運動場（小学校）、屋外プール（プール棟含む）解体工事



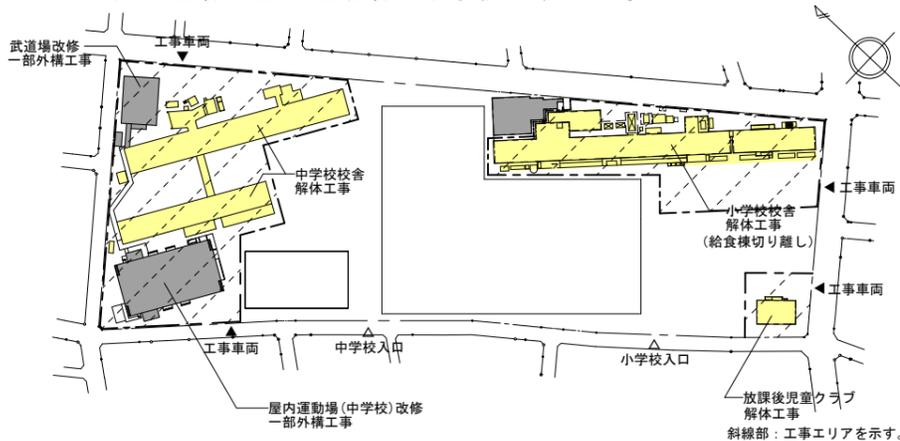
手順2 新校舎建設工事（一部外構整備）



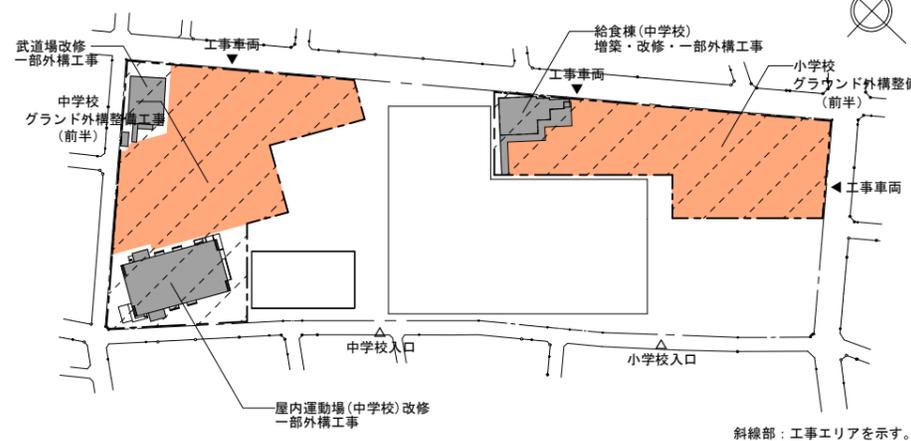
手順3 小学校、中学校、学童の移転準備及び備品搬入設置



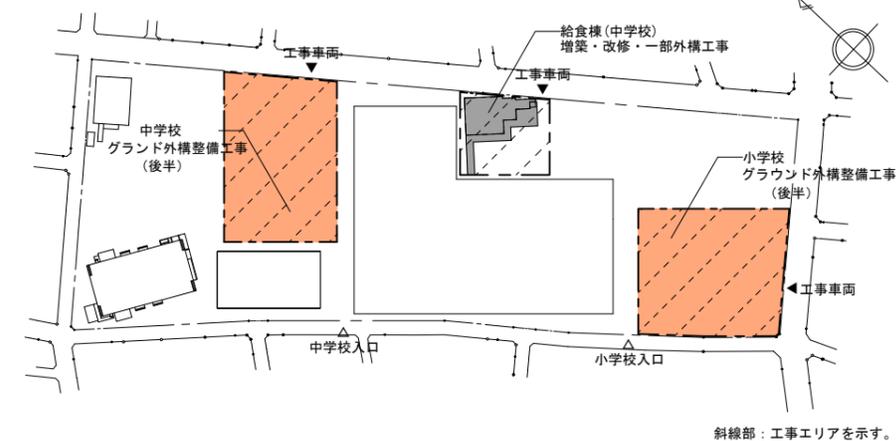
手順4 既存小学校・中学校校舎、学童解体工事
既存武道場・屋内運動場（中学校）改修工事（一部外構整備）



手順5 給食棟（中学校）増築・改修工事
小学校・中学校グラウンド外構整備工事（前半）



手順6 小学校・中学校グラウンド外構整備工事（後半）



※本図は基本設計中のもので、今後変更が生じる可能性があります。



「第4次戸田市生涯学習推進計画（案）」パブリック・コメントにおける意見の詳細について

パブリック・コメントへのご意見・回答抜粋

	ご意見の内容	市からの回答（対応）
8	<p><u>全体について</u></p> <p>総合的な計画（案）になっていて、評価できる。課題は、いかに実現するかである。生涯学習課が指導・教育するという教師感覚を払拭して、「ともに学ぶという協学のもとで市民が学習者であり、市民が主体となる場づくり」という意識で進めていただきたい。</p>	<p>貴重な御意見をありがとうございます。豊かな「戸田の学び」の創造を目指して、計画（案）の実現に向けて取り組んでまいります。</p>

総評

本件「第4次戸田市生涯学習推進計画（案）」（以下推進計画（案）と表示）について、総合的な計画（案）になっており評価できます。課題は、推進計画（案）をいかに実現できるかです。

以下に問題点を述べます。

1 問題点

第一に、これだけの計画遂行を生涯学習課で行うことが可能だろうかという、素朴な疑問です。庁内関係部署との連携が計画の重要な要件となっています。庁内関係各課への意識付けと情報共有が肝要と思います。生涯学習課から関係部署へ、お願いベースでの働きかけでは、期待した結果は得られないと思います。また、生涯学習課のマンパワーで推進計画（案）の遂行ができるか危惧するものです。しかしこれによる予算増加も避けていただきたいところです。

第二に、戸田市公共施設予約システムの活用が、推進計画（案）に見られません。新規に管理システムをつくらず既存のシステムの活用により費用発生を避けるべきです。

また、教育委員会がFacebookやTwitterを使った情報発信をしておりホームページ同様、講座の情報発信に活用できます。

第三に、推進計画（案）実施にあたって、市民ボランティアなどの協働を見込み、かつそれがないと推進計画（案）の実行がかなわないと思われます。しかし、市民ボランティアが参加をするにしても、費用は発生するのです。ボランティアだから無償だという認識は間違いです。これは市民に費用負担を肩代わりさせているだけです。決して健全ではありません。市民は納税した上に自分の時間を使い、さらにボランティアの名のもとに費用負担しているのです。市民の意欲維持のためにも、有償ボランティアを検討すべきです。

また、受益者負担も検討すべきです。有償であっても意欲のある市民は参加し、問題意識の高い市民の参加が見込まれます。

これまでの経験で、むしろ有償の講座の受講者のほうが意識が高いことが多く、あえて有償にすることもあります。金額は内容によります。

2 推進計画（案）の基本は、人間の知識欲・学習意欲です。「知りたい」「なぜ？」という気づきが発端です。その対象は多岐・多様です。世の動き・年代とともに変化もします。市民の学習意欲や学習対象を的確にとらえることは、不可能に近いと思われます。しかし、「わからない」といってもおられません。

第一に、戸田市民に「戸田がふるさと」と感じてもらえる情報発信が必要です。これは「知ってほしいこと」です。情報を持っているサイドからの情報発信です。

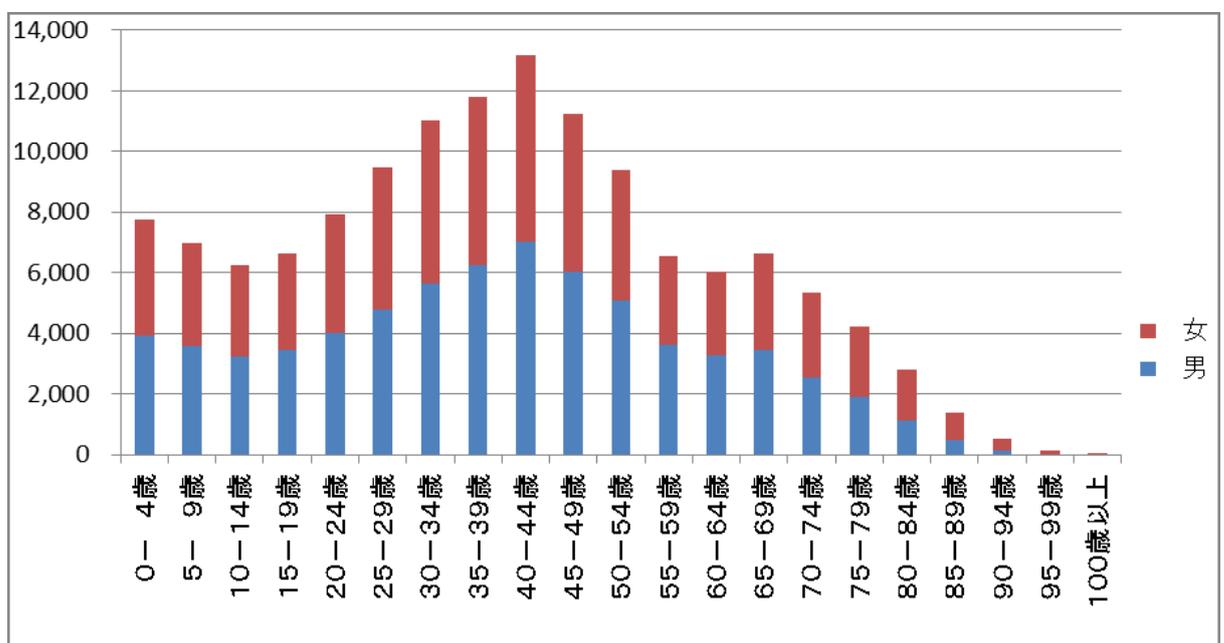
戸田市民が、「自らの活動を披露したい・活動をPRしたい」これも情報発信です。「私の得意を生かしたい」「私がいることを、知ってほしい」も情報発信です。

第二に、「私は知りたい」「こんなことがあるんだ」「知っていればよかった」という思いを、解消できる対策も講じなければなりません。情報発信が、必要とする相手方に到達していない状況に無理解ではいけません。まずは情報発信側が見直しをすべきです。加えて、情報欠如者や情報困窮者、情報取得未経験者と寄り添って、手を取っての協学が必要です。

3 情報発信は、市民・地域のリソースを活用しなければなりません。その発掘は、市民の「一緒にやろうよ」の声掛けで始まります。コミュニティへの参加デビューを図る必要があります。市民活動に最小限必要なツールは、「場所」です。高齢者が歩いて行ける場所、町会会館など管理の垣根を越えて利用できるようにしなければなりません。何かやる時の垣根の多いこと。この推進計画（案）が基になって、様々な垣根を無くすきっかけにしないと推進計画（案）が空中分解します。

4 推進計画（案）の対象者（学習者）の思いを知ることは、施策（学習・講座など）の具体化に役立ちます。

戸田市は、マンション立地として大小のマンションが建設され、人口流入の原因となっています。



戸田市の階層別人口集計（5歳階層、平成28年1月1日現在）を見ると、30歳代と40歳代で人口の約35%を占めます。働き盛り、子育て世代と言えます。多くは、夫婦とも仕事を持ち土日は子供の世話や家事と、関心があっても市民活動まで時間が持てない状況です。

この世代に限らず、市民を対象にしたイベントを開催するには、市民のライフパターンを知り、それに特化した内容が必要です。

どんな時間帯が、参加可能か？例えば、

出勤までの時間6時から8時

帰宅時間7時から9時

こどもを預けている時間

10時から12時、13時から14時

どんな場所？

最寄り駅の近く、町内、近所のc a f é、空き家、マンション内の集会室、公共施設、空き店舗

選択肢は多岐にわたると思います。やはりそこでは、市民が主体となって仕掛けを作る手助けが必要です。これをすべて市民任せ、ボランティア任せでは、不可能です。

また、現在市民活動に参加している60歳以上の方々は、複数の団体・複数のボランティア活動をされているケースが多いです。団体がメンバーを募集しても新規加入者は少なく、メンバーの減少と高齢化により活動が停止に追い込まれる事例が見られます。新しく活動する市民の開拓が必要です。「学習者から主体への変身」を促す機会づくりです。

5 結語

推進計画（案）は、生涯学習課が指導・教育するという教師感覚を払拭して、「ともに学ぶという協学のもとで市民が学習者であり、市民が主体となる場づくり」という意識で進めていただきたいと思います。

以上

報告事項

平成29年第3回教育委員会(定例会)

平成29年3月16日(木)

戸田市役所3階 教育委員室

1 報告事項

ページ

- ① 平成29年度施政方針・総括質問について……………別紙
- ② 平成29年第2回戸田市議会定例会（3月）教育関連一般質問 件名・概要について……………1
- ③ 体罰に係る実態把握について……………当日配付
（学務課）
- ④ 平成28年度戸田市学校応援団実践事例集の発行について……………当日配付
（教育政策室）
- ⑤ 平成29年度高等学校進学予定者数について……………当日配付
（教育政策室）
- ⑥ スクールソーシャルワーカーについて……………9
（教育政策室）
- ⑦ 小学校スクールカウンセラーについて……………10
（教育政策室）
- ⑧ 平成28年度戸田市特別支援学級及び通級指導教室の設置について……………12
（教育政策室）
- ⑨ 戸田市立図書館における電子図書館の導入について……………13
（図書館・郷土博物館）
- ⑩ その他

平成29年度

施政方針



戸田市

平成29年度 施政方針

目 次

は じ め に	・・・	1 頁
予 算 編 成 方 針	・・・	3 頁
平成29年度の主な施策		
1. 子どもの成長と生涯にわたる学びのまち	・・・	4 頁
2. 誰もが健康でいきいきと生活できるまち	・・・	7 頁
3. 安心して安全に暮らせるまち	・・・	9 頁
4. 緑と潤いのあるまち	・・・	10 頁
5. 快適で過ごしやすいまち	・・・	11 頁
6. 活力と賑わいを創出できるまち	・・・	13 頁
7. 人が集い心ふれあうまち	・・・	14 頁
8. 着実な総合振興計画の実行に向けて	・・・	15 頁
お わ り に	・・・	17 頁

本日、平成29年度一般会計予算をはじめとする重要な諸案件のご審議をお願いするに当たり、市政運営に対する基本方針と、予算編成及び施策の概要について申し述べ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げる次第です。

《はじめに》

本市は、昨年10月1日に市制施行50周年の大きな節目を迎え、この記念すべき年を多くの市民が一つとなって盛大にお祝いすることで、夢と希望のある輝かしい未来に向けた新たな一步を踏み出しました。この節目を更なる飛躍の起点とし、県内一若い平均年齢と全国屈指の人口増加率に起因する活力を生かしたまちづくりを深化させることで、市域は小さくてもキラリと輝くまちとして磨きをかけてまいります。

さて、昨年は本市にとりまして大変意義深い一年でありましたが、国内の出来事の一部を振り返ってみますと、多くの日本人が活躍した年でもありました。8月にブラジルのリオデジャネイロで開催された第31回オリンピック競技大会では、日本人選手によるメダルラッシュが続き、メダル総数は史上最多の41個となりました。その後のパラリンピック競技大会においても、前回ロンドン大会を上回るメダル総数24個を獲得し、日本人選手の活躍は目覚ましいものでした。さらには、ノーベル生理学・医学賞を東京工業大学の大隅良典栄誉教授が受賞されたことや、理化学研究所のチームが発見した原子番号113番の新元素の名称がニホニウムに正式決定するなど、大変誇らしい出来事も数多くありました。

一方、4月に熊本県を震源とする最大震度7の熊本地震や、8月に岩手県と北海道を中心に甚大な被害をもたらした台風第10号など、大自然の脅威をまざまざと見せつけられた年でもありました。このような自然災害は、日本列島の至るところで発生し、いつ本市を襲ってくるかもわかりません。特に、本市にとりましては、首都直下地震の切迫性が非常に高いと指摘されており、更に

大雨による荒川の氾濫も懸念されることから、市民の生命と財産を守るため、万全な対策を講じていかなければならないと改めて強く感じております。

我が国の経済情勢に目を転じてみますと、海外経済の不確実性や金融資本市場の影響が予想されるものの、雇用・所得改善が続く中で、着実な回復に向かうことが見込まれております。一方、平成27年度に市商工会が実施しました市内景気動向調査報告書によりますと、依然として市内企業を取り巻く経済情勢は厳しい状況であるとの回答結果でありますことから、今後、継続した景気の回復・成長が、隅々まで行き渡ることを期待しております。

このように、地域経済の不安材料は完全に拭き切れたとは言えませんが、総じて明るい兆しが見え始めてきた中で、時代の要請や潮流を先取りした市政運営を積極的に進めるため、去年は、市役所の組織体制を強化しました。まず、他の自治体をリードする先見的・先進的な教育を推進し、産官学民と連携しながら機動性を発揮できる体制として教育政策室の創設や、まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みを着実に前進させるため、女性の活躍を就労の面から支援する女性活躍応援担当を経済政策課内に創設しました。また、保育所等の待機児童数が106名となり、子育て支援を最重要施策の一つに掲げている本市にとりましては緊急事態でありますことから、6月に待機児童緊急対策本部と専任組織として待機児童緊急対策室を設置しました。さらには、10月に保育の受入枠拡大と保育人材の緊急確保策など、重層的な対策を掲げた待機児童緊急対策アクションプランを策定するなど、未来を担う子ども達がこれからの変化の激しい時代を力強く生き抜くための教育に取り組む体制整備や、地域における女性の活躍策、子育て家庭への支援策などを中心に進めてきました。

このような取り組みから、市政は着実に進展しておりますが、今後も市財政を取り巻く環境はより一層厳しい状況が続くものと予測しております。引き続き急務である待機児童対策、県内トップクラスの学力を更に向上させるための教育施策の推進、急速な高齢化に備えた地域包括ケアシステムの構築、公共施

設の更新・統廃合・長寿命化を行うためのファシリティマネジメントなど、課題は山積しております。このような状況に対し、堅実な財政運営に努め、職員の英知を結集し、積極果敢に市政運営を進めるとともに、市民や企業など、多種多様な主体が一体となり、協働によるまちづくりで地域課題を解決してまいります。

以上、平成29年度の市政運営に当たり、基本となる考え方を述べさせていただきました。続いてこれらを踏まえ、具体的な市政の展開について、予算編成方針、主な施策の順に申し上げます。

《予算編成方針》

本市の財政状況は、歳入については、人口の増加などにより市税収入は増加傾向にあるものの、歳出については、引き続き社会保障費が増加しているほか、今後も中長期保全計画に基づく公共施設の大規模修繕や都市基盤整備事業を順次実施していくために多額の財源が必要となり、健全な財政運営に向けて、様々な観点から継続的な取り組みが求められています。

このように市の財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあることから、市単独事業や経常的経費について継続的に見直しを行い、職員研修の実施により、財政状況の共有や補助金などの積極的な歳入確保に向けて、組織的に取り組んでいます。また、臨時・政策的経費についても、緊急性や優先度から事業を厳選し、市単独事業の見直しも踏まえた総合的な査定を実施することで、限られた財源の効率的・効果的な活用に取り組んでいます。

予算編成に当たっては、本市の喫緊の課題である待機児童対策をはじめ、教育分野でのICTの推進や女性再就職応援事業など、様々なニーズに対応した予算配分を実施したところです。また、市債務の軽減については、平成6年度に約400億円を超えていた土地開発公社への債務保証額を、平成28年度末には約36億円まで削減する予定です。平成29年度は、第3次土地開発公社経営健全化計画の最終年度であるため、計画の達成に向けて事業を実施します。

この先も選ばれる自治体として成長していくため、新たな行政需要に的確に対応した新年度予算編成を行った次第です。

《平成29年度の主な施策》

次に、平成29年度予算案に基づく施策の概要について、第4次総合振興計画の8つの柱に沿って、順次ご説明申し上げます。

基本目標の第1は、「子どもの成長と生涯にわたる学びのまち」です。

まず、「子育て」の分野について申し上げます。

保育園については、待機児童緊急対策アクションプランに基づき、平成29年4月から定員120名の「戸田本町さくら草保育園」、定員50名の「戸田公園すきっぷ保育園」、定員50名の「太陽の子北戸田保育園」を民設民営の認可保育園として開園します。さらに、定員19名の「ふるーる保育園戸田公園駅前」を小規模保育事業所として開園することで、受入枠の拡大を図ります。

併せて、不足している保育士の緊急確保策として、新たに就職支援給付と宿舍借上支援を実施します。また、保育園整備費と幼稚園の長時間預かり保育について市単独補助金を新設するとともに、保育士にとって魅力ある職場づくりの方策なども検討していくことで、保育士の安定的な確保と定着化を図ります。

また、保育の量の拡大だけでなく、保育の質の確保にも力を注ぎます。保育経験豊かな保育アドバイザーによる保育園の巡回相談や、年間を通じた保育実践の情報交換と保育情報の提供、様々なテーマによる研修会などを通じて、市内全体の保育の質の向上を図ります。

学童保育については、民間学童保育室の誘致により定員を拡大するとともに、処遇改善などへの新たな補助により、保育の質の向上を図ります。

子ども・子育て支援事業計画については、各種事業の進行状況の確認、評価を行いながら推進します。

子育て支援については、子育て支援者の養成を引き続き行い、子育て支援事業への参加を促すなど、子育て家庭のニーズに合わせた情報及びサービスの提

供、必要な相談支援を実施するなど、子育て不安の解消及び児童虐待防止に努めます。

子どもを取り巻く環境が変化している中で、地域社会とつながる子どもの居場所を設け、生活習慣の形成、学習支援、体験活動などを通じて子どもたちの自立する力を育む、家でも学校でもない子どもの第3の居場所事業について、NPO法人との協働により進めていきます。

子育て家庭への経済的支援については、中学生までのこども医療費の全額助成を継続するとともに、ひとり親家庭に対しては、親への就労支援や経済的支援、子どもへの学習支援を実施するなど、世帯全体での自立に向けた支援を進めます。

青少年の健全育成については、放課後子ども教室や青少年の居場所の充実に努めるとともに、児童センターにおける中高生の居場所づくりと、青少年団体の活動支援や非行防止の取り組みを推進します。

次に、「学校教育」の分野について申し上げます。

人工知能（AI）が様々な職業を代替していく時代に向けて、産官学民との連携による教育シンクタンクを構築し、先見的な知の資源を活用した教育施策を展開していくことにより、とだっ子に身に付けさせたい能力の育成を推進します。

学力の育成については、ここ数年顕著な伸びを示しており、小・中学校ともに県内でトップクラスとなりました。現在進めている新しい学びの創造に向け、全国の自治体から選ばれた文部科学省の委託研究事業などを通じて、アクティブ・ラーニングを一層推進します。そのため、全小・中学校に整備したタブレットパソコンや校内無線LAN、デジタル教科書などの積極的な活用を図りながら、効果的な指導方法について実践・研究を進めていきます。また、今後小学校段階から求められることになるプログラミング教育については、発達の段階に応じた先進的な小・中一貫カリキュラムを研究します。

一人一人に応じた学習支援体制については、各小・中学校に非常勤職員を配置し、個々に応じたきめ細やかな指導の充実を図ります。また、これまで着実に成果を上げている英語教育については、新学習指導要領に向けた授業時数の拡充を図るとともに、引き続きALTの全校配置や英語検定3級受検の支援を行います。さらに、放課後の学習機会であるとだっ子学習クラブの充実や塾講師による中学校補習教室を実施するとともに、家庭においても活用できるICT学習教材の活用により、家庭教育への支援も行います。また、中学校区に配置しているスクールカウンセラーに加え、新たに小学校にもスクールカウンセラーを配置することで、小学校段階からの就学・教育相談体制の充実を図り、これまで以上に一人一人の心に寄り添った教育環境を整えていきます。

学校支援については、学校経営アドバイザーや21世紀型スキル育成アドバイザーを配置し、新たな教育課題に対応できる教員の育成に努めます。

学校給食については、給食センターに民間活力を導入し、更に安全で安心できるおいしい給食の提供に努めます。

学校教育環境の整備については、児童生徒増に伴う仮設教室の設置や施設の改修、改築による小中一貫校の設計、老朽化した学校施設の長寿命化などの対応を計画的に行います。

次に、「生涯学習」の分野について申し上げます。

生涯学習の振興については、新たに学校教育との連携を強化した第4次生涯学習推進計画に基づき、市民の多様な学習ニーズに応える各施策を推進します。

公民館事業については、新曽公民館を中心とした3公民館において、公民館のあり方を検討するとともに、市民ニーズに合った講座の見直しを進め、魅力ある講座を実施していきます。

文化財については、適切な調査を実施し、文化財の保護・保存を図るとともに、講座の実施などにより市民の文化財への理解が深まるよう努めます。

図書館については、引き続き蔵書の充実を図るとともに、名作映画鑑賞会や

各種講座等文化事業を充実させます。また、平成29年度からは、新小学1年生全員に「読書手帳」を配布し、子どもの読書活動を推進します。

郷土博物館及び彩湖自然学習センターについては、小・中学校への出張授業を積極的に行うほか、体験活動の充実や収蔵資料の貸出しなど、より一層学校教育との連携を図ります。

芸術文化の振興については、美術展覧会や音楽祭、文化祭などへの支援を継続していきます。また、文化会館については、利用者が安心して利用していただけるよう、設備更新について検討していきます。

次に、「スポーツ・レクリエーション」の分野について申し上げます。

スポーツ推進については、戸田ボートコースや彩湖を活用し、ボートやカヌーの体験教室を実施します。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における、ボート競技のキャンプ地や聖火リレーの誘致について、その可能性を研究していきます。

基本目標の第2は、「誰もが健康でいきいきと生活できるまち」です。

まず、「医療」の分野について申し上げます。

救急医療体制については、蕨戸田市医師会及び各医療機関により構築されている救急医療体制を引き続き活用するとともに、啓発活動などを行うことにより、救急医療の適正利用を推進します。

市民医療センターの診療事業については、近隣の医療機関や介護・高齢者施設と連携し、入院患者の受入れを進めるとともに、往診やリハビリテーションなど在宅医療の充実を図ります。また、経営改善を図るための新たな改革プランを策定します。

介護老人保健施設については、平成30年4月からの指定管理者制度導入に向けた準備を進めていきます。

次に、「保健」の分野について申し上げます。

地域の健康づくりについては、引き続き福祉保健センターの保健師や管理栄養

養士、歯科衛生士などの専門職を中心に、関係部署や団体と協力しながら進めます。特に、精神保健については、身近な人が周りの異変に気付き、支援を行うゲートキーパー研修を小・中学校の教職員を対象に実施し、子どもの自殺予防対策を進めていきます。

親子保健については、妊娠・出産・子育てを気軽に相談できる場として設置した子育て相談ルームの活用を促し、関係部局と連携しながら切れ目のない支援を行います。

次に、「福祉」の分野について申し上げます。

地域福祉の推進については、平成30年度からの第4期地域福祉計画を策定し、地域で支え合うしくみづくりなど具体的な施策や事業を推進します。また、旧上戸田福祉センター及び上戸田保育園の解体を終え、平成29年度中に防災面にも配慮した上戸田地域交流広場の供用を開始します。

生活困窮者支援については、若い世代の自立のために、きめ細かい就労支援に力を入れて、適正な生活保護行政に努めます。また、生活保護受給者の高齢化に伴い医療や介護、生活面での支援が必要な世帯が増えていることから、更に相談支援の充実に努めます。

障がい者福祉については、平成30年度からの障がい者計画及び障がい福祉計画の次期計画策定に向け、施策の方向性やニーズの把握などを国の動向を踏まえて一体的に考え、両計画を合冊したかたちで計画の策定を進めていきます。また、これらの計画に基づき、障がい福祉サービスの充実に引き続き努めます。

高齢者福祉については、平成29年4月から市内4か所目となる「新曽地域包括支援センター」を新曽南庁舎に新設し、高齢者の総合相談機能の強化を図ります。また、平成30年度から平成32年度までの3か年の高齢者福祉の基本方針となる、第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に向けて準備を進めていきます。これにより、高齢者一人一人が住みなれた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、地域全体で支えていく地域包括ケアシステ

ムを関係者とともに進めていきます。

国民健康保険については、平成30年度から埼玉県と共同で運営する、国民健康保険の広域化移行を滞りなく実施できるように対応していきます。また、平成30年度からの第3期特定健康診査等実施計画及び第2期データヘルス計画の策定を行う中で、健康診査や保健指導の受診率向上を目指し、医療費抑制につながる新たな事業や現在の事業の見直しなどを検討します。

基本目標の第3は、「安心して安全に暮らせるまち」です。

まず、「消防・防災」の分野について申し上げます。

消防体制については、大規模災害発生時の対策強化として、防災拠点となる消防施設の充実を図るとともに、災害対応資器材の整備を進めます。また、首都直下地震が懸念される中、広域的消防活動の拡充が求められていることから、緊急消防援助隊の登録部隊数を増やし、応援並びに受援体制の強化を図ります。さらに、救急需要が年々増加していることから、事故を未然に防止することへの認識を深め、救急救命士のスキルアップと医療機関との更なる連携強化を進めるとともに、コンビニエンスストアに24時間使用できるAEDを設置し、市民の安心安全な暮らしをより充実させます。

防災対策については、防災施設・設備の維持管理を適切に行うとともに、小・中学校の全児童生徒分の備蓄品の整備など、非常用食料の更新を図ります。また、女性の視点を取り入れた防災体制を推進していくため、女性の防災士育成に努めます。さらに、地域の自主防災会との連携が図られているマンションや事業所を対象に、防災資器材の購入補助事業を新たに実施し、共助による地域防災力の更なる向上に取り組んでいきます。

次に、「防犯」の分野について申し上げます。

防犯対策については、市内で多発している自転車盗や車上ねらいを主とした犯罪抑止に向けて、警察と情報交換を行い、町会・自治会や地域住民と連携しながら防犯カメラの有効な設置及び運営方法を検討します。また、自主防犯パ

トロールについては、新たに民間事業者を自主防犯活動従事者として委嘱し、子どもの見守り活動などの充実を図ります。

次に、「市民生活」の分野について申し上げます。

市内3駅の市営自転車駐車場については、利用者の利便性とサービスの向上を図るため、市内の利用制限区域を解除するとともに、定期利用期間の区分に新たに12か月を設定します。

コミュニティバスについては、児童生徒の安全な通学環境を確保するため、喜沢・川岸循環の運行経路の一部を変更します。

市民相談事業については、犯罪被害者等支援条例を制定し、犯罪被害者などが受けた被害の回復及び軽減に向けた取り組みを推進します。

基本目標の第4は、「緑と潤いのあるまち」です。

まず、「自然環境」の分野について申し上げます。

水と緑のネットワーク形成プロジェクトについては、引き続き東京外かく環状道路の側道への壁面緑化を進めていきます。また、戸田ヶ原自然再生事業においては、市民や関係団体とともにサクラソウの育成や野生動植物の再生を進めるほか、戸田ヶ原自然再生キャラクターとだみちゃんを活用した事業啓発や環境教育を行います。

緑化事業については、苗木の配布や緑化に対する補助制度により樹木の保全と緑化の推進を図ります。

JR埼京線沿いの環境空間の有効活用については、戸田華かいどう21の早期実現に向け、東日本旅客鉄道株式会社と先行整備について協議していきます。

公園整備については、利用者の利便性や安全性を確保するため施設の整備・改修を行います。

荒川水循環センターの上部利用については、地元地域や埼玉県と調整を図りながら整備工事を進めます。

河川の水質改善については、下水道の整備推進や第二期水環境改善緊急行動

計画による浄化導水、上戸田川浄化施設の運転など、水質の改善を継続的に実施していきます。

笹目川については、整備された水辺空間を活かし、市民や関係団体と連携しながら継続的な利活用や維持管理活動を進めていきます。

次に、「地球環境」の分野について申し上げます。

温暖化対策については、地球温暖化対策実行計画に基づき、市民や事業者との協働により温室効果ガスの排出量の削減を目指します。また、太陽光発電システムの設置や電気自動車の購入などに要する経費を対象とした補助制度を、引き続き実施していきます。

循環型社会の推進については、ごみ処理基本計画に基づき、ごみの減量化・資源化に取り組み、更なる循環型社会の実現を目指します。

環境美化については、ポイ捨て等及び歩行喫煙をなくす条例の啓発活動や、喫煙制限区域における巡回啓発事業を引き続き実施していきます。

基本目標の第5は、「快適で過ごしやすいまち」です。

まず、「都市基盤」の分野について申し上げます。

都市マスタープランの推進については、平成31年度に公表を予定している立地適正化計画の策定に向けて引き続き検討を進めていきます。

新曽中央地区については、地域住民の意見などを反映した中地区の公園を整備していきます。また、整備方針に基づき、引き続き関係権利者の理解と協力を得ながら、都市基盤の整備・改善に向けた取り組みを進めていきます。

駅周辺整備については、戸田公園駅西口駅前地区の魅力ある駅前市街地の形成に向け、地域住民との協働によるまちづくりを進めていくため、協議会の設立に向けて取り組んでいきます。

川岸地区のまちづくりについては、密集市街地の防災性の向上と住環境の改善に向け、関係権利者の理解と協力を得ながら、防災に寄与する広場の確保に向けた取り組みを進めていきます。

道路整備については、都市計画道路前谷馬場線の道路用地の確保に向け、引き続き関係権利者との交渉を進めていきます。

歩行者自転車道の整備については、ネットワーク化を推進し、幅広い世代が便利で快適に利用できる道路環境の創出に取り組んでいきます。

道路施設については、道路補修計画や橋梁長寿命化修繕計画に基づき、維持管理に努めます。

新曽第一土地区画整理事業については、事業進捗率が75%となりましたが、事業の早期完了に向けて、今後も物件移転や道路整備などに取り組んでいきます。

戸田駅西口駅前交通広場については、快適性と利便性に配慮した賑わいのある駅前空間となるよう、関係機関との協議を行い、段階的に整備を進めていきます。

新曽第二土地区画整理事業については、事業進捗率が19%を超え、引き続き事業計画に基づき物件移転や道路整備などを進めていきます。

上戸田川の整備については、流域の治水安全度を向上させるため、新曽第二土地区画整理事業地区内の新たな河道整備を進めます。また、さくら川の整備については、引き続き護岸の改修を進め、治水機能の向上に取り組んでいきます。

次に、「生活基盤」の分野について申し上げます。

住宅行政については、空家等実態調査や子育て世帯の住み替え意識調査の結果を基に、平成30年度からの空き家対策に関する指針となる空家等対策計画の策定に向けて取り組んでいきます。管理不全な空き家については、空家特措法に基づき適正管理を求めるとともに、利用可能な空き家に関しては、子育て世帯を対象とした住み替えのマッチングを図るなど、新たな施策の検討を進めていきます。

開発行政については、宅地開発事業等指導条例に基づき、確実な手続きを順

守るよう適切な指導を行うことで公平性を確保し、より一層秩序ある良好な都市環境の形成を図ります。

景観行政については、景観計画や都市景観条例、屋外広告物条例に基づき、景観形成を推進していくとともに、三軒協定の普及・啓発に努めます。

上下水道事業については、地方公営企業として引き続き健全な事業経営を目指します。上下水道事業包括委託については、適格なモニタリングの実施により、確実に安定した業務を遂行します。また、上下水道料金の支払いにクレジットカード収納を導入し、サービスの向上を図るとともに、上水の漏水や下水の不明水対策を進めることで、有収率の向上に努めます。

水道事業については、浄水場の設備更新や基幹管路の耐震化を進めるとともに、老朽管の更新を加速していくことで、安全で持続可能な水道を構築します。

下水道事業については、使用料の改定により安定した財政基盤を構築します。

汚水整備については、新曽土地地区画整理事業や新曽中央地区まちづくりの事業進捗に合わせ、未整備地区の整備に重点的に取り組んでいきます。また、雨水整備については、雨水幹線の延伸に加え、新曽中央地区への新たな調整池の設置に着手し、浸水対策の強化を図ります。

基本目標の第6は、「活力と賑わいを創出できるまち」です。

まず、「産業」の分野について申し上げます。

労働環境の整備については、働きたいと思う女性が働きやすい環境を整備するための女性再就職応援事業補助金を創設し、短時間勤務や子どものケアを併設する事業者の誘致を進めます。

起業の支援については、自分の趣味や仕事をビジネスにつなげる女性チャレンジショップ事業を実施し、女性の起業支援に取り組みます。また、起業支援センターに昨年4月に設置したシェアードオフィスを幅広い起業希望者に利用していただけるよう、引き続き積極的に周知していきます。

地域産業の支援については、ふるさと納税返礼品制度の更なる充実を図り、

市内事業者の商品を全国に発信し、地域経済の活性化に向けて取り組んでいきます。また、商業活性化推進事業については、商店会などが創意工夫して行うイベントなどを引き続き支援していきます。

次に、「地域資源」の分野について申し上げます。

地域資源を活かしたシティセールスについては、戸田橋花火大会などの魅力ある観光情報をメディアやSNSなどを利用して効果的に発信するとともに、大会時における市内商店の出店の拡充を図ります。

都市型農業の振興については、土に親しむ広場の拡充を図り、収穫の喜びを体験していただくとともに、農業が担う多面的な役割の理解を深めていきます。

基本目標の第7は、「人が集い心ふれあうまち」です。

まず、「協働・参画」の分野について申し上げます。

地域コミュニティの活性化については、町会連合会と連携して町会・自治会への加入を促進し、より多くの方が地域におけるコミュニティ活動に参加していただけるよう取り組んでいきます。

また、戸田ふるさと祭りについては、本市への愛着を深めてもらうことを目的に、開催場所を含めた市民のニーズをとらえることで、更に市民から愛される祭りとなるよう、引き続き戸田ふるさと祭り実行委員会への支援を行います。

ボランティア・市民活動の支援については、市民活動サポート補助金事業を充実させ、様々な分野にわたり活発化する市民活動を後押ししていくことで、人材の育成強化や活動環境の充実に取り組んでいきます。

男女共同参画の推進については、新たに制定した男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進していきます。また、市民や職員を対象に男女共同参画に関する意識調査を実施し、平成31年度からの第5次男女共同参画計画の策定に向けた準備を進めます。

開かれた市政については、情報公開制度やパブリック・コメント制度、市政情報室をさらに充実させ、市民の知る権利とまちづくりに参画できる機会を保

障します。

広報活動の充実については、日常生活に必要な行政情報や行政の取り組みを一人でも多くの市民に的確に伝えるため、広報媒体や発信方法などの効果的な活用を進めます。

情報化の推進については、第2次情報化推進計画後期計画に基づき、引き続き最新の技術動向を捉え、安全性を高めるとともに、情報システムの適正な導入と最適化を進めます。また、地域経済分析システムや統計データなどを活かした政策形成の充実に努めます。

次に、「交流」の分野について申し上げます。

国際・国内交流の促進については、引き続き友好・姉妹都市との交流がより深められるよう努めます。

市内在住外国人への支援の充実については、市国際交流協会を中心に、ボランティアがより活躍できるよう積極的に取り組み、多文化交流の拡充に努めます。

最後に、「着実な総合振興計画の実行に向けて」です。

まず、「地域経営・行政経営」の分野について申し上げます。

地域力の向上については、自治基本条例推進委員会を中心に引き続き検討し、自治基本条例の理念を市民・議会・行政の3者に根付かせるための方策に取り組んでいきます。

地方創生については、引き続きまち・ひと・しごと創生総合戦略に従い、女性の再就職応援や空き家を活用した住み替え支援などを進め、将来にわたって活力ある本市の実現に取り組んでいきます。

政策研究所については、平成29年4月に開所10年目を迎えることから、これまで以上に専門的かつ中・長期的な調査研究に取り組んでいきます。外部とのネットワークを生かし、外部研究機関との共同研究を実施するなど、本市の政策形成力の更なる向上を目指します。

次に、「行政運営」の分野について申し上げます。

住民サービスについては、便利で利用しやすい窓口サービスを提供するため、引き続きマイナンバーカードの交付とコンビニ交付サービスなどの証明書自動交付を推進し、窓口混雑の緩和を図ります。また、利用状況に見合った窓口受付体制の整備に取り組んでいきます。

マイナンバー制度については、平成29年7月から自己情報や市からのお知らせなどを閲覧できるマイナポータルを稼働させるとともに、子育てワンストップサービスなど、更なる利便性向上につながるサービスの充実を目指して取り組んでいきます。また、引き続き情報セキュリティ対策を進め、個人情報や行政情報などの安全確保に努めます。

行政文書の管理については、より一層の電子化を推進し、業務の効率化や省スペース化を図ります。また、災害時に備えた文書の安全の確保に努めます。

行政改革については、持続可能な行財政運営や資源の最適化による効果的・効率的な行財政運営を理念に掲げた行財政改革プランの下、質の高い行政サービスを安定的に提供できるよう、積極的に取り組んでいきます。

人材育成については、協働の理念を備え、主体的に考え行動できる職員の育成に取り組み、より質の高い市民サービスを提供してまいります。

財政運営については、歳入面では、国・県補助金などの組織的な確保に努めるとともに、歳出面では、既存事業について継続的な見直しを実施するほか、土地開発公社の債務保証額の削減により、連結ベースでの財政の健全性を維持してまいります。さらに、財政状況については、平成28年度決算から国の統一基準による財務書類の作成や財政冊子の配布により、市民に分かりやすい財政公表に努めるとともに、財政に関する階層別職員研修を実施することにより意識改革を徹底させ、職員一丸となって持続可能な行財政運営を目指します。

公共施設の維持管理については、経営的な視点を取り入れた公共施設ファシリティマネジメントを引き続き推進してまいります。今後は、公共施設等総合管

理計画及び公共施設再編プランを着実に実行段階へと移行させ、中長期的な視点で公共施設全体を捉えた最適化を目指します。さらに、市民が安心して快適に利用できるよう、公共施設の長寿命化に向けた改修や老朽化が進む公共施設の建替えについても計画的に実施します。

選挙については、有権者の更なる利便性向上を図るため、期日前投票所を増設します。

《おわりに》

以上、平成29年度の予算編成方針、施策の概要について申し上げます。

さて、平成27年国勢調査の結果によりますと、我が国の外国人を含む総人口は約1億2709万人で、前回調査から約96万人減り、大正9年の調査開始以来、初めて減少に転じました。我が国は、いよいよ本格的な人口減少時代に突入し、地域の存続をかけた人口争奪戦とも言える自治体間競争が繰り広げられております。

このような時代の中にあっても、本市は、JR埼京線、首都高速5号池袋線、東京外かく環状道路などの交通網が整備され、首都東京への通勤・通学や流通に有利な地理的条件に恵まれていることから、特に若い世代を中心に人口増加が続き、平成27年の合計特殊出生率も1.71を記録するなど、人の利を得ています。そして、市制施行50周年は、本市が更に飛躍するための時の利を得ているとも言えます。

戦国時代中国の儒学者である孟子の言葉に、「天の時は地の利に如かず。地の利は人の和に如かず。」があります。私はこの言葉の意味を、まちづくりを進める時、タイミングや地理的優位性を得ていたとしても、それ以上に共通目標に向かう人のまとまりが重要であり、それが最も地域力の源になると解釈しています。そして、本市の将来への明確なまちづくりのビジョンを示すことや、人をまとめるためのリーダーを育成する人づくりこそが、私に課せられた使命であると考えております。

今から約30年後の西暦2045年には、人工知能が人間の知能を凌駕し、シンギュラリティに達するとも言われております。人間の仕事の約半分が人工知能に代替されるとの研究もあり、私たちが映画などでしか想像することのできなかった近未来が、現実のものとなる日は、すぐそこに来ているのです。しかし、いくら人工知能が更に進化し、私たちの生活環境が大きく変貌したとしても、人と人々が助け合い、互いに思いやりを持って、温もりのある暮らしを続けていくことに変わりはないでしょう。これからも、自治基本条例の基本理念の下、戸田に対する郷土愛を育み、共感を覚える市民が更に増え、その人々の力を結集することで、これからの変化の著しい時代を乗り越え、「みんなでつくろう 水と緑を活かした 幸せを実感できるまちとだ」の実現に向け、全力で市政を牽引してまいります。

最後に、市民の皆様ならびに議員各位に、市政へのご支援とご協力を心からお願い申し上げます、平成29年度の施政方針といたします。

平成29年度施政方針・教育関連総括質問 件名・概要について

伊東秀浩議員（平成会）

3 プログラミング教育の推進について

2月放送の戸田市の広報番組「ふれあい戸田」や広報戸田市2月1日号でも御紹介しているとおり、本市では、国に先駆けてプログラミング教育の実践に取り組んでおり、文部科学省や他の自治体、様々な企業もその取組に大変注目していると聞いている。

とだっ子に変化の激しい未来をたくましく生き抜くために必要な「21世紀型スキル」等を育むには、論理的思考力を高めるプログラミング教育が非常に重要なものになると捉えている。

教育委員会では、現在、産官学民の知のリソースを活用し、プログラミング教育における小中一貫カリキュラムの作成に取り組んでいる。

その一環として、2月9日には、世界一の半導体メーカーである「インテル株式会社」と覚書を結び、全国初の取組として、教員向けプログラミング研修について連携する事で合意したところである。

また、全国ICT教育首長協議会へは本市も参加しており、本市におけるプログラミング教育の推進に向け、先進自治体間での緊密な連携を図っているところである。

さらに、3月9日には、文部科学省・経済産業省・総務省が学校関係者や教育関連やIT関連の企業・ベンチャー、産業界と連携して立ち上げる「未来の学びコンソーシアム」の設立総会が開かれ、戸ヶ崎教育長が賛同人として迎えられ、多様かつ優れたプログラミング教材の開発や企業の協力による体験的活動の実施等、学校におけるプログラミング教育を普及・推進に協働して取り組むこととなっている。

今後も、産官学民との連携を推進することで、先進的・専門的な知見を積極的に取り入れ、本市教育の更なる充実を図っていく。

三浦芳一議員（公明党）

2 「子どもの成長と生涯にわたる学びのまち」から

(2) ICTを活用した教員の負担軽減について

ICTの活用については、2月放送の戸田市の広報番組「ふれあい戸田」や

広報戸田市2月1日号などで御紹介しているような、授業での活用はもちろん、現在、全国的にも課題として注目されている教員の負担軽減にも資するものと捉えている。世界的に見ても多忙とされる教員の負担軽減を図ることにより、子供と向き合える時間の確保や、必要な教育活動に時間をかけることが可能になり、充実した教育活動につながると考えている。

例えば、本市では、教員一人に一台以上のパソコンを貸与し、スケジュールや連絡などの情報の共有化、成績表、出席簿などの書類の作成を効率的に行うことができる「校務支援システム」を、全国的にも先駆けて導入している。今年の夏にはシステムの更新を行う予定であり、機能拡張により、さらなる事務の効率化による負担軽減を図っていく。

また、今年度は文部科学省から「チーム学校の実現に向けた業務改善等の推進事業」を受託して進めており、1月に開かれた国の予算説明会では、本市が授業教材などの情報の共有化を安全かつ簡単に行うことができるクラウド上の共有化ツールの活用、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方の一つの選択肢として、モバイルワークの導入等の研究を進めていることなどを全国の自治体に発表する機会をいただいたところである。

今後もICTの活用による教員の負担軽減を図るため、必要な環境整備を進めていく。

酒井郁郎議員（戸田の会）

3 学校整備における計画策定の改善について

学校全体の整備計画については、公共施設等総合管理計画の中で示しているが、現在、戸田市では児童・生徒が増加している状況から将来の教室不足が課題となっている。そのこともふまえて教育環境の最適化については、国の教育振興のあり方や、国の学校施設整備指針に基づくとともに、教育関係者などの専門的な見地から検討することが大切であると考えている。

学校と地域の連携については、建替えの有無にかかわらず平素から積極的に行われているところである。

今後、広く地域に開放するコミュニティセンター等の機能と学校を複合化する場合などについては、関係各課との連携を図り、計画段階から地域の皆さまとともに検討を進めていく。



平成29年第2回戸田市議会定例会（3月）教育関連一般質問 件名・概要について

佐藤太信議員（戸田の会）

1 障害者差別解消法について

(1) 現状と課題について。

→ これまで、特別支援学級や通級指導教室対象の児童生徒には、個別に指導計画や教育支援計画を作成し、適切に指導を行うよう努めてきた。さらに障害者差別解消法の施行に伴い、当教育支援計画の中に合理的な配慮について記載し、より適切な配慮や支援が行われるように改善している。

また、通常学級においては、障害のある子にとってもない子にとっても分かりやすい授業を目指し、授業のユニバーサルデザイン化に取り組んでいる。例えば、発表の際にテレビモニターを活用し、目からも情報が入るようにノートを拡大して表示したり、集中して話を聞けるように座席を前にしたりするなど、児童生徒の実態に応じた配慮を行っている。

あわせて、すべての教職員が適切な支援を行うことができるよう、各校に配置している特別支援教育コーディネーターに、合理的な配慮の提供について具体的な例を挙げて研修している。ほかにも、特別支援教育の殿堂である国立特別支援教育総合研究所から指導者を招き、教職員が直接「学校における合理的配慮について」の話を伺う研修も行っている。

現在、学校では、道徳や英語の教科化、プログラミング教育など授業改善のための研修をはじめとして、新学習指導要領に対応していく準備に取り組んでいる。一方で、教職員の多忙化の解消は喫緊の課題ともなっている。そのような状況の中、合理的配慮に関する内容を含め、様々な研修を実施する時間の確保が課題として挙げられる。しかしながら、今後についても、適切な配慮により、障害のある児童生徒がよりよく成長していけるよう、教職員への研修の実施に努めていく。

(3) 「合理的配慮の提供」について。

② ガイドラインの作成について。

→ 障害者差別解消法における対応要領の作成に係る努力義務については、地方公共団体の機関に課せられていることから、学校の教職員についても、市が作成した対応要領に基づき対応することとなっている。一方で、学校では、障害のある児童生徒に対する教育的な相談体制等も必要なことから、法律の趣旨を踏まえ、文部科学省が策定した対応指針、並びに文部科学省対応要領を参考に、戸田市立小・中学校を対象とした対応要領を作成しているところであり、今年度中には各学校に通知を

する予定である。

議員御提案のガイドラインについては、教職員が、児童生徒の障害に応じた合理的配慮についての理解を深められるよう、国や県教育委員会の資料をすでに活用し研修を行っている。そうした中で、これまで研修等で使用してきた資料をまとめる必要があると捉えていた。今後、各学校の教職員の実践に基づく意見をもとに、関係課や関係機関と連携を図り、ガイドラインを作成できるよう考えている。

本田哲議員（日本共産党）

2 市が計画している図書館・郷土博物館への指定管理者導入について

- (1) 2016年（平成28年）9月議会の一般質問で、図書館・郷土博物館への指定管理者導入は、利用者や市民の声をしっかり聞いて判断すべきと求めたのに対し、「市民の方々からのお声を聞いていきたいと考えております」との答弁であったが、利用者、市民の声は聞いているのか。

→ 平成28年9月議会の一般質問において、指定管理者制度導入の検討に当たり、利用者や市民の声を聴くべきであるがどうか、という御質問に対し、そうする方向で考え、時期についてはできるだけ早い段階で、手法については今後検討する旨お答えしたところである。

利用者や市民の声を聴く時期としては、昨年12月から本年1月にかけて「戸田市公共施設等総合管理計画及び公共施設再編プラン」に係るパブリック・コメントを実施していたため、これと重ならないよう、また、その結果を見てから行う方向で考えていたところである。

したがって、現在のところ図書館・郷土博物館の指定管理者制度導入に関するアンケートは実施していないが、来年度の早い時期（4月～5月）に利用者アンケートを行いたいと考えている。

また、手法については、種々検討しているが、図書館本館を中心に分館・分室を含め来館者を対象に無記名式のアンケート調査を行う方向で考えている。

矢澤青河議員（戸田の会）

3 奨学金制度の充実について

- (1) 奨学金制度の現状について。

→ 本市の奨学金制度には、入学準備金貸付制度と奨学資金貸付制度の2種類がある。まず、入学準備金貸付制度は、高等学校及び大学等に入学を希望する者の保護者で入学準備金の調達が困難な者に対して無利子で入学準備金を貸し付けることで、

教育を受ける機会を助長することを目的としており、申請者数は、ここ5年間ほぼ横ばいで40人前後である。

次に、奨学資金貸付制度は、経済的な理由により修学困難な方に対し、奨学資金を貸し付け、有用な人材を育成することを目的としており、奨学資金貸付制度の申請者数も、ここ5年間ほぼ横ばいで40人前後である。

平成22年度から公立高校の授業料無償化・高等学校等就学支援金制度の開始に伴い、高校生の申請が減少傾向となっている。

(2) 戸田市独自の奨学金制度について。

→ このたび、戸田市名誉市民である、戸田中央医科グループの中村隆俊会長から、本市在住の中学生・高校生の教育の向上・振興のため、2億円の寄附をいただき、戸田市教育基金を設立したところである。

先日、中村会長とお会いし、戸田市教育基金の使途について改めて御意向を伺ってきたところである。その御意向に沿い、グローバルな今の時代、未来の宝である子供たち、特に経済的な理由により修学困難な子供でも平等に世界に羽ばたくための後押しとなるような給付型奨学金制度の創設に向け、現在準備を進めている。その内容であるが、一つは高校生への奨学金である。さらに、中高生に対して世界に羽ばたくための後押しとなるような奨学金を検討している。詳細については、6月議会に提案したいと考えている。

いずれにしても、これから開始する制度であるため、中村会長の御意向や国・県の修学支援制度の動向も視野に入れ、適切に運営を行っていく。

浅生和英議員（戸田の会）

1 小中学校におけるICT教育について

(1) ICT教育の現状とさらなる推進について。

→ 本市では、平成22年度において、市内各小・中学校の全教室に、大型テレビとデジタル教科書が表示できるノートパソコンを配置したところである。

昨年の夏休み明けには、児童生徒が自ら利用する学習用タブレットパソコンを、市内全小・中学校に1校あたり40台整備したところである。

また、同時期にタブレットパソコンを全ての教科等で活用するため、パソコン教室だけではなく、全教室と体育館に無線LAN環境を整備したところである。この整備は、全国的にもたいへん先進的な取組であると評価されている。

今後の課題としては、児童生徒及び教職員のICT機器の効果的な活用と充実があげられると考える。

2 教育相談体制について

(1) 教育相談体制の現状とさらなる充実について。

→ 現在、戸田市では、教育センターを教育相談の中心機関として置き、不登校や発達に関する相談などに対応している。その体制としては、臨床心理士の資格を持つ教育心理専門員を4名配置し、心理の専門家として児童生徒及びその保護者からの相談対応をしている。主な相談の内容は、発達や成長に関わることや友人関係、不登校などに関わることなど多岐に渡り、加えて、教育センターで小児科の医師に相談も受けられる体制を整えているのは本市の特長である。他にも、不登校対策として、教育相談指導員を2名配置し、適応指導教室・通称ステップ教室を運営し、学校に行きたくても行けない児童生徒の学習指導や相談に応じている。さらに、平成27年度からスクールソーシャルワーカーを配置し、福祉の専門家として、子育てに関する生活支援を含めた相談に応じている。議員は戸田市で最初のスクールソーシャルワーカーとして御活躍いただいた。対応件数が多いことから、今年度からはスクールソーシャルワーカーを市の予算で1名増員し、より多くの相談に応じることができるよう体制になっている。

また、学校においても、全中学校にさわやか相談室を置き、さわやか相談員各1名とボランティア相談員各2名を配置し、常に生徒や保護者が相談することができる環境を整えている。また、県のスクールカウンセラーも配置し、学校においても臨床心理士によるカウンセリングを受けられる体制を整えている。この3月議会において予算を認めていただければ、小学校にもスクールカウンセラーを配置することができるため、相談の体制がさらに充実するものになると考えている。

なお、教育相談の件数について、平成27年度の教育センター教育相談件数は6,099件で、そのうち、不登校に関することが25.3%、発達や性格・行動に関することが48.8%となっている。記録を見ると、平成18年度は2,696件であったため、当時の2倍以上の件数に対応していることになる。また、ここ3年程は年間6,000件を前後する件数で推移している。今後も、関係機関、各中学校はもちろん、小学校スクールカウンセラーとの連携を密にし、丁寧な相談対応を進めていきたいと考えている。

高橋秀樹議員（無所属）

1 人口の増加に対する対応について

埼京線の開通以来、人口が増加している。特に会社の移転に伴い、マンションが建設される状況にあり、対応策が必要ではないか。

(4) 学校の教室不足に対応するため、マンション建設業者に教育施設基金等への協力を義務化できないか。

→ 戸田市としては、国からの「開発指導要綱の行き過ぎた指導に対する是正の見直しについて」の通達があり、平成6年に協力金を廃止した経過がある。このことから同様に、事業者へ教育施設基金等への寄付を義務化することは難しいと考えている。

しかし、大型マンションの建設が今後も続くようなことがあると、間違いなく多くの学校で教室不足を生じる可能性がある。また、一時的には教室が不足しても将来の人口減少も想定されることから、安易に増築をすればいいというものでもない。財政面も視野に入れながら関係部局と連携をとり、引き続き児童生徒増の対策について検討していく。

むとう葉子議員（日本共産党）

1 戸田東小中学校一貫校の教育環境について

戸田東小中学校一貫校については、地域の保護者からさまざまな不安の声や疑問の声が寄せられている。以下4点について伺う。

(1) 教育の問題として小中一貫校のメリット、中1ギャップ（いじめや不登校、学力の低下）がなくなると言うが、その根拠、具体的な事例はあるのか。現在の教育現場では、中1ギャップについてどのような対応をとっているのか。

→ まず、いわゆる「中1ギャップ」の緩和に係る具体的な事例として、平成26年8月に中央教育審議会の小中一貫教育特別部会に報告された、長年にわたり小中一貫教育を進めている広島県呉市、東京都三鷹市の事例がある。

広島県呉市からは、中学校1年生の暴力行為の発生件数が、平成19年度の40件から平成24年度は8件に減少し、いじめの認知件数、不登校生徒数についても年々減少したと報告されている。また、東京都三鷹市からも、学校生活への安心感が増し、中学校の不登校生徒の割合が平成15年度の2.66%から平成24年度は0.97%に減少した報告されている。

次に、本市における中1ギャップ緩和に係る取組については、平成26年度から小中一貫教育に取り組み、現在、各中学校区を単位として、9年間を見通した目指す児童生徒像、重点目標を定めている。そして、9年間を見通した学習のきまりや生活のきまりの作成、小学生の部活動見学、小中合同の清掃活動などの小・中学生が交流する取組を行っている。さらに、今年度から小中合同研修会を行い、小学校における指導と中学校における指導の一貫性を持たせる取組を行っている中学校

区もある。

文部科学省から平成28年12月に発行された「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」において、小学校6年生と中学校1年生の間の接続を円滑にする取組から始めつつも、義務教育9年間全体での取組を充実させることが重要であると示されている。小・中学校の接続面に焦点をあてた「中1ギャップ」から、9年間を見通した「小中ギャップ」として捉え、効果的な小中一貫教育の在り方についての研究を進めていく。

(2) 2,000人規模の小中一貫校は、過大過ぎるのではないか。

→ 平成29年2月1日現在、戸田東小学校の児童数は755人で、戸田東中学校の生徒数は386人である。現在予測できる平成34年度には、東小学校では約1,300人の大規模校、東中学校では約540人の中規模校になる見込みである。なお、児童数が1,000人を超える学校は大規模校と言えますが、現在、県内には1,000人を超える小学校が18校ある。

現在建設予定の施設は、運動場も含めて、小学校スペース、中学校スペース、共有スペースと分けて使用できるように設計している。基本的に児童と生徒がいつも同じところで生活をするということはない。また、管理職や教職員も、小、中学校それぞれ、学級数に応じて配置されるため、小学校の規模が大きいということで、学校運営上支障があるとは考えていない。

ちなみに、昨年11月に視察した川崎市内の施設一体型の小・中学校では、小、中合わせて約2,000人の児童生徒数ではあるが、川崎市教育委員会並びに当該学校の校長から学校運営上特に問題がないということを知っている。

(3) 東小学校においては、平成26年度に修繕改修工事が行われており、まだ建てかえる必要性に欠けていると考えている。拙速な建設は再検討すべきではないか。

→ 平成27年度の東小学校の改修工事は、天井や照明器具などの非構造部材の耐震化を中心とした設備改修工事であり、学校の長寿命化を目的にした改修ではなく、地震が起きたときに落下物や転倒物から子供たちを守るために行ったもので、あくまで安全安心のための工事である。そのため、建替をする、しないとの判断とは別の工事になる。建替はあくまで公共施設健全度調査の結果により、概ね10年以内に建替が望ましいと判断された学校の4校に戸田東小学校と戸田東中学校が該当すること、戸田東小学校の急激な児童数の増加に伴い、平成30年度から教室不足が生じる見込みとなっていることやコストの削減等、効率的な建替えについて総合的に検討した結果、隣接している両校を一体型の学校にして建替えることとした。そして、小中一体型の学校であれば、現在も市内全ての小・中学校で行っている小

中一貫教育をさらに充実・推進できるメリットもあることから、建替えに合わせて小中一貫校として整備することとしたものである。

建替えについては、今までも議会の中で説明し、設計の予算についても既に議会で議決を頂いているため、再検討は考えていない。

(4) 総工事費用は幾らになるのか。維持管理にどのくらいの費用を考えているのか。

→ 総工事費については、平成29年度の実施設計が完了した時点で算出されるため、現在ところお答えできない。維持管理費についても、同様である。

2 戸田東小の通学路の安全対策について

(1) グランシンフォニア戸田公園の北側の道路(3018号線)の通学路に、横断歩道の設置(1カ所)と交通指導員の配置(2カ所)をしてはどうか。

→ 交通指導員については、児童・生徒の登校時及び下校時において、安心して安全に通学できるよう指導監督することを目的に配置している。配置する人数や配置場所については、通学路の交通量や危険箇所等を総合的に判断し、決定している。戸田東小学校の通学路においては、大型マンションからの通学路を2系統から3系統に変更することに伴い、朝の通学時において、平成28年10月から交通指導員を追加配置したところである。

議員御指摘の大型マンション北側の道路については、2カ所の交差点において、合計で約250名の児童が登下校で利用している。この道路においては、戸田東小学校の教師が週に1度、交代で登校指導を行っている。また、ボランティアの保護者の方が毎日、登校指導をしてくださり、児童が安全に登下校できるようにしている。さらに今後は、PTAの協力を得て、登校指導を行うことも検討されていると伺っている。

交通指導員の配置については、財政厳しい折、すぐに対応することは難しい状況である。教育委員会といたしましても、学校と連携の上、今回御指摘いただいた箇所も含め、学校のニーズや通学路の状況を十分把握して、交通指導員の配置も含め、検討していく。

竹内正明議員(公明党)

1 子供の防犯対策について

(2) 学校における防犯教育の現状と課題について。

→ 現在、防犯教育については、安全教育の一環として全小・中学校において、児童生徒の学年に応じた安全計画を作成し、実施している。

座学だけではなく、体験を通じて学ぶ、実践的な防犯教室を実施している。例えば、埼玉県警や警備会社に依頼して行う防犯教室では、不審者に遭遇した際に、身を守るための対応について、具体的にどのような行動をとればよいのか役割演技を通して考えたり、防犯ブザーや子ども110番の家の活用を促すために、いざというときの対応を体験したりしながら学んでいる。

そのほかにも、蕨警察の警官が不審者役となって、真実味のある不審者対応の避難訓練などを行っており、不審者が学校に侵入したときの避難の仕方等も学んでいる。

さらに教職員研修として、各学校に配置されている「さすまた」や、網が飛びだし、不審者の動きを制限するための「ネットランチャー」を使った訓練等を行っている。学校のホームページや教育委員会の Facebook でもお知らせしているが、不審者を発見したときの初期対応、児童生徒の避難誘導なども実践的に研修している。

今後については、児童生徒が実際に不審者に遭遇する場面は予告なく突然やって来るため、学校における訓練でも授業中だけではなく、児童生徒の状況に配慮しながら、事前予告なしに休み時間の訓練を行うなど、内容の改善が課題であると考えている。

今後も、各学校が関係諸機関と連携を図りながら、これらの取組を充実させることで、児童生徒自ら危険を察知し、未然に回避できる力を身に付けられるよう、防犯教育を推進していく。

(3) 児童や保護者の安心・安全に効果がある「こども見守りシステム」の導入を検討してはどうか。

→ 議員御紹介の蕨市での子ども見守りシステムに関して確認したところ、ケーブルテレビ会社が主体であったことから、インフラ整備がすでに整っており、導入も円滑に進んだとのことであった。

この蕨市と同じシステムを本市で導入することは、インフラ整備の点から考えても、現状として難しいと考えている。

平成29年度

埼玉県公立高等学校入学予定者並びに
国立・私立高等学校進学予定者数について

平成29年度埼玉県公立高等学校入学者選抜結果

H29. 3. 13現在
戸田市

I 県内公立高等学校〔全日制の課程〕

1 普通科（コース）

学校名	学科等	入学予定者数		
		男	女	計
上尾	普通	1	1	2
上尾南	普通	1		1
朝霞	普通		2	2
朝霞西	普通	4	6	10
伊奈学園総合	普通	4	4	8
岩槻	普通		1	1
浦和	普通	9		9
浦和北	普通	3	6	9
浦和第一女子	普通		12	12
浦和西	普通	4	8	12
浦和東	普通	1	2	3
大宮	普通	8	3	11
大宮光陵	普通	1	1	2
	外国語		1	1
大宮東	普通	4	1	5
大宮南	普通	4	4	8
大宮武蔵野	普通	10	15	25
春日部	普通	5		5
春日部東	普通	1		1
川口	普通	5	4	9
川口北	普通	9	9	18
川口青陵	普通	4	6	10
川口東	普通	9	5	14
川越女子	普通		3	3
久喜	普通		1	1
鴻巣	普通	1		1
越ヶ谷	普通	1		1
越谷東	普通	1	1	2
越谷南	普通		2	2
志木	普通	3		3
草加東	普通		1	1
所沢西	普通	1		1
南稜	普通	20	33	53
新座	普通		9	9
新座柳瀬	普通		7	7
蓮田松韻	普通		1	1
鳩ヶ谷	普通	4	9	13
日高	普通	1		1
ふじみ野	普通	1		1
松伏	情報ビジネス		1	1
三郷北	普通		1	1
与野	普通	20	19	39
和光	普通	7	8	15
和光国際	普通	0	1	1
鷲宮	普通	1		1
蕨	普通	21	9	30
市立川口	普通	3	11	14
市立川越	普通		1	1
市立県陽	普通	11	10	21
市立浦和	普通	2	8	10
市立浦和南	普通	10	22	32
市立大宮北	普通	2	2	4
① 普通科計		197	251	448

2 農業に関する学科

学校名	学科	入学予定者数		
		男	女	計
鳩ヶ谷	園芸デザイン		6	6

3 工業に関する学科				
学校名	学科	入学予定者数		
		男	女	計
浦和工業	電気	9		9
	機械	10		10
	設備システム	7	1	8
	情報技術	1	1	2
川口工業	機械	2		2
	電気	3		3
	情報通信	3		3
久喜工業	電気	1		1
新座総合技術	情報技術	1		1

4 商業に関する学科				
学校名	学科	入学予定者数		
		男	女	計
上尾	商業	4	1	5
岩槻商業	商業		1	1
浦和商業	商業	5	11	16
	情報処理	5	7	12
大宮商業	商業		2	2
鳩ヶ谷	情報処理	1		1

5 家庭に関する学科				
学校名	学科	入学予定者数		
		男	女	計
鴻巣女子	保育		1	1
新座総合技術	服飾デザイン		1	1
	食物調理		3	3

6 その他の専門学科				
学校名	学科	入学予定者数		
		男	女	計
常盤	看護	1	2	3
南稜	外国語		4	4
和光国際	外国語	2		2
蕨	外国語		1	1
大宮光陵	書道	1		1
熊谷西	理数	1		1
越谷北	理数	1		1
市立大宮北	理数	2		2
いずみ	生物系	5	3	8
	環境系	3	1	4
松伏	音楽		1	1
②専門学科計(2~6)		68	47	115

7 総合学科(全日)				
学校名	学科	入学予定者数		
		男	女	計
市立川口総合	総合学科	2	8	10
③総合学科計		2	8	10

II 県内公立高等学校〔定時制の課程〕

学校名	学科等	入学予定者数		
		男	女	計
上尾	普通	1		1
浦和第一女子	普通		1	1
大宮中央	普通		1	1
戸田翔陽	I	9	15	24
	II	7	8	15
	III	12	10	22
吉川美南	I	1		1
④定時制の課程計		30	35	65
⑤普通科+専門学科+総合学科+定時		297	341	638

平成29年3月中学校卒業予定者の国立・私立高等学校進学予定者数

H29. 3. 13現在

戸田市

国立・高等専門学校				都内(県外)男子校		都内(県外)女子校		都内(県外)共学校			
高校名	男子	女子	合計	高校名	男子	高校名	女子	高校名	男子	女子	合計
筑波大附属	1		1	慶應義塾	1	阿部学院	1	岩倉		1	1
お茶の水女子大附		1	1	國學院	1	国立音楽大学附属	1	郁文館グローバル	2	1	3
東工大附科学技術	1		1	巣鴨	1	慶應義塾女子	1	郁文館		1	1
東京工業高专	1		1	正則学園	1	京華女子	4	京華	1		1
国立合計	3	1	4	日大豊山	4	十文字	2	桜丘	4	4	8
県内私立						女子美術大付	2	淑徳	4	2	6
高校名	男子	女子	合計			瀧野川女子学園	1	淑徳巣鴨	2	8	10
浦和学院	15	11	26			千代田女学園	1	昭和鉄道	1		1
浦和実業	35	25	60			東京家政大学付属女子	1	順天	3	1	4
浦和ルーテル	1		1			日大豊山女子	5	城西大学附属城西	5	1	6
浦和麗明		5	5			藤村女子	1	成立学園	21	10	31
叡明	10	3	13			文京学院大学女子	2	創価		1	1
大宮開成	9	8	17					大東文化第一高	8	2	10
開智	7	2	9					中央大学杉並		1	1
春日部共栄	1		1					帝京	6	1	7
川越東	8		8					東海大付属高輪台	1	1	2
慶応義塾志木	2		2					東海大学附属望星	1	1	2
国際学院	1		1					東京成徳大学高	5	3	8
埼玉栄	9	9	18					東邦音楽大学付属東邦		1	1
栄北		1	1					東洋		2	2
栄東	3		3					東洋大学京北	4	1	5
秀明英光	11	2	13					豊島学院		1	1
淑徳与野		5	5					日本工業大学駒場	2	2	4
昌平		1	1					日大二	1		1
自由の森学園	1		1					日大鶴ヶ丘	1	1	2
城西大付川越	2		2					法政第二高	1		1
城北埼玉	2		2					豊南	1		1
西武台	1	4	5					武蔵野	5	6	11
花咲徳栄	1	1	2					明治学院東村山		1	1
東野		1	1					明大中野八王子	1		1
武南	20	18	38					明星		1	1
星野	2	1	3					早稲田実業学校	1		1
細田学園	2	4	6					早稲田大学高等学院	1		1
武蔵越生	2		2					東洋大牛久	1		1
山村学園		1	1					興南高校	1		1
立教新座	1		1					仙台育英	1		1
早大本庄	2	1	3								
県内私立合計	148	103	251	県外私立男子校合計	8	県外私立女子校合計	22	県外私立共学等合計	85	55	140
								県外私立高校合計	93	77	170
								私立高校合計	241	180	421

スクールソーシャルワーカーについて

1 平成28年度実績（H28.4.1～H28.12.31）

- ・勤務日数74日（年間95日）
- ・対象学校数18校（小学校12校、中学校6校）
- ・実相談件数111件
（内訳）児童生徒0件、保護者61件、教職員13件、その他37件
（相談内容別）

①不登校93件 ②いじめ0件 ③暴力行為0件 ④児童虐待1件
 ⑤友人関係の問題0件 ⑥非行・不良行為1件
 ⑦家庭環境の問題13件 ⑧教職員等との関係の問題0件
 ⑨心身の健康・保健に関する問題0件
 ⑩発達障害等に関する問題0件 ⑪その他3件

- ・支援対象児童生徒数23人
（内訳）小学生13人（継続11人）、中学生10人（継続9人）
- ・訪問活動83回
①学校32回 ②家庭51回
- ・ケース会議の開催状況4件
①教職員等とのケース会議
2回開催、扱ったケース2件、参加教職員数8人
②関係機関等とのケース会議
2回開催、扱ったケース1件、参加教職員数5人、
参加関係機関の人数10人
- ・連携した主な関係機関
（庁内）こども家庭課、障害福祉課、福祉保健センター
（庁外）児童相談所、医療・保健の関係機関、警察等の関係機関
- ・連携した主な教職員等
担任、管理職、生徒指導担当、養護教諭、相談員、スクールカウンセラー

2 平成29年度の配置予定

		週勤務日数	時間	年間	勤務場所
1	県費SSW	2日	6時間	90日	教育センター（要請に応じて各学校へ）
2	県費SSW	2日	6時間	90日	教育センター（要請に応じて各学校へ）
3	市費SSW	2日	6時間	95日	教育センター（要請に応じて各学校へ）

小学校自己肯定感育成事業

～Self-esteem Proposition～

小学校の教育相談体制や学習支援体制の有機的な連携の充実を図り、児童生徒の自己肯定感を育成することで、中学校では対処療法的な指導になりやすい小中ギャップや不登校、いじめ問題の未然防止を目指すとともに、新たな学校教育課題の解決に資する。

学校アドバイザー

学校経営の推進や21世紀型スキル育成のために幅広い知見と経験をもっている人材をアドバイザーとして任用・招聘する。

●学校経営アドバイザー

1日7時間で年間120日

●21世紀型スキル育成アドバイザー

最先端の教育課題に対応する講師の招聘（150回）

- ・切れ目のない支援
- ・きめ細かな支援
- ・身近な場所で受けられる支援

小学校スクールカウンセラー

週1回以上、全小学校にスクールカウンセラー（臨床心理士）を配置し、保護者、児童、教員と教育相談を行う。

小学校4校で1名（計3名）

1日7時間で年間225日



戸田市小学校スクールカウンセラー配置事業

＜自己肯定感育成事業 ～Self-esteem Proposition～ の取組＞



＜教育相談対応＞

- ・保護者来室相談（事前申込み制）
※電話相談は受けない。
- ・教員来室相談
- ・児童のカウンセリング対応

＜教室訪問＞

- ・児童観察→教員への助言・対応協議
※学習支援・トラブル対応は行いません。



活動内容

＜教員研修＞

- ・児童理解研修での助言・協議
- ・発達障害等に関する研修での講演

＜ケース会議＞

- ・教育相談部会・ケース会議への参加
- ・いじめ問題等対策委員会の委員
- ・校内就学支援委員会の委員

＜一日の活動例＞

- 9:00 出勤（直行）、業務確認
 2校時 教育相談①or教室訪問①
 3校時 教育相談②or教室訪問助言
 4校時 教育相談③or教室訪問②
 12:30～昼食・休憩
 13:30～校内巡回
 5校時 教育相談④or教室訪問③
 6校時 教育相談⑤or教室訪問助言
 16:00 教員との情報共有、会議
 相談記録・日報の作成
 17:00 退勤（直帰）

- ・切れ目のない支援
- ・きめ細かな支援
- ・身近な場所で受けられる支援

＜配置例＞

＜他校・他機関との連携＞

月に一度の小SC連絡会
 （センターミーティング）
 第4金曜PM・教育センター

地区	月 <small>（拠点校）</small>	火	水	木	金
東	戸南小	戸二小	戸東小	喜沢小	戸南小
中央	芦原小	新北小	新曽小	戸一小	芦原小
西	笹東小	笹目小	美女木小	美谷本小	笹東小

報告事項⑧

平成28年度戸田市特別支援学級及び通級指導教室の設置について

※計画の期間は概ね3か年とし、随時見直しを行う。

1 目標

- (1) 特別支援学級設置率70%以上（平成30年度まで）
- (2) 一ヶ所に設置する学級数（児童生徒数）の適正化、通学時間の短縮
- (3) 通級指導教室の待機児童の解消

2 特別支援学級、通級指導教室の新設・増設計画

(1) 平成29年度の設置について

①特別支援学級について

- ・喜沢小学校に特別支援学級（自閉・情緒）を1学級新設
- ・美笹中学校に特別支援学級（知的）を1学級新設

②通級指導教室について（県に申請）

- ・新曾小学校に通級指導教室（難聴・言語）を1教室増設

(2) 平成30年度以降の計画について

①特別支援学級新設についての検討

ア 小学校

- ・中央地区（戸田南小学校）に特別支援学級（知的、自閉・情緒）を各1学級

イ 中学校

- ・西部地区（美笹中学校）に特別支援学級（自閉・情緒）を1学級

②通級指導教室について（県に申請）

- ・中学校に通級指導教室（発達・情緒）を1教室新設申請を検討中

戸田市立図書館における電子図書館の導入について

戸田市立図書館では、平成25年度の文教・建設常任委員会での質問を端緒に、平成26年3月に関連部署の職員で構成する研究会を発足させ、平成29年2月までの間調査・研究を行ってきた。

当研究会では、研究員の意見交換を行うほか、事業者による説明やデモンストレーションの視聴、導入館視察等を行い、電子図書館に関する現状の動向を把握した。そして、ここに一定の方向性を決定したので、下記にそのまとめと考え方を報告する。

記

1 用語

- (1) 電子図書 書籍を電磁的記録に置き換えたものをいい、その情報を「コンテンツ」という。「電子ブック」「デジタル書籍」「オンライン書籍」などとも呼ばれる。
- (2) 電子図書館 コンピューター・データベースを利用した新たなウェブサイトによる図書館をいう。ここでは、図書館における書籍の貸出しの一部に電子図書を含めることをいう。

2 電子図書の現状

インプレス総合研究所によると、2015年度の日本の電子出版市場規模は1,826億円であり、書籍が1,584億円、雑誌が242億円とのこと。そして、全体の70%を漫画(コミック)が占めているとのことである。

個人が電子図書を読みたい場合は、通常インターネット上の「電子図書ストア」で購入することとなる。現在、多くの電子図書ストアがあるが、競争激化の影響でサービスを終了するストアも出てきており、将来的には更に淘汰が進むと思われる。サービス終了時に他のストアへ移行できるなどの措置があるとは限らないので、購入した電子図書が読めなくなる場合がある。

電子図書の特徴として次のものが挙げられる。

[メリット]

- ・紙の図書よりも安価であることが多い。
- ・24時間いつでも読みたいときに買ってすぐ読める。

- ・パソコン以外にもスマホ、タブレット、ブックリーダー等の様々な端末で読める。
- ・スペースをとらない。本棚が必要ない。
- ・文字を拡大できるので、視力が減退しても読書を楽しめる。
- ・データが残っている限り紛失することはない。
- ・目次等から任意のページを開くことができ、文章の検索やしおり(ブックマーク)、書き込み等の機能がある。
- ・他者に知られることなく、買ったり、読んだりできる(自分の読書の秘密を守れる)。

[デメリット]

- ・買い揃えた本を並べた棚を眺める楽しみがない。
- ・他者に薦めたいと思っても、人に貸すことができない。
- ・どこまで読んだか感覚ではわからない。本を読んだという実感がないときもある。
- ・タブレットや専用のリーダーで読みたい場合は購入せねばならず、少なからず初期投資が必要となる。
- ・端末のバッテリーが切れると読めなくなる。
- ・紙の図書のように行きつ戻りつしたり、複数の本を一度に参照することが困難
- ・書き込み機能はあるが、手書きほど自由度がない。
- ・読み心地が端末の性能に左右される。
- ・紙の図書に比べるとまだタイトルが少ない。
- ・読みたい電子図書が自分の利用しているストアで販売していなかったり、自分の使っている端末に対応していないことがある。
- ・紙の図書に比べて目が疲れやすい。

3 電子図書館の現状

現在、電子図書の貸出しサービス(電子図書館)を導入している公共図書館は、全国でわずか50数館、埼玉県内でも3館(さいたま市立中央図書館、桶川市立駅西口図書館及び宮代町立図書館)のみである。埼玉県内の3館は、図書館の駅前商業施設への移転や指定管理者制度導入を契機に電子図書館を取り入れた経緯があり、既存施設や直営施設が新たに利用者サービスとして導入したものではない。

なお、公共図書館に対し、電子図書館サービスを提供している事業者は、規模や

サービス内容を異にする数社がある。サービスは、通常インターネットのクラウドサービスとして提供されている。

電子図書館の特徴として次のものが挙げられる。

[メリット]

- ・ 24時間来館せずに本を借りることができる。
- ・ インターネットがつながるところであれば、世界中のどこからでもアクセスできる。
- ・ 返却期限が過ぎると、貸出利用者は閲覧できなくなるので返却の延滞がない。また、盗難や紛失ということがない。
- ・ 返却延滞等がないので、予約図書を次予約者に自動的に貸し出すことができる。
- ・ 汚破損による補修や、買い直しの手間がかからない。
- ・ 著作権保護の仕組みにより、利用者の端末に複製することができないようになっている。

[デメリット]

- ・ 出版社の事情により公共図書館向けに利用できるコンテンツが少ない。
- ・ 個人への販売と同時に新刊コンテンツは提供されていない。
- ・ 公共図書館向けに提供されているコンテンツの数や内容を見ると、図書館での選定、利用するには、質、量ともに不足している。
- ・ コンテンツの価格が、同じものを電子図書ストアで個人に売っている価格に比べ割高である。
- ・ 一度購入すれば、その事業者の電子図書館サービスを使用し続けている限り、何年経過しても利用できる条件で販売されているコンテンツもあるが、ベストセラーや人気作家の著作などで購入後2年間又は貸出利用回数52回といった制限のあるものがある。
- ・ 電子図書館サービス提供業者の撤退等でのサービス終了により、又は自治体側の意向により、サービス提供業者を変更する場合は、購入済みのコンテンツを移行することはできないので、サービス提供業者を変更する場合は、コンテンツを再度購入する必要がある。

4 結論

現状、電子図書館を導入している公共図書館は、全国的に見ても2%未満である。これは、前述のとおりコンテンツに関するデメリットが今のところ利点を大きく上回っていることによるものと考えられる。

また、導入館の視察で分かったことだが、現状では、電子図書の貸出し自体利用者の需要が極めて低い状況にある。これもコンテンツの不足が要因として挙げられるが、それ以上に未だ電子図書の存在自体が各世代に浸透していないためと思われる。電子図書になじみがあるのは、若年世代と思われるが、この世代は図書館利用率が最も低く、また、インターネットにより流行本を購入する割合が高いと思われることから需要に結びつかないものと思料する。

さらに、電子図書館の導入に際しては、初期投資のほか維持管理のためのランニングコストが高価であり、需要の低さといった費用対効果の面から予算措置の優先度は低いものとする。

また、戸田市立図書館は、平成30年度から同31年度に施設の大規模改修を計画しており、その間休館することを予定している。あわせて、将来的に指定管理者制度を導入する可能性もあり、電子図書館の導入に緊急性は認められない。

よって、当面は戸田市立図書館における電子図書館の導入はしないこととし、今後の展開を注視し、情報収集、調査及び研究を継続するものとする。

以上